

令和8年度

栃木県水防計画の修正箇所一覧表

栃 木 県

令和8年度 栃木県水防計画修正箇所一覧表

No.	R8水防計画 頁数	項目	R7 水防計画	R8 水防計画	変更理由																																														
1	P.3	第1章 総則 第2 用語の定義	(1)～(16) 略 (17)洪水特別警戒水位 (18)重要水防箇所 (19)洪水浸水想定区域	(1)～(16) 略 (17) 氾濫発生水位 洪水により相当の家屋浸水等の被害が生じる氾濫の発生する水位(堤防天端高(又は背後地盤高))をいう。市町長の緊急安全確保措置の発令判断の目安となる水位である。これまでの「氾濫する可能性のある水位」の名称を変更したものである。 (18)洪水特別警戒水位 (19)重要水防箇所 (20)洪水浸水想定区域	水防法改正に伴う追記																																														
2	P.4～5	第1章 総則 第3 責任	(1)県の責任 ①～⑧ 略 ⑨洪水予報又は水位情報の関係市町村長への通知(法第13条の4) ⑩～⑭ 略 ⑮避難のための立退きの指示(法第29条) ⑯緊急時の水防管理者、水防団長又は消防機関の長への指示(法第30条) ⑰水防団員の定員の基準の設定(法第35条) ⑱水防協力団体に対する情報の提供又は指導若しくは助言(法第40条) ⑲水防管理団体に対する水防に関する勧告及び助言(法第48条)	(1)県の責任 ①～⑧ 略 ⑨洪水予報、水位到達情報、 氾濫等又は堤防等決壊の通知の関係市町村長への通知 (法第13条の4) ⑩～⑭ 略 ⑮ 氾濫等又は堤防等決壊の通報の通知及び周知 (法第24条の2第2項、法第25条第2項) ⑯避難のための立退きの指示(法第29条) ⑰緊急時の水防管理者、水防団長又は消防機関の長への指示(法第30条) ⑱水防団員の定員の基準の設定(法第35条) ⑲水防協力団体に対する情報の提供又は指導若しくは助言(法第40条) ⑲水防管理団体に対する水防に関する勧告及び助言(法第48条)	水防法改正に伴う追記																																														
3	P.6	第1章 総則 第3 責任	(3)国土交通省の責任 ①～③ 略 ④洪水予報又は水位到達情報の関係市町村長への通知(法13条の4) ⑤～⑧ 略 ⑨重要河川における都道府県知事等に対する指示(法第31条) ⑩特定緊急水防活動(法第32条) ⑪水防協力団体に対する情報の提供又は指導若しくは助言(法第40条) ⑫都道府県等に対する水防に関する勧告及び助言(法第48条)	(3)国土交通省の責任 ①～③ 略 ④洪水予報、水位到達情報、 氾濫等の通知の関係市町村長への通知 (法13条の4) ⑤～⑧ 略 ⑨ 氾濫等の通報の通知及び周知 (法第24条の2第2項) ⑩重要河川における都道府県知事等に対する指示(法第31条) ⑪特定緊急水防活動(法第32条) ⑫水防協力団体に対する情報の提供又は指導若しくは助言(法第40条) ⑬都道府県等に対する水防に関する勧告及び助言(法第48条)	水防法改正に伴う追記																																														
4	P.21～22	第8章 気象庁が行う予報及び警報	略	略	気象業務法改正に伴う変更																																														
5	P.23	第9章 洪水予報 第1 国土交通大臣と気象庁長官が共同して行う洪水予報	1. 洪水予報の種類並びに発表基準 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">洪水の危険レベル</th> <th rowspan="2">洪水予報の標題 (洪水予報の種類)</th> <th colspan="2">解説</th> </tr> <tr> <th>発表の基準</th> <th>市町・住民に求める行動等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベル5</td> <td>〇〇川氾濫発生情報 (洪水警報)</td> <td>氾濫が発生した後速やかに発表する。</td> <td>・逃げ遅れた住民の救助等。 ・新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導。</td> </tr> <tr> <td>レベル4</td> <td>〇〇川氾濫危険情報 (洪水警報)</td> <td>予報区域のいずれかの基準地点の水位が、急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位(危険水位)を超え、さらに水位の上昇が見込まれる場合、あるいは氾濫危険水位に到達した場合に、速やかに発表する。</td> <td>・市町は避難指示の発令を判断。</td> </tr> <tr> <td>レベル3</td> <td>〇〇川氾濫警戒情報 (洪水警報)</td> <td>予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫危険水位(危険水位)に到達することが見込まれる場合、あるいは避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。</td> <td>・市町は高齢者等避難の発令を判断。</td> </tr> <tr> <td>レベル2</td> <td>〇〇川氾濫注意情報 (洪水注意報)</td> <td>予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫注意水位(警戒水位)に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。</td> <td>・住民は洪水に関する情報に注意。 ・水防団出動。</td> </tr> <tr> <td>レベル1</td> <td>(発表なし)</td> <td>水防団待機水位。</td> <td>・水防団待機。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※解除 氾濫注意情報の解除は、氾濫発生情報、氾濫危険情報、氾濫警戒情報又は氾濫注意情報を発表中に、氾濫注意水位を下回り、氾濫のおそれなくなったときに発表する。</p>	洪水の危険レベル	洪水予報の標題 (洪水予報の種類)	解説		発表の基準	市町・住民に求める行動等	レベル5	〇〇川氾濫発生情報 (洪水警報)	氾濫が発生した後速やかに発表する。	・逃げ遅れた住民の救助等。 ・新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導。	レベル4	〇〇川氾濫危険情報 (洪水警報)	予報区域のいずれかの基準地点の水位が、急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位(危険水位)を超え、さらに水位の上昇が見込まれる場合、あるいは氾濫危険水位に到達した場合に、速やかに発表する。	・市町は避難指示の発令を判断。	レベル3	〇〇川氾濫警戒情報 (洪水警報)	予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫危険水位(危険水位)に到達することが見込まれる場合、あるいは避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。	・市町は高齢者等避難の発令を判断。	レベル2	〇〇川氾濫注意情報 (洪水注意報)	予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫注意水位(警戒水位)に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。	・住民は洪水に関する情報に注意。 ・水防団出動。	レベル1	(発表なし)	水防団待機水位。	・水防団待機。	1. 洪水予報の種類並びに発表基準 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">洪水予報の標題 (洪水予報の種類)</th> <th colspan="2">解説</th> </tr> <tr> <th>発表の基準</th> <th>市町・住民に求める行動等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>〇〇川レベル5 氾濫発生情報 (氾濫特別警報)</td> <td>氾濫が発生又は氾濫発生水位に到達した後速やかに発表する。 ※レベル5 氾濫特別警報と一体的に発表</td> <td>・逃げ遅れた住民の救助等。 ・新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導。</td> </tr> <tr> <td>〇〇川レベル4 氾濫危険警報</td> <td>予報区域のいずれかの基準地点の水位が、急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位(危険水位)を超え、さらに水位の上昇が見込まれる場合、あるいは氾濫危険水位に到達した場合に、速やかに発表する。</td> <td>・市町は避難指示の発令を判断。</td> </tr> <tr> <td>〇〇川レベル3 氾濫警報</td> <td>予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫危険水位(危険水位)に到達することが見込まれる場合、あるいは避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。</td> <td>・市町は高齢者等避難の発令を判断。</td> </tr> <tr> <td>〇〇川レベル2 氾濫注意報</td> <td>予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫注意水位(警戒水位)に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。</td> <td>・住民は洪水に関する情報に注意。 ・水防団出動。</td> </tr> <tr> <td>レベル1 (発表なし)</td> <td>水防団待機水位。</td> <td>・水防団待機。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※解除 レベル2 氾濫注意報の解除は、レベル5 氾濫発生情報(氾濫特別警報)、レベル4 氾濫危険警報、レベル3 氾濫警報又はレベル2 氾濫注意報を発表中に、氾濫注意水位を下回り、氾濫のおそれなくなったときに発表する。</p>	洪水予報の標題 (洪水予報の種類)	解説		発表の基準	市町・住民に求める行動等	〇〇川 レベル5 氾濫発生情報 (氾濫特別警報)	氾濫が発生又は 氾濫発生水位に到達 した後速やかに発表する。 ※ レベル5 氾濫特別警報と一体的に発表	・逃げ遅れた住民の救助等。 ・新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導。	〇〇川 レベル4 氾濫危険警報	予報区域のいずれかの基準地点の水位が、急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位(危険水位)を超え、さらに水位の上昇が見込まれる場合、あるいは氾濫危険水位に到達した場合に、速やかに発表する。	・市町は避難指示の発令を判断。	〇〇川 レベル3 氾濫警報	予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫危険水位(危険水位)に到達することが見込まれる場合、あるいは避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。	・市町は高齢者等避難の発令を判断。	〇〇川 レベル2 氾濫注意報	予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫注意水位(警戒水位)に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。	・住民は洪水に関する情報に注意。 ・水防団出動。	レベル1 (発表なし)	水防団待機水位。	・水防団待機。	水防法改正に伴う変更
洪水の危険レベル	洪水予報の標題 (洪水予報の種類)	解説																																																	
		発表の基準	市町・住民に求める行動等																																																
レベル5	〇〇川氾濫発生情報 (洪水警報)	氾濫が発生した後速やかに発表する。	・逃げ遅れた住民の救助等。 ・新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導。																																																
レベル4	〇〇川氾濫危険情報 (洪水警報)	予報区域のいずれかの基準地点の水位が、急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位(危険水位)を超え、さらに水位の上昇が見込まれる場合、あるいは氾濫危険水位に到達した場合に、速やかに発表する。	・市町は避難指示の発令を判断。																																																
レベル3	〇〇川氾濫警戒情報 (洪水警報)	予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫危険水位(危険水位)に到達することが見込まれる場合、あるいは避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。	・市町は高齢者等避難の発令を判断。																																																
レベル2	〇〇川氾濫注意情報 (洪水注意報)	予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫注意水位(警戒水位)に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。	・住民は洪水に関する情報に注意。 ・水防団出動。																																																
レベル1	(発表なし)	水防団待機水位。	・水防団待機。																																																
洪水予報の標題 (洪水予報の種類)	解説																																																		
	発表の基準	市町・住民に求める行動等																																																	
〇〇川 レベル5 氾濫発生情報 (氾濫特別警報)	氾濫が発生又は 氾濫発生水位に到達 した後速やかに発表する。 ※ レベル5 氾濫特別警報と一体的に発表	・逃げ遅れた住民の救助等。 ・新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導。																																																	
〇〇川 レベル4 氾濫危険警報	予報区域のいずれかの基準地点の水位が、急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位(危険水位)を超え、さらに水位の上昇が見込まれる場合、あるいは氾濫危険水位に到達した場合に、速やかに発表する。	・市町は避難指示の発令を判断。																																																	
〇〇川 レベル3 氾濫警報	予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫危険水位(危険水位)に到達することが見込まれる場合、あるいは避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。	・市町は高齢者等避難の発令を判断。																																																	
〇〇川 レベル2 氾濫注意報	予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫注意水位(警戒水位)に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。	・住民は洪水に関する情報に注意。 ・水防団出動。																																																	
レベル1 (発表なし)	水防団待機水位。	・水防団待機。																																																	

令和8年度 栃木県水防計画修正箇所一覧表

No.	R8水防計画 頁数	項目	R7 水防計画	R8 水防計画	変更理由																																																																																																																																																																																																																																																																	
6	P.24	第9章 洪水予報 第1 国土交通大臣と気象庁長官が共同して行う洪水予報	3. 指定河川及びその区域、基準観測所 <small>(水位単位：m)</small> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>区 間 名</th> <th>河 川 名</th> <th>区 域</th> <th>基準 観測所</th> <th>平均 河床水位 (推定水位)</th> <th>注意 水位 (警戒水位)</th> <th>観測開始 年度</th> <th>注意 水位 (注意水位)</th> <th>担 当 官 署</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">利根川 上流部</td> <td rowspan="2">利根川</td> <td>群馬県伊勢崎市南町字小泉 左 1555番地先から 茨城県茨城県都塚町字北野1920 番地先まで</td> <td>八斗島</td> <td>0.80</td> <td>1.90</td> <td>3.10</td> <td>4.10</td> <td>関東地方 整備局 気象庁 大気海洋部</td> </tr> <tr> <td>群馬県佐波郡玉村町大字小泉 字飯玉前70番6地先から 江戸川分派点まで</td> <td>栗橋</td> <td>2.70</td> <td>5.00</td> <td>7.60</td> <td>9.20</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">渡良瀬川 上流部</td> <td rowspan="2">渡良瀬川</td> <td>群馬県みどり市大間々町高津 左 戸1078番17地先から 栃木県足利市若草町12番1地 先まで</td> <td>高津戸</td> <td>2.20</td> <td>3.30</td> <td>4.40</td> <td>5.00</td> <td>渡良瀬川 河川事務所 前橋 地方気象台</td> </tr> <tr> <td>群馬県生田天神町3丁目360 番の12地先から 栃木県足利市福富町1819番3 地先まで</td> <td>足利</td> <td>3.00</td> <td>3.30</td> <td>4.90</td> <td>5.40</td> <td>宇都宮 地方気象台</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">渡良瀬川 中流部</td> <td rowspan="2">渡良瀬川</td> <td>群馬県前橋市東町4丁目字金 成2442番の2地先から 渡良瀬川合流点まで</td> <td>広見橋</td> <td>1.70</td> <td>2.00</td> <td>3.00</td> <td>3.70</td> <td>宇都宮 地方気象台</td> </tr> <tr> <td>群馬県前橋市東町4丁目字金 成2442番の2地先から 渡良瀬川合流点まで</td> <td>足利</td> <td>3.00</td> <td>3.30</td> <td>4.90</td> <td>5.40</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">渡良瀬川 下流部</td> <td rowspan="2">巴波川</td> <td>栃木県小山市大字中里字堤田 左 1125番1地先から 渡良瀬川合流点まで</td> <td>中里</td> <td>2.00</td> <td>2.70</td> <td>5.10</td> <td>5.50</td> <td>関東地方 整備局 気象庁 大気海洋部</td> </tr> <tr> <td>栃木県宇都宮市宮山町字か は1302番地先から 利根川合流点まで</td> <td>川島</td> <td>0.00</td> <td>1.10</td> <td>2.40</td> <td>3.40</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鬼怒川</td> <td rowspan="2">鬼怒川</td> <td>栃木県塩谷郡塩谷町大字風見 1201番16地先から 利根川合流点まで</td> <td>佐貫(下) 石井(右)</td> <td>1.50 1.00</td> <td>2.30 1.50</td> <td>3.10 2.60</td> <td>3.70 3.30</td> <td>下塩川 河川事務所 宇都宮 地方気象台</td> </tr> <tr> <td>栃木県宇都宮市宮山町字か は1302番地先から 利根川合流点まで</td> <td>川島 鬼怒川水海道</td> <td>0.00 1.50</td> <td>1.10 3.50</td> <td>2.40 5.30</td> <td>3.40 6.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小貝川</td> <td rowspan="2">小貝川</td> <td>栃木県芳賀郡益子町大字長堤 左 字下田2435番地先から 茨城県鹿嶋市大字河原代町 88番3地先まで</td> <td>三谷 黒子</td> <td>1.40 2.50</td> <td>1.80 3.80</td> <td>2.90 5.10</td> <td>3.20 5.80</td> <td>水戸 地方気象台</td> </tr> <tr> <td>栃木県真岡市根本2169番地先 右 茨城県取手市宮和田字東正寺 裏24番2地先まで</td> <td>上郷 小貝川水海道</td> <td>3.00 3.80</td> <td>3.60 4.60</td> <td>4.90 6.10</td> <td>5.30 6.50</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">那珂川</td> <td rowspan="2">那珂川</td> <td>栃木県大田原市亀久字大平 左 419番4地先から 海まで</td> <td>小口 野口</td> <td>4.00 2.50</td> <td>5.00 3.50</td> <td>5.00 4.10</td> <td>5.50 4.50</td> <td>常陸 河川国道事務所 水戸 地方気象台</td> </tr> <tr> <td>栃木県大田原市佐良土字野島 左 2835番1地先から 海まで</td> <td>水府橋</td> <td>3.00</td> <td>4.00</td> <td>5.40</td> <td>5.80</td> <td>宇都宮 地方気象台</td> </tr> </tbody> </table>	区 間 名	河 川 名	区 域	基準 観測所	平均 河床水位 (推定水位)	注意 水位 (警戒水位)	観測開始 年度	注意 水位 (注意水位)	担 当 官 署	利根川 上流部	利根川	群馬県伊勢崎市南町字小泉 左 1555番地先から 茨城県茨城県都塚町字北野1920 番地先まで	八斗島	0.80	1.90	3.10	4.10	関東地方 整備局 気象庁 大気海洋部	群馬県佐波郡玉村町大字小泉 字飯玉前70番6地先から 江戸川分派点まで	栗橋	2.70	5.00	7.60	9.20		渡良瀬川 上流部	渡良瀬川	群馬県みどり市大間々町高津 左 戸1078番17地先から 栃木県足利市若草町12番1地 先まで	高津戸	2.20	3.30	4.40	5.00	渡良瀬川 河川事務所 前橋 地方気象台	群馬県生田天神町3丁目360 番の12地先から 栃木県足利市福富町1819番3 地先まで	足利	3.00	3.30	4.90	5.40	宇都宮 地方気象台	渡良瀬川 中流部	渡良瀬川	群馬県前橋市東町4丁目字金 成2442番の2地先から 渡良瀬川合流点まで	広見橋	1.70	2.00	3.00	3.70	宇都宮 地方気象台	群馬県前橋市東町4丁目字金 成2442番の2地先から 渡良瀬川合流点まで	足利	3.00	3.30	4.90	5.40		渡良瀬川 下流部	巴波川	栃木県小山市大字中里字堤田 左 1125番1地先から 渡良瀬川合流点まで	中里	2.00	2.70	5.10	5.50	関東地方 整備局 気象庁 大気海洋部	栃木県宇都宮市宮山町字か は1302番地先から 利根川合流点まで	川島	0.00	1.10	2.40	3.40		鬼怒川	鬼怒川	栃木県塩谷郡塩谷町大字風見 1201番16地先から 利根川合流点まで	佐貫(下) 石井(右)	1.50 1.00	2.30 1.50	3.10 2.60	3.70 3.30	下塩川 河川事務所 宇都宮 地方気象台	栃木県宇都宮市宮山町字か は1302番地先から 利根川合流点まで	川島 鬼怒川水海道	0.00 1.50	1.10 3.50	2.40 5.30	3.40 6.00		小貝川	小貝川	栃木県芳賀郡益子町大字長堤 左 字下田2435番地先から 茨城県鹿嶋市大字河原代町 88番3地先まで	三谷 黒子	1.40 2.50	1.80 3.80	2.90 5.10	3.20 5.80	水戸 地方気象台	栃木県真岡市根本2169番地先 右 茨城県取手市宮和田字東正寺 裏24番2地先まで	上郷 小貝川水海道	3.00 3.80	3.60 4.60	4.90 6.10	5.30 6.50		那珂川	那珂川	栃木県大田原市亀久字大平 左 419番4地先から 海まで	小口 野口	4.00 2.50	5.00 3.50	5.00 4.10	5.50 4.50	常陸 河川国道事務所 水戸 地方気象台	栃木県大田原市佐良土字野島 左 2835番1地先から 海まで	水府橋	3.00	4.00	5.40	5.80	宇都宮 地方気象台	3. 指定河川及びその区域、基準観測所 <small>(水位単位：m)</small> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>区 間 名</th> <th>河 川 名</th> <th>区 域</th> <th>基準 観測所</th> <th>平均 河床水位 (推定水位)</th> <th>注意 水位 (警戒水位)</th> <th>観測開始 年度</th> <th>注意 水位 (注意水位)</th> <th>担 当 官 署</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">利根川 上流部</td> <td rowspan="2">利根川</td> <td>群馬県伊勢崎市南町字小泉 左 1555番地先から 茨城県茨城県都塚町字北野1920 番地先まで</td> <td>八斗島</td> <td>0.80</td> <td>1.90</td> <td>3.10</td> <td>4.10</td> <td>5.20</td> <td>関東地方 整備局 気象庁 大気海洋部</td> </tr> <tr> <td>群馬県佐波郡玉村町大字小泉 字飯玉前70番6地先から 江戸川分派点まで</td> <td>栗橋</td> <td>2.70</td> <td>5.00</td> <td>7.60</td> <td>9.20</td> <td>11.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">渡良瀬川 上流部</td> <td rowspan="2">渡良瀬川</td> <td>群馬県みどり市大間々町高津 左 戸1078番17地先から 栃木県足利市若草町12番1地 先まで</td> <td>高津戸</td> <td>2.20</td> <td>3.30</td> <td>4.40</td> <td>5.00</td> <td>5.90</td> <td>渡良瀬川 河川事務所 前橋 地方気象台</td> </tr> <tr> <td>群馬県生田天神町3丁目360 番の12地先から 栃木県足利市福富町1819番3 地先まで</td> <td>足利</td> <td>3.00</td> <td>3.30</td> <td>4.90</td> <td>5.40</td> <td>6.50</td> <td>宇都宮 地方気象台</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">渡良瀬川 中流部</td> <td rowspan="2">渡良瀬川</td> <td>群馬県前橋市東町4丁目字金 成2442番の2地先から 渡良瀬川合流点まで</td> <td>広見橋</td> <td>1.70</td> <td>2.00</td> <td>3.00</td> <td>3.70</td> <td>4.80</td> <td>宇都宮 地方気象台</td> </tr> <tr> <td>群馬県前橋市東町4丁目字金 成2442番の2地先から 渡良瀬川合流点まで</td> <td>足利</td> <td>3.00</td> <td>3.30</td> <td>4.90</td> <td>5.40</td> <td>6.50</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">渡良瀬川 下流部</td> <td rowspan="2">巴波川</td> <td>栃木県小山市大字中里字堤田 左 1125番1地先から 渡良瀬川合流点まで</td> <td>中里</td> <td>2.00</td> <td>2.70</td> <td>5.10</td> <td>5.50</td> <td>7.90</td> <td>関東地方 整備局 気象庁 大気海洋部</td> </tr> <tr> <td>栃木県宇都宮市宮山町字か は1302番地先から 利根川合流点まで</td> <td>川島</td> <td>0.00</td> <td>1.10</td> <td>2.40</td> <td>3.40</td> <td>4.40</td> <td>6.20</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鬼怒川</td> <td rowspan="2">鬼怒川</td> <td>栃木県塩谷郡塩谷町大字風見 1201番16地先から 利根川合流点まで</td> <td>佐貫(下) 石井(右)</td> <td>1.50 1.00</td> <td>2.30 1.50</td> <td>3.10 2.60</td> <td>3.70 3.30</td> <td>5.80 4.70</td> <td>下塩川 河川事務所 宇都宮 地方気象台</td> </tr> <tr> <td>栃木県宇都宮市宮山町字か は1302番地先から 利根川合流点まで</td> <td>川島 鬼怒川水海道</td> <td>0.00 1.50</td> <td>1.10 3.50</td> <td>2.40 5.30</td> <td>3.40 6.00</td> <td>4.40 8.40</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小貝川</td> <td rowspan="2">小貝川</td> <td>栃木県芳賀郡益子町大字長堤 左 字下田2435番地先から 茨城県鹿嶋市大字河原代町 88番3地先まで</td> <td>三谷 黒子</td> <td>1.40 2.50</td> <td>1.80 3.80</td> <td>2.90 5.10</td> <td>3.20 5.80</td> <td>3.90 7.60</td> <td>水戸 地方気象台</td> </tr> <tr> <td>栃木県真岡市根本2169番地先 右 茨城県取手市宮和田字東正寺 裏24番2地先まで</td> <td>上郷 小貝川水海道</td> <td>3.00 3.80</td> <td>3.60 4.60</td> <td>4.90 6.10</td> <td>5.30 6.50</td> <td>6.50 7.60</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">那珂川</td> <td rowspan="2">那珂川</td> <td>栃木県大田原市亀久字大平 左 419番4地先から 海まで</td> <td>小口 野口</td> <td>4.00 2.50</td> <td>5.00 3.50</td> <td>5.00 4.10</td> <td>5.50 4.50</td> <td>6.20 8.80</td> <td>常陸 河川国道事務所 水戸 地方気象台</td> </tr> <tr> <td>栃木県大田原市佐良土字野島 左 2835番1地先から 海まで</td> <td>水府橋</td> <td>3.00</td> <td>4.00</td> <td>5.40</td> <td>5.80</td> <td>7.00</td> <td>宇都宮 地方気象台</td> </tr> </tbody> </table>	区 間 名	河 川 名	区 域	基準 観測所	平均 河床水位 (推定水位)	注意 水位 (警戒水位)	観測開始 年度	注意 水位 (注意水位)	担 当 官 署	利根川 上流部	利根川	群馬県伊勢崎市南町字小泉 左 1555番地先から 茨城県茨城県都塚町字北野1920 番地先まで	八斗島	0.80	1.90	3.10	4.10	5.20	関東地方 整備局 気象庁 大気海洋部	群馬県佐波郡玉村町大字小泉 字飯玉前70番6地先から 江戸川分派点まで	栗橋	2.70	5.00	7.60	9.20	11.00		渡良瀬川 上流部	渡良瀬川	群馬県みどり市大間々町高津 左 戸1078番17地先から 栃木県足利市若草町12番1地 先まで	高津戸	2.20	3.30	4.40	5.00	5.90	渡良瀬川 河川事務所 前橋 地方気象台	群馬県生田天神町3丁目360 番の12地先から 栃木県足利市福富町1819番3 地先まで	足利	3.00	3.30	4.90	5.40	6.50	宇都宮 地方気象台	渡良瀬川 中流部	渡良瀬川	群馬県前橋市東町4丁目字金 成2442番の2地先から 渡良瀬川合流点まで	広見橋	1.70	2.00	3.00	3.70	4.80	宇都宮 地方気象台	群馬県前橋市東町4丁目字金 成2442番の2地先から 渡良瀬川合流点まで	足利	3.00	3.30	4.90	5.40	6.50		渡良瀬川 下流部	巴波川	栃木県小山市大字中里字堤田 左 1125番1地先から 渡良瀬川合流点まで	中里	2.00	2.70	5.10	5.50	7.90	関東地方 整備局 気象庁 大気海洋部	栃木県宇都宮市宮山町字か は1302番地先から 利根川合流点まで	川島	0.00	1.10	2.40	3.40	4.40	6.20		鬼怒川	鬼怒川	栃木県塩谷郡塩谷町大字風見 1201番16地先から 利根川合流点まで	佐貫(下) 石井(右)	1.50 1.00	2.30 1.50	3.10 2.60	3.70 3.30	5.80 4.70	下塩川 河川事務所 宇都宮 地方気象台	栃木県宇都宮市宮山町字か は1302番地先から 利根川合流点まで	川島 鬼怒川水海道	0.00 1.50	1.10 3.50	2.40 5.30	3.40 6.00	4.40 8.40		小貝川	小貝川	栃木県芳賀郡益子町大字長堤 左 字下田2435番地先から 茨城県鹿嶋市大字河原代町 88番3地先まで	三谷 黒子	1.40 2.50	1.80 3.80	2.90 5.10	3.20 5.80	3.90 7.60	水戸 地方気象台	栃木県真岡市根本2169番地先 右 茨城県取手市宮和田字東正寺 裏24番2地先まで	上郷 小貝川水海道	3.00 3.80	3.60 4.60	4.90 6.10	5.30 6.50	6.50 7.60		那珂川	那珂川	栃木県大田原市亀久字大平 左 419番4地先から 海まで	小口 野口	4.00 2.50	5.00 3.50	5.00 4.10	5.50 4.50	6.20 8.80	常陸 河川国道事務所 水戸 地方気象台	栃木県大田原市佐良土字野島 左 2835番1地先から 海まで	水府橋	3.00	4.00	5.40	5.80	7.00	宇都宮 地方気象台	水防法改正に伴う修正(氾濫発生水位の追記)
区 間 名	河 川 名	区 域	基準 観測所	平均 河床水位 (推定水位)	注意 水位 (警戒水位)	観測開始 年度	注意 水位 (注意水位)	担 当 官 署																																																																																																																																																																																																																																																														
利根川 上流部	利根川	群馬県伊勢崎市南町字小泉 左 1555番地先から 茨城県茨城県都塚町字北野1920 番地先まで	八斗島	0.80	1.90	3.10	4.10	関東地方 整備局 気象庁 大気海洋部																																																																																																																																																																																																																																																														
		群馬県佐波郡玉村町大字小泉 字飯玉前70番6地先から 江戸川分派点まで	栗橋	2.70	5.00	7.60	9.20																																																																																																																																																																																																																																																															
渡良瀬川 上流部	渡良瀬川	群馬県みどり市大間々町高津 左 戸1078番17地先から 栃木県足利市若草町12番1地 先まで	高津戸	2.20	3.30	4.40	5.00	渡良瀬川 河川事務所 前橋 地方気象台																																																																																																																																																																																																																																																														
		群馬県生田天神町3丁目360 番の12地先から 栃木県足利市福富町1819番3 地先まで	足利	3.00	3.30	4.90	5.40	宇都宮 地方気象台																																																																																																																																																																																																																																																														
渡良瀬川 中流部	渡良瀬川	群馬県前橋市東町4丁目字金 成2442番の2地先から 渡良瀬川合流点まで	広見橋	1.70	2.00	3.00	3.70	宇都宮 地方気象台																																																																																																																																																																																																																																																														
		群馬県前橋市東町4丁目字金 成2442番の2地先から 渡良瀬川合流点まで	足利	3.00	3.30	4.90	5.40																																																																																																																																																																																																																																																															
渡良瀬川 下流部	巴波川	栃木県小山市大字中里字堤田 左 1125番1地先から 渡良瀬川合流点まで	中里	2.00	2.70	5.10	5.50	関東地方 整備局 気象庁 大気海洋部																																																																																																																																																																																																																																																														
		栃木県宇都宮市宮山町字か は1302番地先から 利根川合流点まで	川島	0.00	1.10	2.40	3.40																																																																																																																																																																																																																																																															
鬼怒川	鬼怒川	栃木県塩谷郡塩谷町大字風見 1201番16地先から 利根川合流点まで	佐貫(下) 石井(右)	1.50 1.00	2.30 1.50	3.10 2.60	3.70 3.30	下塩川 河川事務所 宇都宮 地方気象台																																																																																																																																																																																																																																																														
		栃木県宇都宮市宮山町字か は1302番地先から 利根川合流点まで	川島 鬼怒川水海道	0.00 1.50	1.10 3.50	2.40 5.30	3.40 6.00																																																																																																																																																																																																																																																															
小貝川	小貝川	栃木県芳賀郡益子町大字長堤 左 字下田2435番地先から 茨城県鹿嶋市大字河原代町 88番3地先まで	三谷 黒子	1.40 2.50	1.80 3.80	2.90 5.10	3.20 5.80	水戸 地方気象台																																																																																																																																																																																																																																																														
		栃木県真岡市根本2169番地先 右 茨城県取手市宮和田字東正寺 裏24番2地先まで	上郷 小貝川水海道	3.00 3.80	3.60 4.60	4.90 6.10	5.30 6.50																																																																																																																																																																																																																																																															
那珂川	那珂川	栃木県大田原市亀久字大平 左 419番4地先から 海まで	小口 野口	4.00 2.50	5.00 3.50	5.00 4.10	5.50 4.50	常陸 河川国道事務所 水戸 地方気象台																																																																																																																																																																																																																																																														
		栃木県大田原市佐良土字野島 左 2835番1地先から 海まで	水府橋	3.00	4.00	5.40	5.80	宇都宮 地方気象台																																																																																																																																																																																																																																																														
区 間 名	河 川 名	区 域	基準 観測所	平均 河床水位 (推定水位)	注意 水位 (警戒水位)	観測開始 年度	注意 水位 (注意水位)	担 当 官 署																																																																																																																																																																																																																																																														
利根川 上流部	利根川	群馬県伊勢崎市南町字小泉 左 1555番地先から 茨城県茨城県都塚町字北野1920 番地先まで	八斗島	0.80	1.90	3.10	4.10	5.20	関東地方 整備局 気象庁 大気海洋部																																																																																																																																																																																																																																																													
		群馬県佐波郡玉村町大字小泉 字飯玉前70番6地先から 江戸川分派点まで	栗橋	2.70	5.00	7.60	9.20	11.00																																																																																																																																																																																																																																																														
渡良瀬川 上流部	渡良瀬川	群馬県みどり市大間々町高津 左 戸1078番17地先から 栃木県足利市若草町12番1地 先まで	高津戸	2.20	3.30	4.40	5.00	5.90	渡良瀬川 河川事務所 前橋 地方気象台																																																																																																																																																																																																																																																													
		群馬県生田天神町3丁目360 番の12地先から 栃木県足利市福富町1819番3 地先まで	足利	3.00	3.30	4.90	5.40	6.50	宇都宮 地方気象台																																																																																																																																																																																																																																																													
渡良瀬川 中流部	渡良瀬川	群馬県前橋市東町4丁目字金 成2442番の2地先から 渡良瀬川合流点まで	広見橋	1.70	2.00	3.00	3.70	4.80	宇都宮 地方気象台																																																																																																																																																																																																																																																													
		群馬県前橋市東町4丁目字金 成2442番の2地先から 渡良瀬川合流点まで	足利	3.00	3.30	4.90	5.40	6.50																																																																																																																																																																																																																																																														
渡良瀬川 下流部	巴波川	栃木県小山市大字中里字堤田 左 1125番1地先から 渡良瀬川合流点まで	中里	2.00	2.70	5.10	5.50	7.90	関東地方 整備局 気象庁 大気海洋部																																																																																																																																																																																																																																																													
		栃木県宇都宮市宮山町字か は1302番地先から 利根川合流点まで	川島	0.00	1.10	2.40	3.40	4.40	6.20																																																																																																																																																																																																																																																													
鬼怒川	鬼怒川	栃木県塩谷郡塩谷町大字風見 1201番16地先から 利根川合流点まで	佐貫(下) 石井(右)	1.50 1.00	2.30 1.50	3.10 2.60	3.70 3.30	5.80 4.70	下塩川 河川事務所 宇都宮 地方気象台																																																																																																																																																																																																																																																													
		栃木県宇都宮市宮山町字か は1302番地先から 利根川合流点まで	川島 鬼怒川水海道	0.00 1.50	1.10 3.50	2.40 5.30	3.40 6.00	4.40 8.40																																																																																																																																																																																																																																																														
小貝川	小貝川	栃木県芳賀郡益子町大字長堤 左 字下田2435番地先から 茨城県鹿嶋市大字河原代町 88番3地先まで	三谷 黒子	1.40 2.50	1.80 3.80	2.90 5.10	3.20 5.80	3.90 7.60	水戸 地方気象台																																																																																																																																																																																																																																																													
		栃木県真岡市根本2169番地先 右 茨城県取手市宮和田字東正寺 裏24番2地先まで	上郷 小貝川水海道	3.00 3.80	3.60 4.60	4.90 6.10	5.30 6.50	6.50 7.60																																																																																																																																																																																																																																																														
那珂川	那珂川	栃木県大田原市亀久字大平 左 419番4地先から 海まで	小口 野口	4.00 2.50	5.00 3.50	5.00 4.10	5.50 4.50	6.20 8.80	常陸 河川国道事務所 水戸 地方気象台																																																																																																																																																																																																																																																													
		栃木県大田原市佐良土字野島 左 2835番1地先から 海まで	水府橋	3.00	4.00	5.40	5.80	7.00	宇都宮 地方気象台																																																																																																																																																																																																																																																													
7	P.26～31	第9章 洪水予報 第1 国土交通大臣と気象庁長官が共同して行う洪水予報 5. 国土交通大臣が行う洪水予報の伝達系統	NTT五反田センタ	NTT東日本	組織名称の変更																																																																																																																																																																																																																																																																	

令和8年度 栃木県水防計画修正箇所一覧表

No.	R8水防計画 頁数	項目	R7 水防計画	R8 水防計画	変更理由																																										
8	P.29	第9章 洪水予報 第1 国土交通大臣と気象庁長官が共同して行う洪水予報 5. 国土交通大臣が行う洪水予報の伝達系統	<p>④鬼怒川:洪水予報伝達系統</p> <p>【備考】 ①→②はJIS及びJFARCにより配信。(受信機器の電話必要なし。) ③→④はJIS及びJFARCにより配信。(河川課→受信機器の電話必要。ただし、各警報は県本部に受信機器を行い、県本部から河川課へ連絡する。) ⑤→⑥は県本部伝達システム(受信機器の電話必要なし。) 【留意】 ①から④までで伝達されます。(受信機器は受信メール) ※河川課は、メール及びJFARC、受信機器のメール受信が必要。 ⑤から⑥までで伝達されます。(受信機器不要) ※ NTT東日本センターの伝達システムは伝達システムのみとし、一般利用に適合する洪水警報の通知をもって代える</p>	<p>④鬼怒川:洪水予報伝達系統</p> <p>【備考】 ①→②はJIS及びJFARCにより配信。(受信機器の電話必要なし。) ③→④はJIS及びJFARCにより配信。(河川課→受信機器の電話必要。ただし、各警報は県本部に受信機器を行い、県本部から河川課へ連絡する。) ⑤→⑥は県本部伝達システム(受信機器の電話必要なし。) 【留意】 ①から④までで伝達されます。(受信機器は受信メール) ※河川課は、メール及びJFARC、受信機器のメール受信が必要。 ⑤から⑥までで伝達されます。(受信機器不要) ※ NTT東日本の伝達システムは伝達システムのみとし、一般利用に適合する洪水警報の通知をもって代える</p>	関係機関の追加等による伝達系統の見直し																																										
9	P.32	第9章 洪水予報 第2 栃木県知事と気象庁長官が共同して行う洪水予報	<p>1. 洪水予報の種類並びに発表基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>洪水の危険のレベル</th> <th>洪水予報の種類 〔洪水予報の種類〕</th> <th>発表の基準</th> <th>解説</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベル5</td> <td>〇〇川氾濫発生情報 〔洪水警報〕</td> <td>氾濫が発生した後速やかに発表する。</td> <td>・ 市町・住民に求める行動等 ・ 逃げ遅れた住民の救助等 ・ 新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導。</td> </tr> <tr> <td>レベル4</td> <td>〇〇川氾濫危険情報 〔洪水警報〕</td> <td>予報区域のいずれかの基準地点の水位が、急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位(危険水位)を越え、さらに水位の上昇が見込まれる場合、あるいは氾濫危険水位に到達した場合に、速やかに発表する。</td> <td>・ 市町は避難指示の発令を判断。</td> </tr> <tr> <td>レベル3</td> <td>〇〇川氾濫警戒情報 〔洪水警報〕</td> <td>予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫危険水位(危険水位)に到達することが見込まれる場合、あるいは避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。</td> <td>・ 市町は高齢者等避難の発令を判断。</td> </tr> <tr> <td>レベル2</td> <td>〇〇川氾濫注意情報 〔洪水注意報〕</td> <td>予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫注意水位(警戒水位)に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。</td> <td>・ 住民は洪水に関する情報に注意。 ・ 水防団出動。</td> </tr> <tr> <td>レベル1</td> <td>(発表なし)</td> <td>水防団待機水位。</td> <td>・ 水防団待機。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※解除 氾濫注意情報の解除は、氾濫発生情報、氾濫危険情報、氾濫警戒情報又は氾濫注意情報を発表中に、氾濫注意水位を下回り、氾濫のおそれなくなったときに発表する。</p>	洪水の危険のレベル	洪水予報の種類 〔洪水予報の種類〕	発表の基準	解説	レベル5	〇〇川氾濫発生情報 〔洪水警報〕	氾濫が発生した後速やかに発表する。	・ 市町・住民に求める行動等 ・ 逃げ遅れた住民の救助等 ・ 新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導。	レベル4	〇〇川氾濫危険情報 〔洪水警報〕	予報区域のいずれかの基準地点の水位が、急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位(危険水位)を越え、さらに水位の上昇が見込まれる場合、あるいは氾濫危険水位に到達した場合に、速やかに発表する。	・ 市町は避難指示の発令を判断。	レベル3	〇〇川氾濫警戒情報 〔洪水警報〕	予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫危険水位(危険水位)に到達することが見込まれる場合、あるいは避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。	・ 市町は高齢者等避難の発令を判断。	レベル2	〇〇川氾濫注意情報 〔洪水注意報〕	予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫注意水位(警戒水位)に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。	・ 住民は洪水に関する情報に注意。 ・ 水防団出動。	レベル1	(発表なし)	水防団待機水位。	・ 水防団待機。	<p>1. 洪水予報の種類並びに発表基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>洪水予報の種類 〔洪水予報の種類〕</th> <th>発表の基準</th> <th>解説</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>〇〇川レベル5 氾濫発生情報 〔氾濫特別警報〕</td> <td>氾濫が発生又は氾濫発生水位に到達したときに発表する。 ※レベル5 氾濫特別警報と一体的に発表</td> <td>・ 逃げ遅れた住民の救助等 ・ 新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導。</td> </tr> <tr> <td>〇〇川レベル4 氾濫危険警報</td> <td>予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫危険水位(危険水位)に到達した場合に、速やかに発表する。</td> <td>・ 市町は避難指示の発令を判断。</td> </tr> <tr> <td>〇〇川レベル3 氾濫警戒報</td> <td>予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫危険水位(危険水位)に到達することが見込まれる場合、あるいは避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。</td> <td>・ 市町は高齢者等避難の発令を判断。</td> </tr> <tr> <td>〇〇川レベル2 氾濫注意報</td> <td>予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫注意水位(警戒水位)に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。</td> <td>・ 住民は洪水に関する情報に注意。 ・ 水防団出動。</td> </tr> <tr> <td>レベル1 (発表なし)</td> <td>水防団待機水位。</td> <td>・ 水防団待機。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※解除 レベル2 氾濫注意報の解除は、レベル5 氾濫発生情報、レベル4 氾濫危険警報、レベル3 氾濫警戒報又はレベル2 氾濫注意報を発表中に、氾濫注意水位を下回り、氾濫のおそれなくなったときに発表する。</p>	洪水予報の種類 〔洪水予報の種類〕	発表の基準	解説	〇〇川レベル5 氾濫発生情報 〔氾濫特別警報〕	氾濫が発生又は氾濫発生水位に到達したときに発表する。 ※レベル5 氾濫特別警報と一体的に発表	・ 逃げ遅れた住民の救助等 ・ 新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導。	〇〇川レベル4 氾濫危険警報	予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫危険水位(危険水位)に到達した場合に、速やかに発表する。	・ 市町は避難指示の発令を判断。	〇〇川レベル3 氾濫警戒報	予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫危険水位(危険水位)に到達することが見込まれる場合、あるいは避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。	・ 市町は高齢者等避難の発令を判断。	〇〇川レベル2 氾濫注意報	予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫注意水位(警戒水位)に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。	・ 住民は洪水に関する情報に注意。 ・ 水防団出動。	レベル1 (発表なし)	水防団待機水位。	・ 水防団待機。	水防法改正に伴う変更
洪水の危険のレベル	洪水予報の種類 〔洪水予報の種類〕	発表の基準	解説																																												
レベル5	〇〇川氾濫発生情報 〔洪水警報〕	氾濫が発生した後速やかに発表する。	・ 市町・住民に求める行動等 ・ 逃げ遅れた住民の救助等 ・ 新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導。																																												
レベル4	〇〇川氾濫危険情報 〔洪水警報〕	予報区域のいずれかの基準地点の水位が、急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位(危険水位)を越え、さらに水位の上昇が見込まれる場合、あるいは氾濫危険水位に到達した場合に、速やかに発表する。	・ 市町は避難指示の発令を判断。																																												
レベル3	〇〇川氾濫警戒情報 〔洪水警報〕	予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫危険水位(危険水位)に到達することが見込まれる場合、あるいは避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。	・ 市町は高齢者等避難の発令を判断。																																												
レベル2	〇〇川氾濫注意情報 〔洪水注意報〕	予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫注意水位(警戒水位)に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。	・ 住民は洪水に関する情報に注意。 ・ 水防団出動。																																												
レベル1	(発表なし)	水防団待機水位。	・ 水防団待機。																																												
洪水予報の種類 〔洪水予報の種類〕	発表の基準	解説																																													
〇〇川レベル5 氾濫発生情報 〔氾濫特別警報〕	氾濫が発生又は氾濫発生水位に到達したときに発表する。 ※レベル5 氾濫特別警報と一体的に発表	・ 逃げ遅れた住民の救助等 ・ 新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導。																																													
〇〇川レベル4 氾濫危険警報	予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫危険水位(危険水位)に到達した場合に、速やかに発表する。	・ 市町は避難指示の発令を判断。																																													
〇〇川レベル3 氾濫警戒報	予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫危険水位(危険水位)に到達することが見込まれる場合、あるいは避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。	・ 市町は高齢者等避難の発令を判断。																																													
〇〇川レベル2 氾濫注意報	予報区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫注意水位(警戒水位)に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合に発表する。	・ 住民は洪水に関する情報に注意。 ・ 水防団出動。																																													
レベル1 (発表なし)	水防団待機水位。	・ 水防団待機。																																													

令和8年度 栃木県水防計画修正箇所一覧表

No.	R8水防計画 頁数	項目	R7 水防計画	R8 水防計画	変更理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10	P.33	第9章 洪水予報 第2 栃木県知事と気象庁長官が共同して行う洪水予報	3. 指定河川及びその区域、基準観測所 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">河川名</th> <th rowspan="2">区 域</th> <th rowspan="2">基準水位 観測所</th> <th colspan="4">基準水位観測所</th> <th rowspan="2">河川 事務所名</th> <th rowspan="2">告示</th> </tr> <tr> <th>水防団 警報水位 (堤防水位)</th> <th>以ん處 注意水位 (警戒水位)</th> <th>避難判断 水位</th> <th>以ん處 危険水位 (決壊水位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小碓川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>1.00</td> <td>1.50</td> <td>2.10</td> <td>2.60</td> <td rowspan="2">栃木県 水防士</td> <td rowspan="2">1021.9.1 第482号</td> </tr> <tr> <td>1.60</td> <td>1.90</td> <td>2.70</td> <td>3.20</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">五井川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>1.40</td> <td>2.00</td> <td>3.00</td> <td>3.70</td> <td rowspan="2">宇都宮県 水防士</td> <td rowspan="2">1018.1.28 第221号</td> </tr> <tr> <td>1.60</td> <td>2.20</td> <td>2.90</td> <td>3.50</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">荒川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>1.50</td> <td>1.80</td> <td>3.30</td> <td>4.10</td> <td rowspan="2">栃木県 水防士</td> <td rowspan="2">1019.5.15 第377号</td> </tr> <tr> <td>2.80</td> <td>3.40</td> <td>5.80</td> <td>6.50</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利根川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>1.50</td> <td>2.00</td> <td>2.80</td> <td>3.30</td> <td rowspan="2">宇都宮県 水防士</td> <td rowspan="2">1022.3.19 第141号</td> </tr> <tr> <td>1.50</td> <td>2.00</td> <td>3.40</td> <td>3.90</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利根川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>3.00</td> <td>3.70</td> <td>5.20</td> <td>5.70</td> <td rowspan="2">栃木県 水防士</td> <td rowspan="2">1026.1.23 第363号</td> </tr> <tr> <td>1.50</td> <td>2.50</td> <td>4.50</td> <td>5.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利根川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>2.10</td> <td>2.80</td> <td>3.40</td> <td>4.50</td> <td rowspan="2">栃木県 水防士</td> <td rowspan="2">1019.5.15 第377号</td> </tr> <tr> <td>1.30</td> <td>1.70</td> <td>2.10</td> <td>2.80</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利根川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>1.70</td> <td>2.20</td> <td>3.00</td> <td>3.50</td> <td rowspan="2">栃木県 水防士</td> <td rowspan="2">1021.9.1 第482号</td> </tr> <tr> <td>2.00</td> <td>2.80</td> <td>5.00</td> <td>5.50</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利根川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>2.20</td> <td>3.10</td> <td>4.40</td> <td>5.20</td> <td rowspan="2">大田原市 水防士</td> <td rowspan="2">1022.3.19 第141号</td> </tr> <tr> <td>1.80</td> <td>2.50</td> <td>3.60</td> <td>4.20</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利根川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>1.20</td> <td>1.50</td> <td>2.00</td> <td>2.50</td> <td rowspan="2">栃木県 水防士</td> <td rowspan="2">1026.1.23 第363号</td> </tr> <tr> <td>1.90</td> <td>2.50</td> <td>3.50</td> <td>4.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利根川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>1.70</td> <td>2.30</td> <td>3.40</td> <td>3.90</td> <td rowspan="2">大田原市 水防士</td> <td rowspan="2">1021.9.1 第482号</td> </tr> <tr> <td>1.30</td> <td>1.80</td> <td>2.30</td> <td>2.80</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	区 域	基準水位 観測所	基準水位観測所				河川 事務所名	告示	水防団 警報水位 (堤防水位)	以ん處 注意水位 (警戒水位)	避難判断 水位	以ん處 危険水位 (決壊水位)	小碓川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.00	1.50	2.10	2.60	栃木県 水防士	1021.9.1 第482号	1.60	1.90	2.70	3.20	五井川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.40	2.00	3.00	3.70	宇都宮県 水防士	1018.1.28 第221号	1.60	2.20	2.90	3.50	荒川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.50	1.80	3.30	4.10	栃木県 水防士	1019.5.15 第377号	2.80	3.40	5.80	6.50	利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.50	2.00	2.80	3.30	宇都宮県 水防士	1022.3.19 第141号	1.50	2.00	3.40	3.90	利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	3.00	3.70	5.20	5.70	栃木県 水防士	1026.1.23 第363号	1.50	2.50	4.50	5.00	利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	2.10	2.80	3.40	4.50	栃木県 水防士	1019.5.15 第377号	1.30	1.70	2.10	2.80	利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.70	2.20	3.00	3.50	栃木県 水防士	1021.9.1 第482号	2.00	2.80	5.00	5.50	利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	2.20	3.10	4.40	5.20	大田原市 水防士	1022.3.19 第141号	1.80	2.50	3.60	4.20	利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.20	1.50	2.00	2.50	栃木県 水防士	1026.1.23 第363号	1.90	2.50	3.50	4.00	利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.70	2.30	3.40	3.90	大田原市 水防士	1021.9.1 第482号	1.30	1.80	2.30	2.80	3. 指定河川及びその区域、基準観測所 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">河川名</th> <th rowspan="2">区 域</th> <th rowspan="2">基準水位 観測所</th> <th colspan="4">基準水位観測所</th> <th rowspan="2">河川 事務所名</th> <th rowspan="2">告示</th> </tr> <tr> <th>水防団 警報水位 (堤防水位)</th> <th>以ん處 注意水位 (警戒水位)</th> <th>避難判断 水位</th> <th>以ん處 危険水位 (決壊水位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小碓川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>1.00</td> <td>1.50</td> <td>2.10</td> <td>2.60</td> <td rowspan="2">栃木県 水防士</td> <td rowspan="2">1021.9.1 第482号</td> </tr> <tr> <td>1.60</td> <td>1.90</td> <td>2.70</td> <td>3.20</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">五井川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>1.40</td> <td>2.00</td> <td>3.00</td> <td>3.70</td> <td rowspan="2">宇都宮県 水防士</td> <td rowspan="2">1018.1.28 第221号</td> </tr> <tr> <td>1.60</td> <td>2.20</td> <td>2.90</td> <td>3.50</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">荒川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>1.50</td> <td>1.80</td> <td>3.30</td> <td>4.10</td> <td rowspan="2">栃木県 水防士</td> <td rowspan="2">1019.5.15 第377号</td> </tr> <tr> <td>2.80</td> <td>3.40</td> <td>5.80</td> <td>6.50</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利根川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>1.50</td> <td>2.00</td> <td>2.80</td> <td>3.30</td> <td rowspan="2">宇都宮県 水防士</td> <td rowspan="2">1022.3.19 第141号</td> </tr> <tr> <td>1.50</td> <td>2.00</td> <td>3.40</td> <td>3.90</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利根川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>3.00</td> <td>3.70</td> <td>5.20</td> <td>5.70</td> <td rowspan="2">栃木県 水防士</td> <td rowspan="2">1026.1.23 第363号</td> </tr> <tr> <td>1.50</td> <td>2.50</td> <td>4.50</td> <td>5.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利根川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>2.10</td> <td>2.80</td> <td>3.40</td> <td>4.50</td> <td rowspan="2">栃木県 水防士</td> <td rowspan="2">1019.5.15 第377号</td> </tr> <tr> <td>1.30</td> <td>1.70</td> <td>2.10</td> <td>2.80</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利根川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>1.70</td> <td>2.20</td> <td>3.00</td> <td>3.50</td> <td rowspan="2">栃木県 水防士</td> <td rowspan="2">1021.9.1 第482号</td> </tr> <tr> <td>2.00</td> <td>2.80</td> <td>5.00</td> <td>5.50</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利根川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>2.20</td> <td>3.10</td> <td>4.40</td> <td>5.20</td> <td rowspan="2">大田原市 水防士</td> <td rowspan="2">1022.3.19 第141号</td> </tr> <tr> <td>1.80</td> <td>2.50</td> <td>3.60</td> <td>4.20</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利根川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>1.20</td> <td>1.50</td> <td>2.00</td> <td>2.50</td> <td rowspan="2">栃木県 水防士</td> <td rowspan="2">1026.1.23 第363号</td> </tr> <tr> <td>1.90</td> <td>2.50</td> <td>3.50</td> <td>4.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利根川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>1.70</td> <td>2.30</td> <td>3.40</td> <td>3.90</td> <td rowspan="2">大田原市 水防士</td> <td rowspan="2">1021.9.1 第482号</td> </tr> <tr> <td>1.30</td> <td>1.80</td> <td>2.30</td> <td>2.80</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	区 域	基準水位 観測所	基準水位観測所				河川 事務所名	告示	水防団 警報水位 (堤防水位)	以ん處 注意水位 (警戒水位)	避難判断 水位	以ん處 危険水位 (決壊水位)	小碓川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.00	1.50	2.10	2.60	栃木県 水防士	1021.9.1 第482号	1.60	1.90	2.70	3.20	五井川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.40	2.00	3.00	3.70	宇都宮県 水防士	1018.1.28 第221号	1.60	2.20	2.90	3.50	荒川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.50	1.80	3.30	4.10	栃木県 水防士	1019.5.15 第377号	2.80	3.40	5.80	6.50	利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.50	2.00	2.80	3.30	宇都宮県 水防士	1022.3.19 第141号	1.50	2.00	3.40	3.90	利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	3.00	3.70	5.20	5.70	栃木県 水防士	1026.1.23 第363号	1.50	2.50	4.50	5.00	利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	2.10	2.80	3.40	4.50	栃木県 水防士	1019.5.15 第377号	1.30	1.70	2.10	2.80	利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.70	2.20	3.00	3.50	栃木県 水防士	1021.9.1 第482号	2.00	2.80	5.00	5.50	利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	2.20	3.10	4.40	5.20	大田原市 水防士	1022.3.19 第141号	1.80	2.50	3.60	4.20	利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.20	1.50	2.00	2.50	栃木県 水防士	1026.1.23 第363号	1.90	2.50	3.50	4.00	利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.70	2.30	3.40	3.90	大田原市 水防士	1021.9.1 第482号	1.30	1.80	2.30	2.80	3. 指定河川及びその区域、基準観測所 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">河川名</th> <th rowspan="2">区 域</th> <th rowspan="2">基準水位 観測所</th> <th colspan="4">基準水位観測所</th> <th rowspan="2">河川 事務所名</th> <th rowspan="2">告示</th> </tr> <tr> <th>水防団 警報水位 (堤防水位)</th> <th>以ん處 注意水位 (警戒水位)</th> <th>避難判断 水位</th> <th>以ん處 危険水位 (決壊水位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小碓川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>1.00</td> <td>1.50</td> <td>2.10</td> <td>2.60</td> <td rowspan="2">3.10</td> <td rowspan="2">栃木 県</td> <td rowspan="2">栃木県 水防士</td> <td rowspan="2">1021.9.1 第482号</td> </tr> <tr> <td>1.60</td> <td>1.90</td> <td>2.70</td> <td>3.20</td> <td>4.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">五井川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>1.40</td> <td>2.00</td> <td>3.00</td> <td>3.70</td> <td rowspan="2">4.60</td> <td rowspan="2">宇都宮 県</td> <td rowspan="2">宇都宮県 水防士</td> <td rowspan="2">1018.1.28 第221号</td> </tr> <tr> <td>1.60</td> <td>2.20</td> <td>2.90</td> <td>3.50</td> <td>4.50</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">荒川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>1.50</td> <td>1.80</td> <td>3.30</td> <td>4.10</td> <td rowspan="2">5.30</td> <td rowspan="2">栃木 県</td> <td rowspan="2">栃木県 水防士</td> <td rowspan="2">1019.5.15 第377号</td> </tr> <tr> <td>2.80</td> <td>3.40</td> <td>5.80</td> <td>6.50</td> <td>7.70</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利根川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>1.50</td> <td>2.00</td> <td>2.80</td> <td>3.30</td> <td rowspan="2">4.30</td> <td rowspan="2">宇都宮 県</td> <td rowspan="2">宇都宮県 水防士</td> <td rowspan="2">1022.3.19 第141号</td> </tr> <tr> <td>1.50</td> <td>2.00</td> <td>3.40</td> <td>3.90</td> <td>4.70</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利根川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>3.00</td> <td>3.70</td> <td>5.20</td> <td>5.70</td> <td rowspan="2">6.70</td> <td rowspan="2">栃木 県</td> <td rowspan="2">栃木県 水防士</td> <td rowspan="2">1026.1.23 第363号</td> </tr> <tr> <td>1.50</td> <td>2.50</td> <td>4.50</td> <td>5.00</td> <td>6.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利根川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>2.10</td> <td>2.80</td> <td>3.40</td> <td>4.50</td> <td rowspan="2">5.70</td> <td rowspan="2">栃木 県</td> <td rowspan="2">栃木県 水防士</td> <td rowspan="2">1019.5.15 第377号</td> </tr> <tr> <td>1.30</td> <td>1.70</td> <td>2.10</td> <td>2.80</td> <td>3.60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利根川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>1.70</td> <td>2.20</td> <td>3.00</td> <td>3.50</td> <td rowspan="2">4.30</td> <td rowspan="2">栃木 県</td> <td rowspan="2">栃木県 水防士</td> <td rowspan="2">1021.9.1 第482号</td> </tr> <tr> <td>2.00</td> <td>2.80</td> <td>5.00</td> <td>5.50</td> <td>6.70</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利根川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>2.20</td> <td>3.10</td> <td>4.40</td> <td>5.20</td> <td rowspan="2">6.40</td> <td rowspan="2">大田原 市</td> <td rowspan="2">大田原市 水防士</td> <td rowspan="2">1022.3.19 第141号</td> </tr> <tr> <td>1.80</td> <td>2.50</td> <td>3.60</td> <td>4.20</td> <td>5.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利根川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>1.20</td> <td>1.50</td> <td>2.00</td> <td>2.50</td> <td rowspan="2">3.50</td> <td rowspan="2">栃木 県</td> <td rowspan="2">栃木県 水防士</td> <td rowspan="2">1026.1.23 第363号</td> </tr> <tr> <td>1.90</td> <td>2.50</td> <td>3.50</td> <td>4.00</td> <td>5.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利根川</td> <td rowspan="2">足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋田橋 (足利)</td> <td>1.70</td> <td>2.30</td> <td>3.40</td> <td>3.90</td> <td rowspan="2">4.90</td> <td rowspan="2">大田原 市</td> <td rowspan="2">大田原市 水防士</td> <td rowspan="2">1021.9.1 第482号</td> </tr> <tr> <td>1.30</td> <td>1.80</td> <td>2.30</td> <td>2.80</td> <td>3.80</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	区 域	基準水位 観測所	基準水位観測所				河川 事務所名	告示	水防団 警報水位 (堤防水位)	以ん處 注意水位 (警戒水位)	避難判断 水位	以ん處 危険水位 (決壊水位)	小碓川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.00	1.50	2.10	2.60	3.10	栃木 県	栃木県 水防士	1021.9.1 第482号	1.60	1.90	2.70	3.20	4.00	五井川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.40	2.00	3.00	3.70	4.60	宇都宮 県	宇都宮県 水防士	1018.1.28 第221号	1.60	2.20	2.90	3.50	4.50	荒川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.50	1.80	3.30	4.10	5.30	栃木 県	栃木県 水防士	1019.5.15 第377号	2.80	3.40	5.80	6.50	7.70	利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.50	2.00	2.80	3.30	4.30	宇都宮 県	宇都宮県 水防士	1022.3.19 第141号	1.50	2.00	3.40	3.90	4.70	利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	3.00	3.70	5.20	5.70	6.70	栃木 県	栃木県 水防士	1026.1.23 第363号	1.50	2.50	4.50	5.00	6.00	利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	2.10	2.80	3.40	4.50	5.70	栃木 県	栃木県 水防士	1019.5.15 第377号	1.30	1.70	2.10	2.80	3.60	利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.70	2.20	3.00	3.50	4.30	栃木 県	栃木県 水防士	1021.9.1 第482号	2.00	2.80	5.00	5.50	6.70	利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	2.20	3.10	4.40	5.20	6.40	大田原 市	大田原市 水防士	1022.3.19 第141号	1.80	2.50	3.60	4.20	5.00	利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.20	1.50	2.00	2.50	3.50	栃木 県	栃木県 水防士	1026.1.23 第363号	1.90	2.50	3.50	4.00	5.00	利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.70	2.30	3.40	3.90	4.90	大田原 市	大田原市 水防士	1021.9.1 第482号	1.30	1.80	2.30	2.80	3.80	水防法改正に伴う修正(氾濫発生水位の追記)
河川名	区 域	基準水位 観測所	基準水位観測所				河川 事務所名	告示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			水防団 警報水位 (堤防水位)	以ん處 注意水位 (警戒水位)	避難判断 水位	以ん處 危険水位 (決壊水位)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
小碓川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.00	1.50	2.10	2.60	栃木県 水防士	1021.9.1 第482号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			1.60	1.90	2.70	3.20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
五井川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.40	2.00	3.00	3.70	宇都宮県 水防士	1018.1.28 第221号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			1.60	2.20	2.90	3.50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
荒川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.50	1.80	3.30	4.10	栃木県 水防士	1019.5.15 第377号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			2.80	3.40	5.80	6.50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.50	2.00	2.80	3.30	宇都宮県 水防士	1022.3.19 第141号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			1.50	2.00	3.40	3.90																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	3.00	3.70	5.20	5.70	栃木県 水防士	1026.1.23 第363号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			1.50	2.50	4.50	5.00																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	2.10	2.80	3.40	4.50	栃木県 水防士	1019.5.15 第377号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			1.30	1.70	2.10	2.80																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.70	2.20	3.00	3.50	栃木県 水防士	1021.9.1 第482号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			2.00	2.80	5.00	5.50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	2.20	3.10	4.40	5.20	大田原市 水防士	1022.3.19 第141号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			1.80	2.50	3.60	4.20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.20	1.50	2.00	2.50	栃木県 水防士	1026.1.23 第363号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			1.90	2.50	3.50	4.00																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.70	2.30	3.40	3.90	大田原市 水防士	1021.9.1 第482号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			1.30	1.80	2.30	2.80																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
河川名	区 域	基準水位 観測所	基準水位観測所				河川 事務所名	告示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			水防団 警報水位 (堤防水位)	以ん處 注意水位 (警戒水位)	避難判断 水位	以ん處 危険水位 (決壊水位)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
小碓川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.00	1.50	2.10	2.60	栃木県 水防士	1021.9.1 第482号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			1.60	1.90	2.70	3.20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
五井川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.40	2.00	3.00	3.70	宇都宮県 水防士	1018.1.28 第221号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			1.60	2.20	2.90	3.50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
荒川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.50	1.80	3.30	4.10	栃木県 水防士	1019.5.15 第377号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			2.80	3.40	5.80	6.50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.50	2.00	2.80	3.30	宇都宮県 水防士	1022.3.19 第141号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			1.50	2.00	3.40	3.90																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	3.00	3.70	5.20	5.70	栃木県 水防士	1026.1.23 第363号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			1.50	2.50	4.50	5.00																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	2.10	2.80	3.40	4.50	栃木県 水防士	1019.5.15 第377号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			1.30	1.70	2.10	2.80																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.70	2.20	3.00	3.50	栃木県 水防士	1021.9.1 第482号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			2.00	2.80	5.00	5.50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	2.20	3.10	4.40	5.20	大田原市 水防士	1022.3.19 第141号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			1.80	2.50	3.60	4.20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.20	1.50	2.00	2.50	栃木県 水防士	1026.1.23 第363号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			1.90	2.50	3.50	4.00																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.70	2.30	3.40	3.90	大田原市 水防士	1021.9.1 第482号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			1.30	1.80	2.30	2.80																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
河川名	区 域	基準水位 観測所	基準水位観測所				河川 事務所名	告示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			水防団 警報水位 (堤防水位)	以ん處 注意水位 (警戒水位)	避難判断 水位	以ん處 危険水位 (決壊水位)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
小碓川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.00	1.50	2.10	2.60	3.10	栃木 県	栃木県 水防士	1021.9.1 第482号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			1.60	1.90	2.70	3.20					4.00																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
五井川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.40	2.00	3.00	3.70	4.60	宇都宮 県	宇都宮県 水防士	1018.1.28 第221号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			1.60	2.20	2.90	3.50					4.50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
荒川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.50	1.80	3.30	4.10	5.30	栃木 県	栃木県 水防士	1019.5.15 第377号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			2.80	3.40	5.80	6.50					7.70																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.50	2.00	2.80	3.30	4.30	宇都宮 県	宇都宮県 水防士	1022.3.19 第141号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			1.50	2.00	3.40	3.90					4.70																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	3.00	3.70	5.20	5.70	6.70	栃木 県	栃木県 水防士	1026.1.23 第363号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			1.50	2.50	4.50	5.00					6.00																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	2.10	2.80	3.40	4.50	5.70	栃木 県	栃木県 水防士	1019.5.15 第377号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			1.30	1.70	2.10	2.80					3.60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.70	2.20	3.00	3.50	4.30	栃木 県	栃木県 水防士	1021.9.1 第482号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			2.00	2.80	5.00	5.50					6.70																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	2.20	3.10	4.40	5.20	6.40	大田原 市	大田原市 水防士	1022.3.19 第141号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			1.80	2.50	3.60	4.20					5.00																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.20	1.50	2.00	2.50	3.50	栃木 県	栃木県 水防士	1026.1.23 第363号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			1.90	2.50	3.50	4.00					5.00																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
利根川	足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋田橋 (足利)	1.70	2.30	3.40	3.90	4.90	大田原 市	大田原市 水防士	1021.9.1 第482号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			1.30	1.80	2.30	2.80					3.80																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
11	P.35～49	第9章 洪水予報 第2 栃木県知事と気象庁長官が共同して行う洪水予報 5. 栃木県知事が行う洪水予報の伝達系統	NTT五反田センタ	NTT東日本	組織名称の変更																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
12	P.50	第10章 水位情報の通知及び周知 第1 国土交通大臣が水位情報の通知及び周知を行う河川	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">河川名</th> <th rowspan="2">区 域</th> <th rowspan="2">基準水位 観測所</th> <th colspan="4">基準水位観測所</th> <th rowspan="2">所管 事務所名</th> </tr> <tr> <th>水防団 警報水位 (堤防水位)</th> <th>以ん處 注意水位 (警戒水位)</th> <th>避難判断 水位</th> <th>以ん處 危険水位 (決壊水位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">矢野川</td> <td rowspan="2">左岸 足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">矢野川 足野橋</td> <td>3.00 (足利)</td> <td>3.30 (足利)</td> <td>3.40</td> <td>3.70</td> <td rowspan="2">渡良瀬川 河川事務所</td> </tr> <tr> <td>3.00 (足利)</td> <td>3.30 (足利)</td> <td>3.90</td> <td>4.10</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利根川</td> <td rowspan="2">左岸 足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋山川 伊保内新橋</td> <td>3.00 (足利)</td> <td>3.30 (足利)</td> <td>6.90</td> <td>8.20</td> <td rowspan="2">渡良瀬川 河川事務所</td> </tr> <tr> <td>3.00 (足利)</td> <td>3.30 (足利)</td> <td>6.90</td> <td>8.20</td> </tr> </tbody> </table> <p>※水位周知河川の水位警報については、現状では、渡良瀬川本川下流部の水位警報(足利水防警報区)と一体的に発表しており、これを継続する。</p>	河川名	区 域	基準水位 観測所	基準水位観測所				所管 事務所名	水防団 警報水位 (堤防水位)	以ん處 注意水位 (警戒水位)	避難判断 水位	以ん處 危険水位 (決壊水位)	矢野川	左岸 足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	矢野川 足野橋	3.00 (足利)	3.30 (足利)	3.40	3.70	渡良瀬川 河川事務所	3.00 (足利)	3.30 (足利)	3.90	4.10	利根川	左岸 足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋山川 伊保内新橋	3.00 (足利)	3.30 (足利)	6.90	8.20	渡良瀬川 河川事務所	3.00 (足利)	3.30 (足利)	6.90	8.20	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">河川名</th> <th rowspan="2">区 域</th> <th rowspan="2">基準水位 観測所</th> <th colspan="4">基準水位観測所</th> <th rowspan="2">所管 事務所名</th> </tr> <tr> <th>水防団 警報水位 (堤防水位)</th> <th>以ん處 注意水位 (警戒水位)</th> <th>避難判断 水位</th> <th>以ん處 危険水位 (決壊水位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">矢野川</td> <td rowspan="2">左岸 足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">矢野川 足野橋</td> <td>3.00 (足利)</td> <td>3.30 (足利)</td> <td>3.40</td> <td>3.70</td> <td rowspan="2">4.60</td> <td rowspan="2">渡良瀬川 河川事務所</td> </tr> <tr> <td>3.00 (足利)</td> <td>3.30 (足利)</td> <td>3.90</td> <td>4.10</td> <td>6.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">利根川</td> <td rowspan="2">左岸 足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで</td> <td rowspan="2">秋山川 伊保内新橋</td> <td>3.00 (足利)</td> <td>3.30 (足利)</td> <td>6.90</td> <td>8.20</td> <td rowspan="2">10.80</td> <td rowspan="2">渡良瀬川 河川事務所</td> </tr> <tr> <td>3.00 (足利)</td> <td>3.30 (足利)</td> <td>6.90</td> <td>8.20</td> </tr> </tbody> </table> <p>※水位周知河川の水位警報については、現状では、渡良瀬川本川下流部の水位警報(足利水防警報区)と一体的に発表しており、これを継続する。</p>	河川名	区 域	基準水位 観測所	基準水位観測所				所管 事務所名	水防団 警報水位 (堤防水位)	以ん處 注意水位 (警戒水位)	避難判断 水位	以ん處 危険水位 (決壊水位)	矢野川	左岸 足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	矢野川 足野橋	3.00 (足利)	3.30 (足利)	3.40	3.70	4.60	渡良瀬川 河川事務所	3.00 (足利)	3.30 (足利)	3.90	4.10	6.00	利根川	左岸 足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋山川 伊保内新橋	3.00 (足利)	3.30 (足利)	6.90	8.20	10.80	渡良瀬川 河川事務所	3.00 (足利)	3.30 (足利)	6.90	8.20	水防法改正に伴う修正(氾濫発生水位の追記)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
河川名	区 域	基準水位 観測所	基準水位観測所				所管 事務所名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			水防団 警報水位 (堤防水位)	以ん處 注意水位 (警戒水位)	避難判断 水位	以ん處 危険水位 (決壊水位)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
矢野川	左岸 足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	矢野川 足野橋	3.00 (足利)	3.30 (足利)	3.40	3.70	渡良瀬川 河川事務所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			3.00 (足利)	3.30 (足利)	3.90	4.10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
利根川	左岸 足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋山川 伊保内新橋	3.00 (足利)	3.30 (足利)	6.90	8.20	渡良瀬川 河川事務所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			3.00 (足利)	3.30 (足利)	6.90	8.20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
河川名	区 域	基準水位 観測所	基準水位観測所				所管 事務所名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			水防団 警報水位 (堤防水位)	以ん處 注意水位 (警戒水位)	避難判断 水位	以ん處 危険水位 (決壊水位)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
矢野川	左岸 足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	矢野川 足野橋	3.00 (足利)	3.30 (足利)	3.40	3.70	4.60	渡良瀬川 河川事務所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			3.00 (足利)	3.30 (足利)	3.90	4.10			6.00																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
利根川	左岸 足利市東町浄土川戸1143番地 地先旭橋から 渡良瀬川合流点まで	秋山川 伊保内新橋	3.00 (足利)	3.30 (足利)	6.90	8.20	10.80	渡良瀬川 河川事務所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			3.00 (足利)	3.30 (足利)	6.90	8.20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
13	P.51～53	第10章 水位情報の通知及び周知 第1 国土交通大臣が水位情報の通知及び周知を行う河川 4. 国土交通大臣が行う水位周知河川の伝達系統	—	気象庁大気海洋部予報課	伝達系統に関係機関の追加																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

令和8年度 栃木県水防計画修正箇所一覧表

No.	R8水防計画 頁数	項目	R7 水防計画	R8 水防計画	変更理由																																																																																																						
14	P.54	第10章 水位情報の通知及び周知 第2 栃木県知事が水位情報の通知及び周知を行う河川	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">河川名</th> <th rowspan="2">区域</th> <th rowspan="2">基準水位 観測所</th> <th colspan="4">基準水位観測所</th> <th rowspan="2">流域内雨量 観測所</th> <th rowspan="2">所管 事務所名</th> </tr> <tr> <th>水防団 待機水位 (通報水位)</th> <th>氾濫 注意水位 (警戒水位)</th> <th>避難判断 水位</th> <th>氾濫 危険水位 (決水特別 警戒水位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利根川 巴波川</td> <td>左 栃木市川原町ふたまた橋から 岸 小山町大字宇里まで 右 栃木市川原町ふたまた橋から 岸 栃木市大字町台神まで</td> <td>徳橋 (栃木)</td> <td>0.70</td> <td>1.00</td> <td>1.30</td> <td>1.80</td> <td>(栃) 栃木 栃木土木</td> <td>栃木土木</td> </tr> <tr> <td>利根川 狭川</td> <td>左 佐野市船形町船橋から 岸 足利市寺岡(鹿嶋狭川上流端)まで 右 佐野市船形町船橋から 岸 足利市寺岡(鹿嶋狭川上流端)まで</td> <td>白旗橋 (佐野)</td> <td>1.80</td> <td>2.20</td> <td>2.30</td> <td>3.00</td> <td>(国) 作原 長谷津 北大綱 打越</td> <td>安足土木</td> </tr> <tr> <td>利根川 五河川</td> <td>左 まぐら市南郷田道4号から 岸 芳賀郡芳賀町大字芳賀戸秋橋橋まで 右 まぐら市南郷田道4号から 岸 芳賀郡芳賀町大字芳賀戸秋橋橋まで</td> <td>兵家体育館脇 (まぐら)</td> <td>0.90</td> <td>1.20</td> <td>1.30</td> <td>1.80</td> <td>(県) 高根沢 兵家</td> <td>高岡土木 矢板土木</td> </tr> <tr> <td>利根川 内川</td> <td>左 矢板市荒井 荒井橋から 岸 まぐら市南郷田道川河口合流点まで 右 矢板市荒井 荒井橋から 岸 まぐら市南郷田道川河口合流点まで</td> <td>荒井橋 (矢板)</td> <td>1.20</td> <td>1.60</td> <td>2.10</td> <td>2.60</td> <td>農道 馬場 矢板土木</td> <td>矢板土木</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	区域	基準水位 観測所	基準水位観測所				流域内雨量 観測所	所管 事務所名	水防団 待機水位 (通報水位)	氾濫 注意水位 (警戒水位)	避難判断 水位	氾濫 危険水位 (決水特別 警戒水位)	利根川 巴波川	左 栃木市川原町ふたまた橋から 岸 小山町大字宇里まで 右 栃木市川原町ふたまた橋から 岸 栃木市大字町台神まで	徳橋 (栃木)	0.70	1.00	1.30	1.80	(栃) 栃木 栃木土木	栃木土木	利根川 狭川	左 佐野市船形町船橋から 岸 足利市寺岡(鹿嶋狭川上流端)まで 右 佐野市船形町船橋から 岸 足利市寺岡(鹿嶋狭川上流端)まで	白旗橋 (佐野)	1.80	2.20	2.30	3.00	(国) 作原 長谷津 北大綱 打越	安足土木	利根川 五河川	左 まぐら市南郷田道4号から 岸 芳賀郡芳賀町大字芳賀戸秋橋橋まで 右 まぐら市南郷田道4号から 岸 芳賀郡芳賀町大字芳賀戸秋橋橋まで	兵家体育館脇 (まぐら)	0.90	1.20	1.30	1.80	(県) 高根沢 兵家	高岡土木 矢板土木	利根川 内川	左 矢板市荒井 荒井橋から 岸 まぐら市南郷田道川河口合流点まで 右 矢板市荒井 荒井橋から 岸 まぐら市南郷田道川河口合流点まで	荒井橋 (矢板)	1.20	1.60	2.10	2.60	農道 馬場 矢板土木	矢板土木	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">河川名</th> <th rowspan="2">区域</th> <th rowspan="2">基準水位 観測所</th> <th colspan="4">基準水位観測所</th> <th rowspan="2">流域内雨量 観測所</th> <th rowspan="2">所管 事務所名</th> </tr> <tr> <th>水防団 待機水位 (通報水位)</th> <th>氾濫 注意水位 (警戒水位)</th> <th>避難判断 水位</th> <th>氾濫 危険水位 (決水特別 警戒水位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利根川 巴波川</td> <td>左 栃木市川原町ふたまた橋から 岸 小山町大字宇里まで 右 栃木市川原町ふたまた橋から 岸 栃木市大字町台神まで</td> <td>徳橋 (栃木)</td> <td>0.70</td> <td>1.00</td> <td>1.30</td> <td>1.80</td> <td>2.30</td> <td>(栃) 栃木 栃木土木</td> <td>栃木土木</td> </tr> <tr> <td>利根川 狭川</td> <td>左 佐野市船形町船橋から 岸 足利市寺岡(鹿嶋狭川上流端)まで 右 佐野市船形町船橋から 岸 足利市寺岡(鹿嶋狭川上流端)まで</td> <td>白旗橋 (佐野)</td> <td>1.80</td> <td>2.20</td> <td>2.30</td> <td>3.00</td> <td>4.00</td> <td>(国) 作原 長谷津 北大綱 打越</td> <td>安足土木</td> </tr> <tr> <td>利根川 五河川</td> <td>左 まぐら市南郷田道4号から 岸 芳賀郡芳賀町大字芳賀戸秋橋橋まで 右 まぐら市南郷田道4号から 岸 芳賀郡芳賀町大字芳賀戸秋橋橋まで</td> <td>兵家体育館脇 (まぐら)</td> <td>0.90</td> <td>1.20</td> <td>1.30</td> <td>1.80</td> <td>2.20</td> <td>(県) 高根沢 兵家</td> <td>高岡土木 矢板土木</td> </tr> <tr> <td>利根川 内川</td> <td>左 矢板市荒井 荒井橋から 岸 まぐら市南郷田道川河口合流点まで 右 矢板市荒井 荒井橋から 岸 まぐら市南郷田道川河口合流点まで</td> <td>荒井橋 (矢板)</td> <td>1.20</td> <td>1.60</td> <td>2.10</td> <td>2.60</td> <td>3.20</td> <td>農道 馬場 矢板土木</td> <td>矢板土木</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	区域	基準水位 観測所	基準水位観測所				流域内雨量 観測所	所管 事務所名	水防団 待機水位 (通報水位)	氾濫 注意水位 (警戒水位)	避難判断 水位	氾濫 危険水位 (決水特別 警戒水位)	利根川 巴波川	左 栃木市川原町ふたまた橋から 岸 小山町大字宇里まで 右 栃木市川原町ふたまた橋から 岸 栃木市大字町台神まで	徳橋 (栃木)	0.70	1.00	1.30	1.80	2.30	(栃) 栃木 栃木土木	栃木土木	利根川 狭川	左 佐野市船形町船橋から 岸 足利市寺岡(鹿嶋狭川上流端)まで 右 佐野市船形町船橋から 岸 足利市寺岡(鹿嶋狭川上流端)まで	白旗橋 (佐野)	1.80	2.20	2.30	3.00	4.00	(国) 作原 長谷津 北大綱 打越	安足土木	利根川 五河川	左 まぐら市南郷田道4号から 岸 芳賀郡芳賀町大字芳賀戸秋橋橋まで 右 まぐら市南郷田道4号から 岸 芳賀郡芳賀町大字芳賀戸秋橋橋まで	兵家体育館脇 (まぐら)	0.90	1.20	1.30	1.80	2.20	(県) 高根沢 兵家	高岡土木 矢板土木	利根川 内川	左 矢板市荒井 荒井橋から 岸 まぐら市南郷田道川河口合流点まで 右 矢板市荒井 荒井橋から 岸 まぐら市南郷田道川河口合流点まで	荒井橋 (矢板)	1.20	1.60	2.10	2.60	3.20	農道 馬場 矢板土木	矢板土木	水防法改正に伴う修正(氾濫発生水位の追記)
河川名	区域	基準水位 観測所	基準水位観測所				流域内雨量 観測所	所管 事務所名																																																																																																			
			水防団 待機水位 (通報水位)	氾濫 注意水位 (警戒水位)	避難判断 水位	氾濫 危険水位 (決水特別 警戒水位)																																																																																																					
利根川 巴波川	左 栃木市川原町ふたまた橋から 岸 小山町大字宇里まで 右 栃木市川原町ふたまた橋から 岸 栃木市大字町台神まで	徳橋 (栃木)	0.70	1.00	1.30	1.80	(栃) 栃木 栃木土木	栃木土木																																																																																																			
利根川 狭川	左 佐野市船形町船橋から 岸 足利市寺岡(鹿嶋狭川上流端)まで 右 佐野市船形町船橋から 岸 足利市寺岡(鹿嶋狭川上流端)まで	白旗橋 (佐野)	1.80	2.20	2.30	3.00	(国) 作原 長谷津 北大綱 打越	安足土木																																																																																																			
利根川 五河川	左 まぐら市南郷田道4号から 岸 芳賀郡芳賀町大字芳賀戸秋橋橋まで 右 まぐら市南郷田道4号から 岸 芳賀郡芳賀町大字芳賀戸秋橋橋まで	兵家体育館脇 (まぐら)	0.90	1.20	1.30	1.80	(県) 高根沢 兵家	高岡土木 矢板土木																																																																																																			
利根川 内川	左 矢板市荒井 荒井橋から 岸 まぐら市南郷田道川河口合流点まで 右 矢板市荒井 荒井橋から 岸 まぐら市南郷田道川河口合流点まで	荒井橋 (矢板)	1.20	1.60	2.10	2.60	農道 馬場 矢板土木	矢板土木																																																																																																			
河川名	区域	基準水位 観測所	基準水位観測所				流域内雨量 観測所	所管 事務所名																																																																																																			
			水防団 待機水位 (通報水位)	氾濫 注意水位 (警戒水位)	避難判断 水位	氾濫 危険水位 (決水特別 警戒水位)																																																																																																					
利根川 巴波川	左 栃木市川原町ふたまた橋から 岸 小山町大字宇里まで 右 栃木市川原町ふたまた橋から 岸 栃木市大字町台神まで	徳橋 (栃木)	0.70	1.00	1.30	1.80	2.30	(栃) 栃木 栃木土木	栃木土木																																																																																																		
利根川 狭川	左 佐野市船形町船橋から 岸 足利市寺岡(鹿嶋狭川上流端)まで 右 佐野市船形町船橋から 岸 足利市寺岡(鹿嶋狭川上流端)まで	白旗橋 (佐野)	1.80	2.20	2.30	3.00	4.00	(国) 作原 長谷津 北大綱 打越	安足土木																																																																																																		
利根川 五河川	左 まぐら市南郷田道4号から 岸 芳賀郡芳賀町大字芳賀戸秋橋橋まで 右 まぐら市南郷田道4号から 岸 芳賀郡芳賀町大字芳賀戸秋橋橋まで	兵家体育館脇 (まぐら)	0.90	1.20	1.30	1.80	2.20	(県) 高根沢 兵家	高岡土木 矢板土木																																																																																																		
利根川 内川	左 矢板市荒井 荒井橋から 岸 まぐら市南郷田道川河口合流点まで 右 矢板市荒井 荒井橋から 岸 まぐら市南郷田道川河口合流点まで	荒井橋 (矢板)	1.20	1.60	2.10	2.60	3.20	農道 馬場 矢板土木	矢板土木																																																																																																		
15	P.54	第10章 水位情報の通知及び周知 第2 栃木県知事が水位情報の通知及び周知を行う河川	2. 水位情報の通知及び周知の実施時期 <table border="1"> <thead> <tr> <th>洪水の危険のレベル</th> <th>水位周知情報の表題</th> <th>発表基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベル5</td> <td>〇〇川氾濫発生</td> <td>氾濫が発生した後、速やかに発表する。</td> </tr> <tr> <td>レベル4</td> <td>〇〇川氾濫危険情報</td> <td>区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫危険水位(危険水位)に到達した場合に速やかに発表する。</td> </tr> <tr> <td>レベル3</td> <td>〇〇川氾濫警戒情報</td> <td>区域のいずれかの基準地点の水位が、避難判断水位(特別警戒水位)に到達した場合に速やかに発表する。</td> </tr> <tr> <td>レベル2</td> <td>〇〇川氾濫注意情報</td> <td>区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫注意水位(警戒水位)に到達した場合に速やかに発表する。</td> </tr> </tbody> </table>	洪水の危険のレベル	水位周知情報の表題	発表基準	レベル5	〇〇川氾濫発生	氾濫が発生した後、速やかに発表する。	レベル4	〇〇川氾濫危険情報	区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫危険水位(危険水位)に到達した場合に速やかに発表する。	レベル3	〇〇川氾濫警戒情報	区域のいずれかの基準地点の水位が、避難判断水位(特別警戒水位)に到達した場合に速やかに発表する。	レベル2	〇〇川氾濫注意情報	区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫注意水位(警戒水位)に到達した場合に速やかに発表する。	2. 水位情報の通知及び周知の実施時期 <table border="1"> <thead> <tr> <th>洪水の危険のレベル</th> <th>水位周知情報の表題</th> <th>発表基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベル5</td> <td>〇〇川氾濫発生情報</td> <td>氾濫が発生又は氾濫発生水位に到達した後、速やかに発表する。</td> </tr> <tr> <td>レベル4</td> <td>〇〇川氾濫危険情報</td> <td>区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫危険水位(危険水位)に到達した場合に速やかに発表する。</td> </tr> <tr> <td>レベル3</td> <td>〇〇川氾濫警戒情報</td> <td>区域のいずれかの基準地点の水位が、避難判断水位(特別警戒水位)に到達した場合に速やかに発表する。</td> </tr> <tr> <td>レベル2</td> <td>〇〇川氾濫注意情報</td> <td>区域のいずれかの水位が、氾濫注意水位(警戒水位)に到達した場合に速やかに発表する。</td> </tr> </tbody> </table>	洪水の危険のレベル	水位周知情報の表題	発表基準	レベル5	〇〇川氾濫発生情報	氾濫が発生又は氾濫発生水位に到達した後、速やかに発表する。	レベル4	〇〇川氾濫危険情報	区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫危険水位(危険水位)に到達した場合に速やかに発表する。	レベル3	〇〇川氾濫警戒情報	区域のいずれかの基準地点の水位が、避難判断水位(特別警戒水位)に到達した場合に速やかに発表する。	レベル2	〇〇川氾濫注意情報	区域のいずれかの水位が、氾濫注意水位(警戒水位)に到達した場合に速やかに発表する。	水防法改正に伴う変更																																																																								
洪水の危険のレベル	水位周知情報の表題	発表基準																																																																																																									
レベル5	〇〇川氾濫発生	氾濫が発生した後、速やかに発表する。																																																																																																									
レベル4	〇〇川氾濫危険情報	区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫危険水位(危険水位)に到達した場合に速やかに発表する。																																																																																																									
レベル3	〇〇川氾濫警戒情報	区域のいずれかの基準地点の水位が、避難判断水位(特別警戒水位)に到達した場合に速やかに発表する。																																																																																																									
レベル2	〇〇川氾濫注意情報	区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫注意水位(警戒水位)に到達した場合に速やかに発表する。																																																																																																									
洪水の危険のレベル	水位周知情報の表題	発表基準																																																																																																									
レベル5	〇〇川氾濫発生情報	氾濫が発生又は氾濫発生水位に到達した後、速やかに発表する。																																																																																																									
レベル4	〇〇川氾濫危険情報	区域のいずれかの基準地点の水位が、氾濫危険水位(危険水位)に到達した場合に速やかに発表する。																																																																																																									
レベル3	〇〇川氾濫警戒情報	区域のいずれかの基準地点の水位が、避難判断水位(特別警戒水位)に到達した場合に速やかに発表する。																																																																																																									
レベル2	〇〇川氾濫注意情報	区域のいずれかの水位が、氾濫注意水位(警戒水位)に到達した場合に速やかに発表する。																																																																																																									
16	P.55～58	第10章 水位情報の通知及び周知 第2 栃木県知事が水位情報の通知及び周知を行う河川 4. 栃木県知事が行う水位周知河川の伝達系統	—	気象庁大気海洋部予報課	伝達系統に係る機関の追加																																																																																																						
17	P.60	第10章 水位情報の通知及び周知 第3 群馬県知事が水位情報の通知及び周知を行う河川 3. 群馬県知事が行う水位周知河川の伝達系統	—	気象庁大気海洋部予報課	伝達系統に係る機関の追加																																																																																																						
18	P.61	第11章 水防警報 第1 水防警報の種類並びに発表基準	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">内 容</th> <th colspan="2">発 表 基 準</th> </tr> <tr> <th>国管理河川</th> <th>県管理河川</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>待機</td> <td>1. 不意の出水あるいは水位の再上昇等が予想される場合に、状況に応じて直ちに水防機関が出勤できるように待機する必要がある旨を警告するもの。 2. 水防機関の出動期間が長引くような場合に、出勤人員を減らしてもさしつかえないが、水防活動をやめることはできない旨を警告するもの。</td> <td>気象予警報等及び河川状況により、特に必要と認めるとき。</td> <td>気象予警報等及び河川状況により、特に必要と認めるとき。</td> </tr> <tr> <td>準備</td> <td>水防に関する情報連絡、水防資器材の整備、水こう門機能等の点検、通信及び輸送の確保等に努めるとともに、水防機関に出動の準備をさせる必要がある旨を警告するもの。</td> <td>雨量、水位、流量その他の河川状況により必要と認めるとき。</td> <td>氾濫注意水位(警戒水位)に達し、更に水位が上昇する恐れがあるとき。または、雨量、水位、流量その他の河川状況により必要と認めるとき。</td> </tr> <tr> <td>出動</td> <td>水防機関が出動する必要がある旨を警告するもの。</td> <td>洪水注意情報等により、氾濫注意水位(警戒水位)を超え、更に水位が上昇する恐れがあるとき。または、水位、流量等その他の河川状況により必要と認めるとき。</td> <td>氾濫注意水位(警戒水位)を超え、更に水位が上昇する恐れがあるとき。または、雨量、水位、流量その他の河川状況により必要と認めるとき。</td> </tr> <tr> <td>指示及び情報</td> <td>水位、滞水時間その他水防活動に必要な状況を明示するとともに、越水、漏水、法崩、亀裂その他河川状況により警戒を必要とする事項を指摘して警告するもの。</td> <td>洪水警報等により、または、既に氾濫注意水位(警戒水位)を超え、災害の起こる恐れがあるとき。</td> <td>水位、流量等その他の河川の状況により、警戒を必要とする事項を指摘して警告を行う必要があるとき。</td> </tr> <tr> <td>解除</td> <td>水防活動を必要とする出水状況が解消した旨及び当該基準水位観測所名による一連の水防警報を解除する旨を通告するもの。</td> <td>氾濫注意水位(警戒水位)以下に下降したとき。または、氾濫注意水位以上であっても水防作業を必要とする河川状況が解消したと認めるとき。</td> <td>氾濫注意水位(警戒水位)以下に下降したとき。または、氾濫注意水位以上であっても水防作業を必要とする河川状況が解消したと認めるとき。</td> </tr> </tbody> </table>	種類	内 容	発 表 基 準		国管理河川	県管理河川	待機	1. 不意の出水あるいは水位の再上昇等が予想される場合に、状況に応じて直ちに水防機関が出勤できるように待機する必要がある旨を警告するもの。 2. 水防機関の出動期間が長引くような場合に、出勤人員を減らしてもさしつかえないが、水防活動をやめることはできない旨を警告するもの。	気象予警報等及び河川状況により、特に必要と認めるとき。	気象予警報等及び河川状況により、特に必要と認めるとき。	準備	水防に関する情報連絡、水防資器材の整備、水こう門機能等の点検、通信及び輸送の確保等に努めるとともに、水防機関に出動の準備をさせる必要がある旨を警告するもの。	雨量、水位、流量その他の河川状況により必要と認めるとき。	氾濫注意水位(警戒水位)に達し、更に水位が上昇する恐れがあるとき。または、雨量、水位、流量その他の河川状況により必要と認めるとき。	出動	水防機関が出動する必要がある旨を警告するもの。	洪水注意情報等により、氾濫注意水位(警戒水位)を超え、更に水位が上昇する恐れがあるとき。または、水位、流量等その他の河川状況により必要と認めるとき。	氾濫注意水位(警戒水位)を超え、更に水位が上昇する恐れがあるとき。または、雨量、水位、流量その他の河川状況により必要と認めるとき。	指示及び情報	水位、滞水時間その他水防活動に必要な状況を明示するとともに、越水、漏水、法崩、亀裂その他河川状況により警戒を必要とする事項を指摘して警告するもの。	洪水警報等により、または、既に氾濫注意水位(警戒水位)を超え、災害の起こる恐れがあるとき。	水位、流量等その他の河川の状況により、警戒を必要とする事項を指摘して警告を行う必要があるとき。	解除	水防活動を必要とする出水状況が解消した旨及び当該基準水位観測所名による一連の水防警報を解除する旨を通告するもの。	氾濫注意水位(警戒水位)以下に下降したとき。または、氾濫注意水位以上であっても水防作業を必要とする河川状況が解消したと認めるとき。	氾濫注意水位(警戒水位)以下に下降したとき。または、氾濫注意水位以上であっても水防作業を必要とする河川状況が解消したと認めるとき。	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">内 容</th> <th colspan="2">発 表 基 準</th> </tr> <tr> <th>国管理河川</th> <th>県管理河川</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>待機</td> <td>1. 不意の出水あるいは水位の再上昇等が予想される場合に、状況に応じて直ちに水防機関が出勤できるように待機する必要がある旨を警告するもの。 2. 水防機関の出動期間が長引くような場合に、出勤人員を減らしてもさしつかえないが、水防活動をやめることはできない旨を警告するもの。</td> <td>気象予警報等及び河川状況により、特に必要と認めるとき。</td> <td>気象予警報等及び河川状況により、特に必要と認めるとき。</td> </tr> <tr> <td>準備</td> <td>水防に関する情報連絡、水防資器材の整備、水こう門機能等の点検、通信及び輸送の確保等に努めるとともに、水防機関に出動の準備をさせる必要がある旨を警告するもの。</td> <td>雨量、水位、流量その他の河川状況により必要と認めるとき。</td> <td>氾濫注意水位(警戒水位)に達し、更に水位が上昇する恐れがあるとき。または、雨量、水位、流量その他の河川状況により必要と認めるとき。</td> </tr> <tr> <td>出動</td> <td>水防機関が出動する必要がある旨を警告するもの。</td> <td>氾濫注意情報等により、又は、水位、流量その他の河川状況により、氾濫注意水位(警戒水位)を超えるおそれがあるとき。</td> <td>氾濫注意水位(警戒水位)を超え、更に水位が上昇する恐れがあるとき。または、雨量、水位、流量その他の河川状況により必要と認めるとき。</td> </tr> <tr> <td>指示及び情報</td> <td>水位、滞水時間その他水防活動に必要な状況を明示するとともに、越水、漏水、法崩、亀裂その他河川状況により警戒を必要とする事項を指摘して警告するもの。</td> <td>氾濫警戒情報等により、又は、既に氾濫注意水位(警戒水位)を超え、災害のおこるおそれがあるとき。</td> <td>水位、流量等その他の河川の状況により、警戒を必要とする事項を指摘して警告を行う必要があるとき。</td> </tr> <tr> <td>解除</td> <td>水防活動を必要とする出水状況が解消した旨及び当該基準水位観測所名による一連の水防警報を解除する旨を通告するもの。</td> <td>氾濫注意水位(警戒水位)以下に下降したとき。または、氾濫注意水位以上であっても水防作業を必要とする河川状況が解消したと認めるとき。</td> <td>氾濫注意水位(警戒水位)以下に下降したとき。または、氾濫注意水位以上であっても水防作業を必要とする河川状況が解消したと認めるとき。</td> </tr> </tbody> </table>	種類	内 容	発 表 基 準		国管理河川	県管理河川	待機	1. 不意の出水あるいは水位の再上昇等が予想される場合に、状況に応じて直ちに水防機関が出勤できるように待機する必要がある旨を警告するもの。 2. 水防機関の出動期間が長引くような場合に、出勤人員を減らしてもさしつかえないが、水防活動をやめることはできない旨を警告するもの。	気象予警報等及び河川状況により、特に必要と認めるとき。	気象予警報等及び河川状況により、特に必要と認めるとき。	準備	水防に関する情報連絡、水防資器材の整備、水こう門機能等の点検、通信及び輸送の確保等に努めるとともに、水防機関に出動の準備をさせる必要がある旨を警告するもの。	雨量、水位、流量その他の河川状況により必要と認めるとき。	氾濫注意水位(警戒水位)に達し、更に水位が上昇する恐れがあるとき。または、雨量、水位、流量その他の河川状況により必要と認めるとき。	出動	水防機関が出動する必要がある旨を警告するもの。	氾濫注意情報等により、又は、水位、流量その他の河川状況により、氾濫注意水位(警戒水位)を超えるおそれがあるとき。	氾濫注意水位(警戒水位)を超え、更に水位が上昇する恐れがあるとき。または、雨量、水位、流量その他の河川状況により必要と認めるとき。	指示及び情報	水位、滞水時間その他水防活動に必要な状況を明示するとともに、越水、漏水、法崩、亀裂その他河川状況により警戒を必要とする事項を指摘して警告するもの。	氾濫警戒情報等により、又は、既に氾濫注意水位(警戒水位)を超え、災害のおこるおそれがあるとき。	水位、流量等その他の河川の状況により、警戒を必要とする事項を指摘して警告を行う必要があるとき。	解除	水防活動を必要とする出水状況が解消した旨及び当該基準水位観測所名による一連の水防警報を解除する旨を通告するもの。	氾濫注意水位(警戒水位)以下に下降したとき。または、氾濫注意水位以上であっても水防作業を必要とする河川状況が解消したと認めるとき。	氾濫注意水位(警戒水位)以下に下降したとき。または、氾濫注意水位以上であっても水防作業を必要とする河川状況が解消したと認めるとき。	水防法改正に伴う変更																																																		
種類	内 容	発 表 基 準																																																																																																									
		国管理河川	県管理河川																																																																																																								
待機	1. 不意の出水あるいは水位の再上昇等が予想される場合に、状況に応じて直ちに水防機関が出勤できるように待機する必要がある旨を警告するもの。 2. 水防機関の出動期間が長引くような場合に、出勤人員を減らしてもさしつかえないが、水防活動をやめることはできない旨を警告するもの。	気象予警報等及び河川状況により、特に必要と認めるとき。	気象予警報等及び河川状況により、特に必要と認めるとき。																																																																																																								
準備	水防に関する情報連絡、水防資器材の整備、水こう門機能等の点検、通信及び輸送の確保等に努めるとともに、水防機関に出動の準備をさせる必要がある旨を警告するもの。	雨量、水位、流量その他の河川状況により必要と認めるとき。	氾濫注意水位(警戒水位)に達し、更に水位が上昇する恐れがあるとき。または、雨量、水位、流量その他の河川状況により必要と認めるとき。																																																																																																								
出動	水防機関が出動する必要がある旨を警告するもの。	洪水注意情報等により、氾濫注意水位(警戒水位)を超え、更に水位が上昇する恐れがあるとき。または、水位、流量等その他の河川状況により必要と認めるとき。	氾濫注意水位(警戒水位)を超え、更に水位が上昇する恐れがあるとき。または、雨量、水位、流量その他の河川状況により必要と認めるとき。																																																																																																								
指示及び情報	水位、滞水時間その他水防活動に必要な状況を明示するとともに、越水、漏水、法崩、亀裂その他河川状況により警戒を必要とする事項を指摘して警告するもの。	洪水警報等により、または、既に氾濫注意水位(警戒水位)を超え、災害の起こる恐れがあるとき。	水位、流量等その他の河川の状況により、警戒を必要とする事項を指摘して警告を行う必要があるとき。																																																																																																								
解除	水防活動を必要とする出水状況が解消した旨及び当該基準水位観測所名による一連の水防警報を解除する旨を通告するもの。	氾濫注意水位(警戒水位)以下に下降したとき。または、氾濫注意水位以上であっても水防作業を必要とする河川状況が解消したと認めるとき。	氾濫注意水位(警戒水位)以下に下降したとき。または、氾濫注意水位以上であっても水防作業を必要とする河川状況が解消したと認めるとき。																																																																																																								
種類	内 容	発 表 基 準																																																																																																									
		国管理河川	県管理河川																																																																																																								
待機	1. 不意の出水あるいは水位の再上昇等が予想される場合に、状況に応じて直ちに水防機関が出勤できるように待機する必要がある旨を警告するもの。 2. 水防機関の出動期間が長引くような場合に、出勤人員を減らしてもさしつかえないが、水防活動をやめることはできない旨を警告するもの。	気象予警報等及び河川状況により、特に必要と認めるとき。	気象予警報等及び河川状況により、特に必要と認めるとき。																																																																																																								
準備	水防に関する情報連絡、水防資器材の整備、水こう門機能等の点検、通信及び輸送の確保等に努めるとともに、水防機関に出動の準備をさせる必要がある旨を警告するもの。	雨量、水位、流量その他の河川状況により必要と認めるとき。	氾濫注意水位(警戒水位)に達し、更に水位が上昇する恐れがあるとき。または、雨量、水位、流量その他の河川状況により必要と認めるとき。																																																																																																								
出動	水防機関が出動する必要がある旨を警告するもの。	氾濫注意情報等により、又は、水位、流量その他の河川状況により、氾濫注意水位(警戒水位)を超えるおそれがあるとき。	氾濫注意水位(警戒水位)を超え、更に水位が上昇する恐れがあるとき。または、雨量、水位、流量その他の河川状況により必要と認めるとき。																																																																																																								
指示及び情報	水位、滞水時間その他水防活動に必要な状況を明示するとともに、越水、漏水、法崩、亀裂その他河川状況により警戒を必要とする事項を指摘して警告するもの。	氾濫警戒情報等により、又は、既に氾濫注意水位(警戒水位)を超え、災害のおこるおそれがあるとき。	水位、流量等その他の河川の状況により、警戒を必要とする事項を指摘して警告を行う必要があるとき。																																																																																																								
解除	水防活動を必要とする出水状況が解消した旨及び当該基準水位観測所名による一連の水防警報を解除する旨を通告するもの。	氾濫注意水位(警戒水位)以下に下降したとき。または、氾濫注意水位以上であっても水防作業を必要とする河川状況が解消したと認めるとき。	氾濫注意水位(警戒水位)以下に下降したとき。または、氾濫注意水位以上であっても水防作業を必要とする河川状況が解消したと認めるとき。																																																																																																								

令和8年度 栃木県水防計画修正箇所一覧表

No.	R8水防計画 頁数	項目	R7 水防計画	R8 水防計画	変更理由																																																																																																																																																				
19	P.62	第11章 水防警報 第2 国土交通大臣の行う水防警報	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>観測所名</th> <th>地 先 名</th> <th>水防団 待機水位 (指定水位)</th> <th>氾濫 注意水位 (警戒水位)</th> <th>避難 判断水位</th> <th>氾濫 危険水位 (危険水位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">渡良瀬川</td> <td>足 利</td> <td>栃木県足利市通4丁目</td> <td>3.00 m</td> <td>3.30 m</td> <td>4.90 m</td> <td>5.40 m</td> </tr> <tr> <td>古 河</td> <td>茨城県古河市桜町</td> <td>2.70 m</td> <td>4.70 m</td> <td>8.90 m</td> <td>9.70 m</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">鬼怒川</td> <td>佐貫(下)</td> <td>栃木県塩谷郡塩谷町佐貫</td> <td>1.50 m</td> <td>2.30 m</td> <td>3.10 m</td> <td>3.70 m</td> </tr> <tr> <td>石井(右)</td> <td>栃木県宇都宮市石井町</td> <td>1.00 m</td> <td>1.50 m</td> <td>2.60 m</td> <td>3.30 m</td> </tr> <tr> <td>川 島</td> <td>茨城県筑西市下川島</td> <td>0.00 m</td> <td>1.10 m</td> <td>2.40 m</td> <td>3.40 m</td> </tr> <tr> <td>小貝川</td> <td>三 谷</td> <td>栃木県真岡市大字高田</td> <td>1.40 m</td> <td>1.80 m</td> <td>2.90 m</td> <td>3.20 m</td> </tr> <tr> <td>思 川</td> <td>乙 女</td> <td>栃木県小山市乙女</td> <td>3.00 m</td> <td>5.50 m</td> <td>5.70 m</td> <td>8.70 m</td> </tr> <tr> <td>巴波川</td> <td>中 里</td> <td>栃木県小山市中里</td> <td>2.00 m</td> <td>2.70 m</td> <td>5.10 m</td> <td>5.50 m</td> </tr> <tr> <td>桐生川</td> <td>広見橋</td> <td>群馬県桐生市東五丁目</td> <td>1.70 m</td> <td>2.00 m</td> <td>3.00 m</td> <td>3.70 m</td> </tr> <tr> <td>那珂川</td> <td>小 口</td> <td>栃木県那須郡那珂川町小口</td> <td>4.00 m</td> <td>5.00 m</td> <td>5.00 m</td> <td>5.50 m</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	観測所名	地 先 名	水防団 待機水位 (指定水位)	氾濫 注意水位 (警戒水位)	避難 判断水位	氾濫 危険水位 (危険水位)	渡良瀬川	足 利	栃木県足利市通4丁目	3.00 m	3.30 m	4.90 m	5.40 m	古 河	茨城県古河市桜町	2.70 m	4.70 m	8.90 m	9.70 m	鬼怒川	佐貫(下)	栃木県塩谷郡塩谷町佐貫	1.50 m	2.30 m	3.10 m	3.70 m	石井(右)	栃木県宇都宮市石井町	1.00 m	1.50 m	2.60 m	3.30 m	川 島	茨城県筑西市下川島	0.00 m	1.10 m	2.40 m	3.40 m	小貝川	三 谷	栃木県真岡市大字高田	1.40 m	1.80 m	2.90 m	3.20 m	思 川	乙 女	栃木県小山市乙女	3.00 m	5.50 m	5.70 m	8.70 m	巴波川	中 里	栃木県小山市中里	2.00 m	2.70 m	5.10 m	5.50 m	桐生川	広見橋	群馬県桐生市東五丁目	1.70 m	2.00 m	3.00 m	3.70 m	那珂川	小 口	栃木県那須郡那珂川町小口	4.00 m	5.00 m	5.00 m	5.50 m	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>観測所名</th> <th>地 先 名</th> <th>水防団 待機水位 (指定水位)</th> <th>氾濫 注意水位 (警戒水位)</th> <th>避難 判断水位</th> <th>氾濫 危険水位 (危険水位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">渡良瀬川</td> <td>足 利</td> <td>栃木県足利市通4丁目</td> <td>3.00 m</td> <td>3.30 m</td> <td>4.90 m</td> <td>5.40 m</td> </tr> <tr> <td>古 河</td> <td>茨城県古河市桜町</td> <td>2.70 m</td> <td>4.70 m</td> <td>8.90 m</td> <td>9.70 m</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">鬼怒川</td> <td>佐貫(下)</td> <td>栃木県塩谷郡塩谷町佐貫</td> <td>1.50 m</td> <td>2.30 m</td> <td>3.10 m</td> <td>3.70 m</td> </tr> <tr> <td>石井(右)</td> <td>栃木県宇都宮市石井町</td> <td>1.00 m</td> <td>1.50 m</td> <td>2.60 m</td> <td>3.30 m</td> </tr> <tr> <td>川 島</td> <td>茨城県筑西市下川島</td> <td>0.00 m</td> <td>1.10 m</td> <td>2.40 m</td> <td>3.40 m</td> </tr> <tr> <td>小貝川</td> <td>三 谷</td> <td>栃木県真岡市大字高田</td> <td>1.40 m</td> <td>1.80 m</td> <td>2.90 m</td> <td>3.20 m</td> </tr> <tr> <td>思 川</td> <td>乙 女</td> <td>栃木県小山市乙女</td> <td>3.00 m</td> <td>5.50 m</td> <td>5.70 m</td> <td>8.70 m</td> </tr> <tr> <td>巴波川</td> <td>中 里</td> <td>栃木県小山市中里</td> <td>2.00 m</td> <td>2.70 m</td> <td>5.10 m</td> <td>5.50 m</td> </tr> <tr> <td>桐生川</td> <td>広見橋</td> <td>群馬県桐生市東五丁目</td> <td>1.70 m</td> <td>2.00 m</td> <td>3.00 m</td> <td>3.70 m</td> </tr> <tr> <td>那珂川</td> <td>小 口</td> <td>栃木県那須郡那珂川町小口</td> <td>4.00 m</td> <td>5.00 m</td> <td>5.00 m</td> <td>5.50 m</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	観測所名	地 先 名	水防団 待機水位 (指定水位)	氾濫 注意水位 (警戒水位)	避難 判断水位	氾濫 危険水位 (危険水位)	渡良瀬川	足 利	栃木県足利市通4丁目	3.00 m	3.30 m	4.90 m	5.40 m	古 河	茨城県古河市桜町	2.70 m	4.70 m	8.90 m	9.70 m	鬼怒川	佐貫(下)	栃木県塩谷郡塩谷町佐貫	1.50 m	2.30 m	3.10 m	3.70 m	石井(右)	栃木県宇都宮市石井町	1.00 m	1.50 m	2.60 m	3.30 m	川 島	茨城県筑西市下川島	0.00 m	1.10 m	2.40 m	3.40 m	小貝川	三 谷	栃木県真岡市大字高田	1.40 m	1.80 m	2.90 m	3.20 m	思 川	乙 女	栃木県小山市乙女	3.00 m	5.50 m	5.70 m	8.70 m	巴波川	中 里	栃木県小山市中里	2.00 m	2.70 m	5.10 m	5.50 m	桐生川	広見橋	群馬県桐生市東五丁目	1.70 m	2.00 m	3.00 m	3.70 m	那珂川	小 口	栃木県那須郡那珂川町小口	4.00 m	5.00 m	5.00 m	5.50 m	整備完了を反映した基準水位の見直し
河川名	観測所名	地 先 名	水防団 待機水位 (指定水位)	氾濫 注意水位 (警戒水位)	避難 判断水位	氾濫 危険水位 (危険水位)																																																																																																																																																			
渡良瀬川	足 利	栃木県足利市通4丁目	3.00 m	3.30 m	4.90 m	5.40 m																																																																																																																																																			
	古 河	茨城県古河市桜町	2.70 m	4.70 m	8.90 m	9.70 m																																																																																																																																																			
鬼怒川	佐貫(下)	栃木県塩谷郡塩谷町佐貫	1.50 m	2.30 m	3.10 m	3.70 m																																																																																																																																																			
	石井(右)	栃木県宇都宮市石井町	1.00 m	1.50 m	2.60 m	3.30 m																																																																																																																																																			
	川 島	茨城県筑西市下川島	0.00 m	1.10 m	2.40 m	3.40 m																																																																																																																																																			
小貝川	三 谷	栃木県真岡市大字高田	1.40 m	1.80 m	2.90 m	3.20 m																																																																																																																																																			
思 川	乙 女	栃木県小山市乙女	3.00 m	5.50 m	5.70 m	8.70 m																																																																																																																																																			
巴波川	中 里	栃木県小山市中里	2.00 m	2.70 m	5.10 m	5.50 m																																																																																																																																																			
桐生川	広見橋	群馬県桐生市東五丁目	1.70 m	2.00 m	3.00 m	3.70 m																																																																																																																																																			
那珂川	小 口	栃木県那須郡那珂川町小口	4.00 m	5.00 m	5.00 m	5.50 m																																																																																																																																																			
河川名	観測所名	地 先 名	水防団 待機水位 (指定水位)	氾濫 注意水位 (警戒水位)	避難 判断水位	氾濫 危険水位 (危険水位)																																																																																																																																																			
渡良瀬川	足 利	栃木県足利市通4丁目	3.00 m	3.30 m	4.90 m	5.40 m																																																																																																																																																			
	古 河	茨城県古河市桜町	2.70 m	4.70 m	8.90 m	9.70 m																																																																																																																																																			
鬼怒川	佐貫(下)	栃木県塩谷郡塩谷町佐貫	1.50 m	2.30 m	3.10 m	3.70 m																																																																																																																																																			
	石井(右)	栃木県宇都宮市石井町	1.00 m	1.50 m	2.60 m	3.30 m																																																																																																																																																			
	川 島	茨城県筑西市下川島	0.00 m	1.10 m	2.40 m	3.40 m																																																																																																																																																			
小貝川	三 谷	栃木県真岡市大字高田	1.40 m	1.80 m	2.90 m	3.20 m																																																																																																																																																			
思 川	乙 女	栃木県小山市乙女	3.00 m	5.50 m	5.70 m	8.70 m																																																																																																																																																			
巴波川	中 里	栃木県小山市中里	2.00 m	2.70 m	5.10 m	5.50 m																																																																																																																																																			
桐生川	広見橋	群馬県桐生市東五丁目	1.70 m	2.00 m	3.00 m	3.70 m																																																																																																																																																			
那珂川	小 口	栃木県那須郡那珂川町小口	4.00 m	5.00 m	5.00 m	5.50 m																																																																																																																																																			
20	P.100～101	第13章 水防機関の活動 第3 水防作業	<p>7. 避難のための立退き</p> <p>(1) 知事又はその命を受けた県職員もしくは水防管理者は、必要と認めるときはラジオ、水防信号または広報網その他の方法によって、法29条の規定による立退きを、または、その準備を指示することができる。</p> <p>(2) 水防管理者は、あらかじめ避難計画をたて、立退き経路及び避難場所を選定し、住民に周知徹底しておくものとする。県内の主な避難場所は、別表9のとおりである。</p> <p>(3) 水防管理者が立退きを指示したときは当該区域を管理する警察署長にその旨を通知しなければならない。</p>	<p>7. 避難のための立退き又は緊急に安全を確保すべき対応</p> <p>(1) 洪水等により著しい危険が切迫していると認められるときは、知事、その命を受けた県の職員又は水防管理者は、必要と認める区域の居住者、滞在者その他の者に対し、避難のため立ち退くべきこと又は高所への移動、近傍の堅固な建物への退避、屋内の屋外に面する開口部から離れた場所での待避その他の緊急に安全を確保すべきことを指示することができる。</p> <p>水防管理者が指示をする場合においては、当該区域を管轄する警察署長にその旨を通知するものとする。</p> <p>(2) 水防管理者は、避難のための立ち退き又は緊急に安全を確保すべき対応を指示した場合は、その状況について当該区域を管理する警察署長にその旨を通知しなければならない。</p> <p>(3) 水防管理者は、当該区域を管理する警察署長と協議の上、あらかじめ危険が予想される区域について、避難計画を作成し、避難場所、避難経路その他必要な事項を定め、一般に周知しておくものとする。なお、県内の主な避難場所は、別表9のとおりである。</p>	水防法改正に伴う変更																																																																																																																																																				
21	P.101	第13章 水防機関の活動 第3 水防作業	<p>8. 決壊・漏水等の通報</p> <p>水防に際し、堤防、ダムその他の施設が決壊したとき、又は越水・溢水若しくは異常な漏水が発生したときは、水防管理者、水防団長、消防機関の長又は水防協力団体の代表者は、直ちに関係者(関係機関・団体)に通報するものとする。</p> <p>通報を受けた河川管理者は水防上危険であるかどうか確認を行い、危険が認められる場合には市町長の長に避難勧告等の発令に資する事象として情報提供するものとする。</p>	<p>8. 氾濫・決壊・漏水等の通報及びその後の措置</p> <p>(1) 氾濫等の通報</p> <p>河川管理者が、その管理する河川について、浸水想定区域における氾濫による著しい危険が切迫していると認める場合は、直ちにその状況を知事その他関係者に通報するものとする。通報を受けた知事は、その状況により相当な損害を生ずるおそれがあると認めるときは、当該通報に係る事項を直ちに水防管理者及び市町長並びに気象庁長官に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させるものとする。</p> <p>(2) 決壊・漏水等の通報</p> <p>水防に際し、堤防、ダムその他の施設が決壊したとき、又は越水・溢水若しくは異常な漏水が発生したときは、水防管理者、水防団長、消防機関の長又は水防協力団体の代表者は、直ちに関係者(関係機関・団体)に通報するものとする。</p> <p>通報を受けた知事は、決壊により相当な損害を生ずるおそれがあると認めるときは、当該通報に係る事項を直ちに水防管理者及び気象庁長官に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させるものとする。</p> <p>なお、水防管理者又は市町長による緊急安全確保措置の指示があった場合は、水防管理者、水防団、消防機関又は水防協力団体は直ちに待避を行い、安全な場所で監視カメラ等により堤防その他の施設の決壊又は越水・溢水を確認できた場合のみ通報を行う。</p>	水防法改正に伴う変更及び追記																																																																																																																																																				

令和8年度 栃木県水防計画修正箇所一覧表

No.	R8水防計画 頁数	項目	R7 水防計画	R8 水防計画	変更理由																																																																																										
22	P.102	第13章 水防機関の活動 第3 水防作業		<p>8. 氾濫・決壊・漏水等の通報及びその後の措置 (3) 氾濫・決壊・漏水等の通報の内容 (1) (2)の氾濫・決壊・漏水等の通報の基準は次のとおりである。</p> <p>①河川管理者が行う氾濫等の通報(河川名、区域、通報基準)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">水系</th> <th style="width: 5%;">河川名</th> <th style="width: 5%;">区域</th> <th style="width: 85%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14" style="text-align: center; vertical-align: middle;">利根川水系</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">小貝川</td> <td style="text-align: center;">区域①</td> <td>左岸 芳賀都市員町大字市場金井橋から芳賀郡益子町大字上山まで 右岸 芳賀都市員町大字市場金井橋から真岡市根本まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区域②</td> <td>左岸 さくら市馬場園道4号から真岡市大根田まで 右岸 さくら市馬場園道4号から真岡市大根田まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">三行川</td> <td style="text-align: center;">区域②</td> <td>左岸 さくら市馬場園道4号から真岡市大根田まで 右岸 さくら市馬場園道4号から真岡市大根田まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区域③</td> <td>左岸 宇都宮市岩曾町山田川合流点から下野市上坪山田川敷水路への分派点まで 右岸 宇都宮市山本1丁目山田川合流点から小山市大字田川敷水路への分派点まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">田川</td> <td style="text-align: center;">区域③</td> <td>左岸 宇都宮市岩曾町山田川合流点から下野市上坪山田川敷水路への分派点まで 右岸 宇都宮市山本1丁目山田川合流点から小山市大字田川敷水路への分派点まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区域④</td> <td>左岸 鹿沼市深淵大栗川合流点から小山市大字乙女まで 右岸 鹿沼市深淵大栗川合流点から下都賀郡野木町大字次宿まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">忍川</td> <td style="text-align: center;">区域④</td> <td>左岸 宇都宮市藤田町宿橋から小山市大字黒本忍川合流点まで 右岸 下都賀郡壬生町大字安原渡橋から小山市大字黒本忍川合流点まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区域⑤</td> <td>左岸 鹿沼市富岡行川合流点から栃木市大光寺忍川合流点まで 右岸 鹿沼市富岡行川合流点から栃木市大光寺忍川合流点まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">黒川</td> <td style="text-align: center;">区域⑤</td> <td>左岸 鹿沼市富岡行川合流点から栃木市大光寺忍川合流点まで 右岸 鹿沼市富岡行川合流点から栃木市大光寺忍川合流点まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区域⑥</td> <td>左岸 栃木市川原田町ふたまた橋から小山市大字中重まで 右岸 栃木市川原田町ふたまた橋から栃木市大平町伯仲まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">巴波川</td> <td style="text-align: center;">区域⑦</td> <td>左岸 栃木市川原田町ふたまた橋から小山市大字中重まで 右岸 栃木市川原田町ふたまた橋から栃木市大平町伯仲まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区域⑧</td> <td>左岸 栃木市星野町山口橋から栃木市大平町伯仲巴波川合流点まで 右岸 栃木市星野町山口橋から栃木市大平町伯仲巴波川合流点まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">永野川</td> <td style="text-align: center;">区域⑧</td> <td>左岸 栃木市星野町山口橋から栃木市大平町伯仲巴波川合流点まで 右岸 栃木市星野町山口橋から栃木市大平町伯仲巴波川合流点まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区域⑨</td> <td>左岸 佐野市粟生2丁目粟生大橋から佐野市橋下町大古量橋まで 右岸 佐野市あくと町粟生大橋から佐野市大古量町大古量橋まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">秋山川</td> <td style="text-align: center;">区域⑨</td> <td>左岸 佐野市粟生2丁目粟生大橋から佐野市橋下町大古量橋まで 右岸 佐野市あくと町粟生大橋から佐野市大古量町大古量橋まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区域⑩</td> <td>左岸 足利市月谷町から足利市川崎町渡良瀬川合流点まで 右岸 足利市月谷町から足利市川崎町渡良瀬川合流点まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">鏡川</td> <td style="text-align: center;">区域⑩</td> <td>左岸 足利市月谷町から足利市川崎町渡良瀬川合流点まで 右岸 足利市月谷町から足利市川崎町渡良瀬川合流点まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区域⑪</td> <td>左岸 佐野市船越町船越橋から足利市寺岡渡良瀬川上流橋まで 右岸 佐野市船越町船越橋から足利市寺岡渡良瀬川上流橋まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">旗川</td> <td style="text-align: center;">区域⑪</td> <td>左岸 佐野市船越町船越橋から足利市寺岡渡良瀬川上流橋まで 右岸 佐野市船越町船越橋から足利市寺岡渡良瀬川上流橋まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区域⑫</td> <td>左岸 那須郡那須町大字高久甲那須川橋から大田原市矢倉まで 右岸 那須塩原市鳥野目那須川橋から大田原市佐良土まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">那須川</td> <td style="text-align: center;">区域⑫</td> <td>左岸 那須郡那須町大字高久甲那須川橋から大田原市矢倉まで 右岸 那須塩原市鳥野目那須川橋から大田原市佐良土まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区域⑬</td> <td>左岸 芳賀郡茂木町大字根深沢川合流点から芳賀郡茂木町大字那須那須川合流点まで 右岸 芳賀郡茂木町大字根深沢川合流点から芳賀郡茂木町大字那須那須川合流点まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">逆川</td> <td style="text-align: center;">区域⑬</td> <td>左岸 芳賀郡茂木町大字根深沢川合流点から芳賀郡茂木町大字那須那須川合流点まで 右岸 芳賀郡茂木町大字根深沢川合流点から芳賀郡茂木町大字那須那須川合流点まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区域⑭</td> <td>左岸 さくら市松島新松島橋から那須塩原市山田那須川合流点まで 右岸 さくら市早乙女新松島橋から那須塩原市山田那須川合流点まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">荒川</td> <td style="text-align: center;">区域⑭</td> <td>左岸 さくら市松島新松島橋から那須塩原市山田那須川合流点まで 右岸 さくら市早乙女新松島橋から那須塩原市山田那須川合流点まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区域⑮</td> <td>左岸 大田原市津波かさね橋から大田原市佐良土那須川合流点まで 右岸 矢板市沢かさね橋から那須郡那須川町那須川合流点まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">善川</td> <td style="text-align: center;">区域⑮</td> <td>左岸 大田原市津波かさね橋から大田原市佐良土那須川合流点まで 右岸 矢板市沢かさね橋から那須郡那須川町那須川合流点まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区域⑯</td> <td>左岸 那須塩原市東澤沢津沢橋から大田原市片野田善川合流点まで 右岸 那須塩原市東澤沢津沢橋から大田原市片野田善川合流点まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">蛇尾川</td> <td style="text-align: center;">区域⑯</td> <td>左岸 那須塩原市東澤沢津沢橋から大田原市片野田善川合流点まで 右岸 那須塩原市東澤沢津沢橋から大田原市片野田善川合流点まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区域⑰</td> <td>左岸 那須郡那須町大字漆原四ツ川合流点から大田原市川田那須川合流点まで 右岸 那須郡那須町大字漆原四ツ川合流点から那須郡那須町大字輪沢那須川合流点まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">余笹川</td> <td style="text-align: center;">区域⑰</td> <td>左岸 那須郡那須町大字漆原四ツ川合流点から大田原市川田那須川合流点まで 右岸 那須郡那須町大字漆原四ツ川合流点から那須郡那須町大字輪沢那須川合流点まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区域⑱</td> <td>左岸 矢板市荒井 荒井橋からさくら市喜連川荒川合流点まで 右岸 矢板市荒井 荒井橋からさくら市喜連川荒川合流点まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">内川</td> <td style="text-align: center;">区域⑱</td> <td>左岸 矢板市荒井 荒井橋からさくら市喜連川荒川合流点まで 右岸 矢板市荒井 荒井橋からさくら市喜連川荒川合流点まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区域⑲</td> <td>左岸 矢板市荒井 荒井橋からさくら市喜連川荒川合流点まで 右岸 矢板市荒井 荒井橋からさくら市喜連川荒川合流点まで</td> </tr> </tbody> </table>	水系	河川名	区域	内容	利根川水系	小貝川	区域①	左岸 芳賀都市員町大字市場金井橋から芳賀郡益子町大字上山まで 右岸 芳賀都市員町大字市場金井橋から真岡市根本まで	区域②	左岸 さくら市馬場園道4号から真岡市大根田まで 右岸 さくら市馬場園道4号から真岡市大根田まで	三行川	区域②	左岸 さくら市馬場園道4号から真岡市大根田まで 右岸 さくら市馬場園道4号から真岡市大根田まで	区域③	左岸 宇都宮市岩曾町山田川合流点から下野市上坪山田川敷水路への分派点まで 右岸 宇都宮市山本1丁目山田川合流点から小山市大字田川敷水路への分派点まで	田川	区域③	左岸 宇都宮市岩曾町山田川合流点から下野市上坪山田川敷水路への分派点まで 右岸 宇都宮市山本1丁目山田川合流点から小山市大字田川敷水路への分派点まで	区域④	左岸 鹿沼市深淵大栗川合流点から小山市大字乙女まで 右岸 鹿沼市深淵大栗川合流点から下都賀郡野木町大字次宿まで	忍川	区域④	左岸 宇都宮市藤田町宿橋から小山市大字黒本忍川合流点まで 右岸 下都賀郡壬生町大字安原渡橋から小山市大字黒本忍川合流点まで	区域⑤	左岸 鹿沼市富岡行川合流点から栃木市大光寺忍川合流点まで 右岸 鹿沼市富岡行川合流点から栃木市大光寺忍川合流点まで	黒川	区域⑤	左岸 鹿沼市富岡行川合流点から栃木市大光寺忍川合流点まで 右岸 鹿沼市富岡行川合流点から栃木市大光寺忍川合流点まで	区域⑥	左岸 栃木市川原田町ふたまた橋から小山市大字中重まで 右岸 栃木市川原田町ふたまた橋から栃木市大平町伯仲まで	巴波川	区域⑦	左岸 栃木市川原田町ふたまた橋から小山市大字中重まで 右岸 栃木市川原田町ふたまた橋から栃木市大平町伯仲まで	区域⑧	左岸 栃木市星野町山口橋から栃木市大平町伯仲巴波川合流点まで 右岸 栃木市星野町山口橋から栃木市大平町伯仲巴波川合流点まで	永野川	区域⑧	左岸 栃木市星野町山口橋から栃木市大平町伯仲巴波川合流点まで 右岸 栃木市星野町山口橋から栃木市大平町伯仲巴波川合流点まで	区域⑨	左岸 佐野市粟生2丁目粟生大橋から佐野市橋下町大古量橋まで 右岸 佐野市あくと町粟生大橋から佐野市大古量町大古量橋まで	秋山川	区域⑨	左岸 佐野市粟生2丁目粟生大橋から佐野市橋下町大古量橋まで 右岸 佐野市あくと町粟生大橋から佐野市大古量町大古量橋まで	区域⑩	左岸 足利市月谷町から足利市川崎町渡良瀬川合流点まで 右岸 足利市月谷町から足利市川崎町渡良瀬川合流点まで	鏡川	区域⑩	左岸 足利市月谷町から足利市川崎町渡良瀬川合流点まで 右岸 足利市月谷町から足利市川崎町渡良瀬川合流点まで	区域⑪	左岸 佐野市船越町船越橋から足利市寺岡渡良瀬川上流橋まで 右岸 佐野市船越町船越橋から足利市寺岡渡良瀬川上流橋まで	旗川	区域⑪	左岸 佐野市船越町船越橋から足利市寺岡渡良瀬川上流橋まで 右岸 佐野市船越町船越橋から足利市寺岡渡良瀬川上流橋まで	区域⑫	左岸 那須郡那須町大字高久甲那須川橋から大田原市矢倉まで 右岸 那須塩原市鳥野目那須川橋から大田原市佐良土まで	那須川	区域⑫	左岸 那須郡那須町大字高久甲那須川橋から大田原市矢倉まで 右岸 那須塩原市鳥野目那須川橋から大田原市佐良土まで	区域⑬	左岸 芳賀郡茂木町大字根深沢川合流点から芳賀郡茂木町大字那須那須川合流点まで 右岸 芳賀郡茂木町大字根深沢川合流点から芳賀郡茂木町大字那須那須川合流点まで	逆川	区域⑬	左岸 芳賀郡茂木町大字根深沢川合流点から芳賀郡茂木町大字那須那須川合流点まで 右岸 芳賀郡茂木町大字根深沢川合流点から芳賀郡茂木町大字那須那須川合流点まで	区域⑭	左岸 さくら市松島新松島橋から那須塩原市山田那須川合流点まで 右岸 さくら市早乙女新松島橋から那須塩原市山田那須川合流点まで	荒川	区域⑭	左岸 さくら市松島新松島橋から那須塩原市山田那須川合流点まで 右岸 さくら市早乙女新松島橋から那須塩原市山田那須川合流点まで	区域⑮	左岸 大田原市津波かさね橋から大田原市佐良土那須川合流点まで 右岸 矢板市沢かさね橋から那須郡那須川町那須川合流点まで	善川	区域⑮	左岸 大田原市津波かさね橋から大田原市佐良土那須川合流点まで 右岸 矢板市沢かさね橋から那須郡那須川町那須川合流点まで	区域⑯	左岸 那須塩原市東澤沢津沢橋から大田原市片野田善川合流点まで 右岸 那須塩原市東澤沢津沢橋から大田原市片野田善川合流点まで	蛇尾川	区域⑯	左岸 那須塩原市東澤沢津沢橋から大田原市片野田善川合流点まで 右岸 那須塩原市東澤沢津沢橋から大田原市片野田善川合流点まで	区域⑰	左岸 那須郡那須町大字漆原四ツ川合流点から大田原市川田那須川合流点まで 右岸 那須郡那須町大字漆原四ツ川合流点から那須郡那須町大字輪沢那須川合流点まで	余笹川	区域⑰	左岸 那須郡那須町大字漆原四ツ川合流点から大田原市川田那須川合流点まで 右岸 那須郡那須町大字漆原四ツ川合流点から那須郡那須町大字輪沢那須川合流点まで	区域⑱	左岸 矢板市荒井 荒井橋からさくら市喜連川荒川合流点まで 右岸 矢板市荒井 荒井橋からさくら市喜連川荒川合流点まで	内川	区域⑱	左岸 矢板市荒井 荒井橋からさくら市喜連川荒川合流点まで 右岸 矢板市荒井 荒井橋からさくら市喜連川荒川合流点まで	区域⑲	左岸 矢板市荒井 荒井橋からさくら市喜連川荒川合流点まで 右岸 矢板市荒井 荒井橋からさくら市喜連川荒川合流点まで	水防法改正に伴う追記
水系	河川名	区域	内容																																																																																												
利根川水系	小貝川	区域①	左岸 芳賀都市員町大字市場金井橋から芳賀郡益子町大字上山まで 右岸 芳賀都市員町大字市場金井橋から真岡市根本まで																																																																																												
		区域②	左岸 さくら市馬場園道4号から真岡市大根田まで 右岸 さくら市馬場園道4号から真岡市大根田まで																																																																																												
	三行川	区域②	左岸 さくら市馬場園道4号から真岡市大根田まで 右岸 さくら市馬場園道4号から真岡市大根田まで																																																																																												
		区域③	左岸 宇都宮市岩曾町山田川合流点から下野市上坪山田川敷水路への分派点まで 右岸 宇都宮市山本1丁目山田川合流点から小山市大字田川敷水路への分派点まで																																																																																												
	田川	区域③	左岸 宇都宮市岩曾町山田川合流点から下野市上坪山田川敷水路への分派点まで 右岸 宇都宮市山本1丁目山田川合流点から小山市大字田川敷水路への分派点まで																																																																																												
		区域④	左岸 鹿沼市深淵大栗川合流点から小山市大字乙女まで 右岸 鹿沼市深淵大栗川合流点から下都賀郡野木町大字次宿まで																																																																																												
	忍川	区域④	左岸 宇都宮市藤田町宿橋から小山市大字黒本忍川合流点まで 右岸 下都賀郡壬生町大字安原渡橋から小山市大字黒本忍川合流点まで																																																																																												
		区域⑤	左岸 鹿沼市富岡行川合流点から栃木市大光寺忍川合流点まで 右岸 鹿沼市富岡行川合流点から栃木市大光寺忍川合流点まで																																																																																												
	黒川	区域⑤	左岸 鹿沼市富岡行川合流点から栃木市大光寺忍川合流点まで 右岸 鹿沼市富岡行川合流点から栃木市大光寺忍川合流点まで																																																																																												
		区域⑥	左岸 栃木市川原田町ふたまた橋から小山市大字中重まで 右岸 栃木市川原田町ふたまた橋から栃木市大平町伯仲まで																																																																																												
	巴波川	区域⑦	左岸 栃木市川原田町ふたまた橋から小山市大字中重まで 右岸 栃木市川原田町ふたまた橋から栃木市大平町伯仲まで																																																																																												
		区域⑧	左岸 栃木市星野町山口橋から栃木市大平町伯仲巴波川合流点まで 右岸 栃木市星野町山口橋から栃木市大平町伯仲巴波川合流点まで																																																																																												
	永野川	区域⑧	左岸 栃木市星野町山口橋から栃木市大平町伯仲巴波川合流点まで 右岸 栃木市星野町山口橋から栃木市大平町伯仲巴波川合流点まで																																																																																												
		区域⑨	左岸 佐野市粟生2丁目粟生大橋から佐野市橋下町大古量橋まで 右岸 佐野市あくと町粟生大橋から佐野市大古量町大古量橋まで																																																																																												
秋山川	区域⑨	左岸 佐野市粟生2丁目粟生大橋から佐野市橋下町大古量橋まで 右岸 佐野市あくと町粟生大橋から佐野市大古量町大古量橋まで																																																																																													
	区域⑩	左岸 足利市月谷町から足利市川崎町渡良瀬川合流点まで 右岸 足利市月谷町から足利市川崎町渡良瀬川合流点まで																																																																																													
鏡川	区域⑩	左岸 足利市月谷町から足利市川崎町渡良瀬川合流点まで 右岸 足利市月谷町から足利市川崎町渡良瀬川合流点まで																																																																																													
	区域⑪	左岸 佐野市船越町船越橋から足利市寺岡渡良瀬川上流橋まで 右岸 佐野市船越町船越橋から足利市寺岡渡良瀬川上流橋まで																																																																																													
旗川	区域⑪	左岸 佐野市船越町船越橋から足利市寺岡渡良瀬川上流橋まで 右岸 佐野市船越町船越橋から足利市寺岡渡良瀬川上流橋まで																																																																																													
	区域⑫	左岸 那須郡那須町大字高久甲那須川橋から大田原市矢倉まで 右岸 那須塩原市鳥野目那須川橋から大田原市佐良土まで																																																																																													
那須川	区域⑫	左岸 那須郡那須町大字高久甲那須川橋から大田原市矢倉まで 右岸 那須塩原市鳥野目那須川橋から大田原市佐良土まで																																																																																													
	区域⑬	左岸 芳賀郡茂木町大字根深沢川合流点から芳賀郡茂木町大字那須那須川合流点まで 右岸 芳賀郡茂木町大字根深沢川合流点から芳賀郡茂木町大字那須那須川合流点まで																																																																																													
逆川	区域⑬	左岸 芳賀郡茂木町大字根深沢川合流点から芳賀郡茂木町大字那須那須川合流点まで 右岸 芳賀郡茂木町大字根深沢川合流点から芳賀郡茂木町大字那須那須川合流点まで																																																																																													
	区域⑭	左岸 さくら市松島新松島橋から那須塩原市山田那須川合流点まで 右岸 さくら市早乙女新松島橋から那須塩原市山田那須川合流点まで																																																																																													
荒川	区域⑭	左岸 さくら市松島新松島橋から那須塩原市山田那須川合流点まで 右岸 さくら市早乙女新松島橋から那須塩原市山田那須川合流点まで																																																																																													
	区域⑮	左岸 大田原市津波かさね橋から大田原市佐良土那須川合流点まで 右岸 矢板市沢かさね橋から那須郡那須川町那須川合流点まで																																																																																													
善川	区域⑮	左岸 大田原市津波かさね橋から大田原市佐良土那須川合流点まで 右岸 矢板市沢かさね橋から那須郡那須川町那須川合流点まで																																																																																													
	区域⑯	左岸 那須塩原市東澤沢津沢橋から大田原市片野田善川合流点まで 右岸 那須塩原市東澤沢津沢橋から大田原市片野田善川合流点まで																																																																																													
蛇尾川	区域⑯	左岸 那須塩原市東澤沢津沢橋から大田原市片野田善川合流点まで 右岸 那須塩原市東澤沢津沢橋から大田原市片野田善川合流点まで																																																																																													
	区域⑰	左岸 那須郡那須町大字漆原四ツ川合流点から大田原市川田那須川合流点まで 右岸 那須郡那須町大字漆原四ツ川合流点から那須郡那須町大字輪沢那須川合流点まで																																																																																													
余笹川	区域⑰	左岸 那須郡那須町大字漆原四ツ川合流点から大田原市川田那須川合流点まで 右岸 那須郡那須町大字漆原四ツ川合流点から那須郡那須町大字輪沢那須川合流点まで																																																																																													
	区域⑱	左岸 矢板市荒井 荒井橋からさくら市喜連川荒川合流点まで 右岸 矢板市荒井 荒井橋からさくら市喜連川荒川合流点まで																																																																																													
内川	区域⑱	左岸 矢板市荒井 荒井橋からさくら市喜連川荒川合流点まで 右岸 矢板市荒井 荒井橋からさくら市喜連川荒川合流点まで																																																																																													
	区域⑲	左岸 矢板市荒井 荒井橋からさくら市喜連川荒川合流点まで 右岸 矢板市荒井 荒井橋からさくら市喜連川荒川合流点まで																																																																																													

令和8年度 栃木県水防計画修正箇所一覧表

No.	R8水防計画 頁数	項目	R7 水防計画	R8 水防計画	変更理由																																																																																																																																											
23	P.103	第13章 水防機関の活動 第3 水防作業		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>水系</th> <th>河川名</th> <th>区域</th> <th>観測所 施設名</th> <th>地先名</th> <th>通報基準</th> <th>関係水防 管理団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14" style="text-align: center;">利根川 水系</td> <td rowspan="2">小貝川</td> <td rowspan="2">区域①</td> <td>鉄道橋下 (益子)</td> <td>芳賀郡益子町 大字益子 8472地先</td> <td>・氾濫発生水位(3.10m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認</td> <td>真岡市 益子町 市貝町</td> </tr> <tr> <td>妹内橋 (真岡)</td> <td>真岡市荒町 3-16-3地先</td> <td>・氾濫発生水位(4.00m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認</td> <td>真岡市 市貝町 芳賀町</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">五行川</td> <td rowspan="2">区域②</td> <td>両郡橋 (芳賀)</td> <td>芳賀郡芳賀町 大字八ツ木 1030-2地先</td> <td>・氾濫発生水位(2.40m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認</td> <td rowspan="2">さくら市 芳賀町 高根沢町</td> </tr> <tr> <td>氏家体育館 脇 (さくら)</td> <td>さくら市氏家 2730地先</td> <td>・氾濫発生水位(2.20m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">田川</td> <td rowspan="2">区域③</td> <td>東橋 (宇都宮)</td> <td>宇都宮市千波町 8-5地先</td> <td>・氾濫発生水位(4.60m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認</td> <td rowspan="2">宇都宮市 小山市 下野市 上三川町</td> </tr> <tr> <td>明治橋 (上三川)</td> <td>河内郡上三川町 大字梁450地先</td> <td>・氾濫発生水位(4.50m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">思川</td> <td rowspan="2">区域④</td> <td>保橋 (栃木)</td> <td>栃木市柳原町 195地先</td> <td>・氾濫発生水位(5.30m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認</td> <td rowspan="2">栃木市 鹿沼市 小山市 下野市 壬生町 野木町</td> </tr> <tr> <td>観覧橋 (小山)</td> <td>小山市中央町 1-2-16地先</td> <td>・氾濫発生水位(7.70m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">姿川</td> <td rowspan="2">区域⑤</td> <td>淀橋 (壬生)</td> <td>下都賀郡壬生町 大字安塚 1712-1地先</td> <td>・氾濫発生水位(4.30m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認</td> <td rowspan="2">宇都宮市 小山市 下野市 壬生町</td> </tr> <tr> <td>姿川橋 (小山)</td> <td>小山市南半田 2194地先</td> <td>・氾濫発生水位(4.70m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">黒川</td> <td rowspan="2">区域⑥</td> <td>府中橋 (鹿沼)</td> <td>鹿沼市府中町194- 5地先</td> <td>・氾濫発生水位(6.70m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認</td> <td rowspan="2">栃木市 鹿沼市 下野市 壬生町</td> </tr> <tr> <td>東雲橋 (壬生)</td> <td>下都賀郡壬生町 大畑町 20-10地先</td> <td>・氾濫発生水位(6.00m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認</td> </tr> <tr> <td>巴波川</td> <td>区域⑦</td> <td>橋橋 (栃木)</td> <td>栃木市入舟町 1-1地先</td> <td>・氾濫発生水位(2.30m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認</td> <td>栃木市 小山市 野木町</td> </tr> <tr> <td>永野川</td> <td>区域⑧</td> <td>大平橋上 (大平)</td> <td>栃木市大平町 下皆川字町田 987-1地先</td> <td>・氾濫発生水位(5.70m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認</td> <td>栃木市 小山市 野木町</td> </tr> <tr> <td>秋山川</td> <td>区域⑨</td> <td>大橋 (佐野)</td> <td>佐野市大橋町 2200地先</td> <td>・氾濫発生水位(3.60m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認</td> <td>栃木市 佐野市</td> </tr> <tr> <td>袋川</td> <td>区域⑩</td> <td>千歳橋 (足利)</td> <td>足利市末広町 80-1地先</td> <td>・氾濫発生水位(4.30m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認</td> <td>足利市 佐野市</td> </tr> <tr> <td>旗川</td> <td>区域⑪</td> <td>白旗橋 (佐野)</td> <td>佐野市免島町 1010地先</td> <td>・氾濫発生水位(4.00m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認</td> <td>足利市 佐野市</td> </tr> <tr> <td rowspan="8" style="text-align: center;">那珂川 水系</td> <td rowspan="2">那珂川</td> <td rowspan="2">区域⑫</td> <td>晩翠橋 (黒磯)</td> <td>那須郡那須町 大字高久甲 596地先</td> <td>・氾濫発生水位(6.70m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認</td> <td rowspan="2">大田原市 那須塩原市 那須町</td> </tr> <tr> <td>黒羽 (国観測所)</td> <td>大田原市 黒羽田町地先</td> <td>・氾濫発生水位(6.40m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認</td> </tr> <tr> <td>逆川</td> <td>区域⑬</td> <td>木幡大橋 (茂木)</td> <td>芳賀郡茂木町 大字木幡 59地先</td> <td>・氾濫発生水位(5.00m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認</td> <td>茂木町</td> </tr> <tr> <td>荒川</td> <td>区域⑭</td> <td>進城橋 (喜連川)</td> <td>さくら市喜連川</td> <td>・氾濫発生水位(3.50m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認</td> <td>さくら市 那須烏山市 市貝町</td> </tr> <tr> <td>勝川</td> <td>区域⑮</td> <td>佐久山 (大田原)</td> <td>大田原市 佐久山地先</td> <td>・氾濫発生水位(5.00m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認</td> <td>大田原市 矢板市 那須烏山市 那珂川町</td> </tr> <tr> <td>蛇尾川</td> <td>区域⑯</td> <td>蛇尾橋 (大田原)</td> <td>大田原市中田原 832地先</td> <td>・氾濫発生水位(4.90m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認</td> <td>大田原市 那須塩原市</td> </tr> <tr> <td>余保川</td> <td>区域⑰</td> <td>中余保橋 (那須)</td> <td>那須郡那須町 大字寺子乙字 裏谷 2549-12地先</td> <td>・氾濫発生水位(3.80m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認</td> <td>大田原市 那須塩原市 那須町</td> </tr> <tr> <td>内川</td> <td>区域⑱</td> <td>京町橋 (矢板)</td> <td>矢板市本町 252-2地先</td> <td>・氾濫発生水位(3.20m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認</td> <td>矢板市 さくら市</td> </tr> </tbody> </table>	水系	河川名	区域	観測所 施設名	地先名	通報基準	関係水防 管理団体	利根川 水系	小貝川	区域①	鉄道橋下 (益子)	芳賀郡益子町 大字益子 8472地先	・氾濫発生水位(3.10m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	真岡市 益子町 市貝町	妹内橋 (真岡)	真岡市荒町 3-16-3地先	・氾濫発生水位(4.00m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	真岡市 市貝町 芳賀町	五行川	区域②	両郡橋 (芳賀)	芳賀郡芳賀町 大字八ツ木 1030-2地先	・氾濫発生水位(2.40m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	さくら市 芳賀町 高根沢町	氏家体育館 脇 (さくら)	さくら市氏家 2730地先	・氾濫発生水位(2.20m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	田川	区域③	東橋 (宇都宮)	宇都宮市千波町 8-5地先	・氾濫発生水位(4.60m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	宇都宮市 小山市 下野市 上三川町	明治橋 (上三川)	河内郡上三川町 大字梁450地先	・氾濫発生水位(4.50m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	思川	区域④	保橋 (栃木)	栃木市柳原町 195地先	・氾濫発生水位(5.30m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	栃木市 鹿沼市 小山市 下野市 壬生町 野木町	観覧橋 (小山)	小山市中央町 1-2-16地先	・氾濫発生水位(7.70m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	姿川	区域⑤	淀橋 (壬生)	下都賀郡壬生町 大字安塚 1712-1地先	・氾濫発生水位(4.30m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	宇都宮市 小山市 下野市 壬生町	姿川橋 (小山)	小山市南半田 2194地先	・氾濫発生水位(4.70m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	黒川	区域⑥	府中橋 (鹿沼)	鹿沼市府中町194- 5地先	・氾濫発生水位(6.70m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	栃木市 鹿沼市 下野市 壬生町	東雲橋 (壬生)	下都賀郡壬生町 大畑町 20-10地先	・氾濫発生水位(6.00m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	巴波川	区域⑦	橋橋 (栃木)	栃木市入舟町 1-1地先	・氾濫発生水位(2.30m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	栃木市 小山市 野木町	永野川	区域⑧	大平橋上 (大平)	栃木市大平町 下皆川字町田 987-1地先	・氾濫発生水位(5.70m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	栃木市 小山市 野木町	秋山川	区域⑨	大橋 (佐野)	佐野市大橋町 2200地先	・氾濫発生水位(3.60m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	栃木市 佐野市	袋川	区域⑩	千歳橋 (足利)	足利市末広町 80-1地先	・氾濫発生水位(4.30m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	足利市 佐野市	旗川	区域⑪	白旗橋 (佐野)	佐野市免島町 1010地先	・氾濫発生水位(4.00m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	足利市 佐野市	那珂川 水系	那珂川	区域⑫	晩翠橋 (黒磯)	那須郡那須町 大字高久甲 596地先	・氾濫発生水位(6.70m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	大田原市 那須塩原市 那須町	黒羽 (国観測所)	大田原市 黒羽田町地先	・氾濫発生水位(6.40m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	逆川	区域⑬	木幡大橋 (茂木)	芳賀郡茂木町 大字木幡 59地先	・氾濫発生水位(5.00m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	茂木町	荒川	区域⑭	進城橋 (喜連川)	さくら市喜連川	・氾濫発生水位(3.50m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	さくら市 那須烏山市 市貝町	勝川	区域⑮	佐久山 (大田原)	大田原市 佐久山地先	・氾濫発生水位(5.00m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	大田原市 矢板市 那須烏山市 那珂川町	蛇尾川	区域⑯	蛇尾橋 (大田原)	大田原市中田原 832地先	・氾濫発生水位(4.90m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	大田原市 那須塩原市	余保川	区域⑰	中余保橋 (那須)	那須郡那須町 大字寺子乙字 裏谷 2549-12地先	・氾濫発生水位(3.80m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	大田原市 那須塩原市 那須町	内川	区域⑱	京町橋 (矢板)	矢板市本町 252-2地先	・氾濫発生水位(3.20m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	矢板市 さくら市	水防法改正に伴う追記
水系	河川名	区域	観測所 施設名	地先名	通報基準	関係水防 管理団体																																																																																																																																										
利根川 水系	小貝川	区域①	鉄道橋下 (益子)	芳賀郡益子町 大字益子 8472地先	・氾濫発生水位(3.10m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	真岡市 益子町 市貝町																																																																																																																																										
			妹内橋 (真岡)	真岡市荒町 3-16-3地先	・氾濫発生水位(4.00m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	真岡市 市貝町 芳賀町																																																																																																																																										
	五行川	区域②	両郡橋 (芳賀)	芳賀郡芳賀町 大字八ツ木 1030-2地先	・氾濫発生水位(2.40m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	さくら市 芳賀町 高根沢町																																																																																																																																										
			氏家体育館 脇 (さくら)	さくら市氏家 2730地先	・氾濫発生水位(2.20m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認																																																																																																																																											
	田川	区域③	東橋 (宇都宮)	宇都宮市千波町 8-5地先	・氾濫発生水位(4.60m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	宇都宮市 小山市 下野市 上三川町																																																																																																																																										
			明治橋 (上三川)	河内郡上三川町 大字梁450地先	・氾濫発生水位(4.50m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認																																																																																																																																											
	思川	区域④	保橋 (栃木)	栃木市柳原町 195地先	・氾濫発生水位(5.30m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	栃木市 鹿沼市 小山市 下野市 壬生町 野木町																																																																																																																																										
			観覧橋 (小山)	小山市中央町 1-2-16地先	・氾濫発生水位(7.70m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認																																																																																																																																											
	姿川	区域⑤	淀橋 (壬生)	下都賀郡壬生町 大字安塚 1712-1地先	・氾濫発生水位(4.30m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	宇都宮市 小山市 下野市 壬生町																																																																																																																																										
			姿川橋 (小山)	小山市南半田 2194地先	・氾濫発生水位(4.70m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認																																																																																																																																											
	黒川	区域⑥	府中橋 (鹿沼)	鹿沼市府中町194- 5地先	・氾濫発生水位(6.70m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	栃木市 鹿沼市 下野市 壬生町																																																																																																																																										
			東雲橋 (壬生)	下都賀郡壬生町 大畑町 20-10地先	・氾濫発生水位(6.00m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認																																																																																																																																											
	巴波川	区域⑦	橋橋 (栃木)	栃木市入舟町 1-1地先	・氾濫発生水位(2.30m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	栃木市 小山市 野木町																																																																																																																																										
	永野川	区域⑧	大平橋上 (大平)	栃木市大平町 下皆川字町田 987-1地先	・氾濫発生水位(5.70m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	栃木市 小山市 野木町																																																																																																																																										
秋山川	区域⑨	大橋 (佐野)	佐野市大橋町 2200地先	・氾濫発生水位(3.60m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	栃木市 佐野市																																																																																																																																											
袋川	区域⑩	千歳橋 (足利)	足利市末広町 80-1地先	・氾濫発生水位(4.30m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	足利市 佐野市																																																																																																																																											
旗川	区域⑪	白旗橋 (佐野)	佐野市免島町 1010地先	・氾濫発生水位(4.00m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	足利市 佐野市																																																																																																																																											
那珂川 水系	那珂川	区域⑫	晩翠橋 (黒磯)	那須郡那須町 大字高久甲 596地先	・氾濫発生水位(6.70m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	大田原市 那須塩原市 那須町																																																																																																																																										
			黒羽 (国観測所)	大田原市 黒羽田町地先	・氾濫発生水位(6.40m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認																																																																																																																																											
	逆川	区域⑬	木幡大橋 (茂木)	芳賀郡茂木町 大字木幡 59地先	・氾濫発生水位(5.00m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	茂木町																																																																																																																																										
	荒川	区域⑭	進城橋 (喜連川)	さくら市喜連川	・氾濫発生水位(3.50m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	さくら市 那須烏山市 市貝町																																																																																																																																										
	勝川	区域⑮	佐久山 (大田原)	大田原市 佐久山地先	・氾濫発生水位(5.00m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	大田原市 矢板市 那須烏山市 那珂川町																																																																																																																																										
	蛇尾川	区域⑯	蛇尾橋 (大田原)	大田原市中田原 832地先	・氾濫発生水位(4.90m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	大田原市 那須塩原市																																																																																																																																										
	余保川	区域⑰	中余保橋 (那須)	那須郡那須町 大字寺子乙字 裏谷 2549-12地先	・氾濫発生水位(3.80m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	大田原市 那須塩原市 那須町																																																																																																																																										
	内川	区域⑱	京町橋 (矢板)	矢板市本町 252-2地先	・氾濫発生水位(3.20m)に到達 ・監視や河川監視カメラにより、氾濫 発生を確認	矢板市 さくら市																																																																																																																																										

令和8年度 栃木県水防計画修正箇所一覧表

No.	R8水防計画 頁数	項目	R7 水防計画	R8 水防計画	変更理由
24	P.104	第13章 水防機関の活動 第3 水防作業		②氾濫等の通報の発表形式 発表形式は、別表10 情報伝達様式の別-247～別-249、別-256のとおり。	水防法改正に伴う追記
25	P.109	第14章 氾濫・決壊時の処置 第2 氾濫・決壊後の処置	第14章 決壊時の処置 第2 決壊後の処置	第14章 氾濫・決壊時の処置 第2 氾濫・決壊後の処置	水防法改正に伴う追記
26	P.115	第15章 協力応援 第6 知事ホットライン及び県幹部職員からの情報提供	<p>1. 知事ホットライン</p> <p>イ 目的 河川の氾濫発生、若しくは、氾濫の恐れがある場合及びダムの緊急放流開始3時間前と緊急放流開始時には、下記の伝達系統図により知事から関係市町長へ直接連絡（ホットライン）を行う。なお、事前に主管課長から関係市町の危機管理担当課長へホットラインを行う旨の情報提供を行う。 また、主管課長からホットラインの実施情報を関係土木事務所及び部内幹部へ連絡する。</p> <p>ロ 運用を行う事象</p> <p>① 洪水予報河川（15 河川）及び水位周知河川（4 河川）において【河川課】</p> <p style="margin-left: 20px;">a：氾濫危険情報を発表した場合 b：氾濫発生情報を発表した場合</p> <p>② 県土整備部所管7ダムにおいて【砂防水源課】</p> <p style="margin-left: 20px;">a：緊急放流開始3時間前 b：緊急放流開始時</p> <p>ハ 伝達系統図</p>	<p>1. 知事ホットライン</p> <p>イ 目的 河川の氾濫発生、若しくは、氾濫の恐れ及び決壊した場合及びダムの緊急放流開始3時間前と緊急放流開始時には、下記の伝達系統図により知事から関係市町長へ直接連絡（ホットライン）を行う。なお、事前に主管課長から関係市町の危機管理担当課長へホットラインを行う旨の情報提供を行う。 また、主管課長からホットラインの実施情報を関係土木事務所及び部内幹部へ連絡する。</p> <p>ロ 運用を行う事象</p> <p>① 洪水予報河川（15 河川）及び水位周知河川（4 河川）において【河川課】</p> <p style="margin-left: 20px;">a：レベル4 氾濫危険警報（洪水予報河川）及び氾濫危険情報（水位周知河川）を発表した場合 b：レベル5 氾濫特別警報（洪水予報河川）及び氾濫発生情報（水位周知河川）を発表した場合</p> <p>② 県土整備部所管7ダムにおいて【砂防水源課】</p> <p style="margin-left: 20px;">a：緊急放流開始3時間前 b：緊急放流開始時</p> <p>ハ 伝達系統図</p>	水防法改正に伴う変更

令和8年度 栃木県水防計画修正箇所一覧表

No.	R8水防計画 頁数	項目	R7 水防計画	R8 水防計画	変更理由
27	P.116	第15章 協力応援 第6 知事ホットライン及び県幹部職員からの情報提供	<p>2. 県幹部職員からの情報提供</p> <p>イ 目的 河川の氾濫の恐れがある場合には、下記の伝達系統図により河川課長から関係市町の危機管理担当課長へ直接連絡を行うものとする。 ダムの緊急放流開始1時間前については、県土整備部長から関係市町の危機管理担当課長へ、砂防水資源課長から関係市町の危機管理担当課長又は係長へ直接連絡を行うものとする。 また、関係市町に伝達した場合には、その情報を主管課長から関係土木事務所及び部内幹部へ連絡を行う。なお、主管課及び土木事務所は必要に応じて各市町への助言や情報交換等を行うものとする。</p> <p>ロ 運用を行う事象 ① 洪水予報河川（15河川）及び水位周知河川（4河川）において【河川課】 a: 氾濫警戒情報を発表した場合 b: 知事ホットラインの運用事象が発生し、知事ホットラインを行う前 ② 県土整備部所管7ダムにおいて【砂防水資源課】 a: 緊急放流開始1時間前 b: 知事ホットラインの運用事象が発生し、知事ホットラインを行う前</p> <p>ハ 伝達系統図</p>	<p>2. 県幹部職員からの情報提供</p> <p>イ 目的 河川の氾濫の恐れがある場合には、下記の伝達系統図により河川課長から関係市町の危機管理担当課長へ直接連絡を行うものとする。 ダムの緊急放流開始1時間前及び、開始時間の再調整・回避・終了については、砂防水資源課長から関係市町の危機管理担当課長へ直接連絡を行うものとする。 また、関係市町に伝達した場合には、その情報を主管課長から関係土木事務所及び部内幹部へ連絡を行う。なお、主管課及び土木事務所は必要に応じて各市町への助言や情報交換等を行うものとする。</p> <p>ロ 運用を行う事象 ① 洪水予報河川（15河川）及び水位周知河川（4河川）において【河川課】 a: レベル3 氾濫警報（洪水予報河川）及び氾濫警戒情報（水位周知河川）を発表した場合 b: 知事ホットラインの運用事象が発生し、知事ホットラインを行う前 ② 県土整備部所管7ダムにおいて【砂防水資源課】 a: 緊急放流開始1時間前 b: 緊急放流開始再調整 c: 緊急放流回避 d: 緊急放流終了 e: 知事ホットラインの運用事象が発生し、知事ホットラインを行う前</p> <p>ハ 伝達系統図</p>	水防法改正に伴う変更 ダムにおける運用事象の追加
28	別-12	別表2 重要水防箇所一覧表 重要水防箇所一覧表	省略	省略	整備完了に伴う指定箇所の解除や、指定延長の見直し
29	別-13~61	別表2 重要水防箇所一覧表 土木事務所別重要水防箇所一覧表	省略	省略	整備完了に伴う指定箇所の解除や、指定延長の見直し
30	別-67~79	別表3 ダム、水門及び取水堰一覧表 主要水門樋門堰一覧表	省略	省略	管理者等の変更
31	別-80~89	別表3 ダム、水門及び取水堰一覧表 主要取水堰一覧表	省略	省略	管理者等の変更
32	別-91,92	別表4 水防倉庫並びに器具資材備蓄一覧表	省略	省略	資材の在庫数更新
33	別93~105	別表4 水防倉庫並びに器具資材備蓄一覧表 市町水防倉庫・水防資材一覧(土木事務所別)	省略	省略	資材の在庫数更新
34	別-106	別表4 水防倉庫並びに器具資材備蓄一覧表 建設業協会(水防協力団体)・水防資材一覧	省略	省略	資材の在庫数更新
35	別-109	別表5 防災行政無線局現況表 栃木県防災行政ネットワーク構成図	省略	省略	関係機関の追加及び変更
36	別-110~114	別表5 防災行政無線局現況表 栃木県防災行政無線局現況表	省略	省略	設備更新等に伴う周波数等の更新

令和8年度 栃木県水防計画修正箇所一覧表

No.	R8水防計画 頁数	項目	R7 水防計画	R8 水防計画	変更理由																																																																																																																																																																								
37	別-117	別表6 水防関係電話一覧表 水防時の連絡系統	陸上自衛隊東部方面特科連隊第2大隊 028(653)1551 FAX028(653)1551	陸上自衛隊東部方面特科連隊第2大隊 028(653)1551 FAX028(653)1552	FAX番号の修正																																																																																																																																																																								
38	別-118~119	別表6 水防関係電話一覧表 気象注意報・警報・情報の関係機関への 伝達系統(1)	陸上自衛隊東部方面特科連隊第2大隊 028(653)1551 FAX028(653)1551 那須塩原市西那須野支所 0287(37)5105 FAX(37)5117 那須塩原市塩原支所 0287(32)2910 FAX(32)3692 真岡市水防管理団体 0285(83)8396 FAX(83)8392	陸上自衛隊東部方面特科連隊第2大隊 028(653)1551 FAX028(653)1552 那須塩原市西那須野支所 0287(37)5105 FAX(37)5116 那須塩原市塩原支所 0287(32)2911 FAX(32)3692 真岡市水防管理団体 0285(83)8197 FAX(83)8392	電話及びFAX番号の修正																																																																																																																																																																								
39	別-120	別表6 水防関係電話一覧表 防災情報伝達先一覧[洪水予報・水位到 達情報(水位周知)・水防警報]	1.土木事務所及び市町 上三川町 総務課(上三川消防署) 9(613)317 9(613)01(NW-TEL時間内) 鹿沼市 総合政策部 危機管理課 真岡市 暮らし安全課(芳賀地区広域消防本部) 0285(83)8396(NTT-TEL時間内)	1.土木事務所及び市町 上三川町 総務課(上三川消防署) 8(613)02 8(613)01(NW-TEL時間内) 鹿沼市 秘書室 危機管理課 真岡市 危機管理課(芳賀地区広域消防本部) 0285(83)8197(NTT-TEL時間内)	電話番号の修正 組織名称の変更																																																																																																																																																																								
40	別-121	別表6 水防関係電話一覧表 防災情報伝達先一覧[洪水予報・水位到 達情報(水位周知)・水防警報]	1.土木事務所及び市町 大田原市(那須地区消防本部) 足利市 総合政策部危機管理課 8(602)1416(NW-TEL時間内)	1.土木事務所及び市町 大田原市 危機管理課(那須地区消防本部) 足利市 総合政策部危機管理課 8(602)1420(NW-TEL時間内)	電話番号の修正 組織名称の変更																																																																																																																																																																								
41	別-122	別表6 水防関係電話一覧表 防災情報伝達先一覧[洪水予報・水位到 達情報(水位周知)・水防警報]	3.県内関係機関 陸上自衛隊東部方面特科連隊第2大隊 fax028(653)1551 JR東日本旅客鉄道(株)宇都宮地区センター 防災情報システム	3.県内関係機関 陸上自衛隊東部方面特科連隊第2大隊 fax 028(653)1552 JR東日本旅客鉄道(株)宇都宮地区センター masa-kouno@jreast.co.jp、sato-ibayashi@jreast.co.jp	FAX番号の修正 メール送信先の追加																																																																																																																																																																								
42	別-122	別表6 水防関係電話一覧表 防災情報伝達先一覧[洪水予報・水位到 達情報(水位周知)・水防警報]	4.県警察機関 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>警察署名</th> <th>電話番号</th> <th>FAX番号</th> <th>メール配信先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>栃木県警察本部警備第二課</td><td>028-623-3796</td><td>028-643-4506</td><td></td></tr> <tr><td>宇都宮中央警察署</td><td>028-623-0110</td><td>左同</td><td>utsunomiya-chuo@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>宇都宮東警察署</td><td>028-610-0110</td><td>左同</td><td>utsunomiya-higashi@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>宇都宮南警察署</td><td>028-653-0110</td><td>左同</td><td>utsunomiya-minami@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>小山警察署</td><td>0285-31-0110</td><td>左同</td><td>oyama@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>足利警察署</td><td>0284-43-0110</td><td>左同</td><td>ashikaga@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>栃木警察署</td><td>0282-25-0110</td><td>左同</td><td>tochigi@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>佐野警察署</td><td>0283-24-0110</td><td>左同</td><td>sano@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>鹿沼警察署</td><td>0289-62-0110</td><td>左同</td><td>kanuma@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>真岡警察署</td><td>0285-84-0110</td><td>左同</td><td>moka@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>大田原警察署</td><td>0287-24-0110</td><td>左同</td><td>otawara@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>那須塩原警察署</td><td>0287-67-0110</td><td>左同</td><td>nasuhibara@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>今市警察署</td><td>0288-23-0110</td><td>左同</td><td>imaichi@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>日光警察署</td><td>0288-53-0110</td><td>0288-53-4626</td><td>nikko@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>下野警察署</td><td>0285-52-0110</td><td>左同</td><td>shimotsuke@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>矢板警察署</td><td>0287-43-0110</td><td>左同</td><td>yaita@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>さくら警察署</td><td>028-682-0110</td><td>左同</td><td>sakura@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>那須烏山警察署</td><td>0287-82-0110</td><td>左同</td><td>nasukarasuyama@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>茂木警察署</td><td>0285-63-0110</td><td>左同</td><td>motegi@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>那珂川警察署</td><td>0287-92-0110</td><td>左同</td><td>nakagawa@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> </tbody> </table>	警察署名	電話番号	FAX番号	メール配信先	栃木県警察本部警備第二課	028-623-3796	028-643-4506		宇都宮中央警察署	028-623-0110	左同	utsunomiya-chuo@pref.tochigi.lg.jp	宇都宮東警察署	028-610-0110	左同	utsunomiya-higashi@pref.tochigi.lg.jp	宇都宮南警察署	028-653-0110	左同	utsunomiya-minami@pref.tochigi.lg.jp	小山警察署	0285-31-0110	左同	oyama@pref.tochigi.lg.jp	足利警察署	0284-43-0110	左同	ashikaga@pref.tochigi.lg.jp	栃木警察署	0282-25-0110	左同	tochigi@pref.tochigi.lg.jp	佐野警察署	0283-24-0110	左同	sano@pref.tochigi.lg.jp	鹿沼警察署	0289-62-0110	左同	kanuma@pref.tochigi.lg.jp	真岡警察署	0285-84-0110	左同	moka@pref.tochigi.lg.jp	大田原警察署	0287-24-0110	左同	otawara@pref.tochigi.lg.jp	那須塩原警察署	0287-67-0110	左同	nasuhibara@pref.tochigi.lg.jp	今市警察署	0288-23-0110	左同	imaichi@pref.tochigi.lg.jp	日光警察署	0288-53-0110	0288-53-4626	nikko@pref.tochigi.lg.jp	下野警察署	0285-52-0110	左同	shimotsuke@pref.tochigi.lg.jp	矢板警察署	0287-43-0110	左同	yaita@pref.tochigi.lg.jp	さくら警察署	028-682-0110	左同	sakura@pref.tochigi.lg.jp	那須烏山警察署	0287-82-0110	左同	nasukarasuyama@pref.tochigi.lg.jp	茂木警察署	0285-63-0110	左同	motegi@pref.tochigi.lg.jp	那珂川警察署	0287-92-0110	左同	nakagawa@pref.tochigi.lg.jp	4.県警察機関 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>警察署名</th> <th>電話番号</th> <th>FAX番号</th> <th>メール配信先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>栃木県警察本部警備第二課</td><td>028-623-3796</td><td>028-643-4506</td><td>kesata-k2@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>宇都宮中央警察署</td><td>028-623-0110</td><td>028-623-0101</td><td>utsunomiya-chuo@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>宇都宮東警察署</td><td>028-610-0110</td><td>028-633-0015</td><td>utsunomiya-higashi@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>宇都宮南警察署</td><td>028-653-0110</td><td>028-653-0010</td><td>utsunomiya-minami@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>小山警察署</td><td>0285-31-0110</td><td>0285-31-0006</td><td>oyama@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>足利警察署</td><td>0284-43-0110</td><td>左同</td><td>ashikaga@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>栃木警察署</td><td>0282-25-0110</td><td>0282-25-0008</td><td>tochigi@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>佐野警察署</td><td>0283-24-0110</td><td>0283-24-0008</td><td>sano@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>鹿沼警察署</td><td>0289-62-0110</td><td>0289-63-6331</td><td>kanuma@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>真岡警察署</td><td>0285-84-0110</td><td>0285-83-8505</td><td>moka@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>大田原警察署</td><td>0287-24-0110</td><td>0287-22-0131</td><td>otawara@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>那須塩原警察署</td><td>0287-67-0110</td><td>0287-67-1008</td><td>nasuhibara@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>今市警察署</td><td>0288-23-0110</td><td>0288-21-6711</td><td>imaichi@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>日光警察署</td><td>0288-53-0110</td><td>左同</td><td>nikko@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>下野警察署</td><td>0285-52-0110</td><td>0285-52-0005</td><td>shimotsuke@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>矢板警察署</td><td>0287-43-0110</td><td>左同</td><td>yaita@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>さくら警察署</td><td>028-682-0110</td><td>028-681-3511</td><td>sakura@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>那須烏山警察署</td><td>0287-82-0110</td><td>左同</td><td>nasukarasuyama@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>茂木警察署</td><td>0285-63-0110</td><td>左同</td><td>motegi@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> <tr><td>那珂川警察署</td><td>0287-92-0110</td><td>左同</td><td>nakagawa@pref.tochigi.lg.jp</td></tr> </tbody> </table>	警察署名	電話番号	FAX番号	メール配信先	栃木県警察本部警備第二課	028-623-3796	028-643-4506	kesata-k2@pref.tochigi.lg.jp	宇都宮中央警察署	028-623-0110	028-623-0101	utsunomiya-chuo@pref.tochigi.lg.jp	宇都宮東警察署	028-610-0110	028-633-0015	utsunomiya-higashi@pref.tochigi.lg.jp	宇都宮南警察署	028-653-0110	028-653-0010	utsunomiya-minami@pref.tochigi.lg.jp	小山警察署	0285-31-0110	0285-31-0006	oyama@pref.tochigi.lg.jp	足利警察署	0284-43-0110	左同	ashikaga@pref.tochigi.lg.jp	栃木警察署	0282-25-0110	0282-25-0008	tochigi@pref.tochigi.lg.jp	佐野警察署	0283-24-0110	0283-24-0008	sano@pref.tochigi.lg.jp	鹿沼警察署	0289-62-0110	0289-63-6331	kanuma@pref.tochigi.lg.jp	真岡警察署	0285-84-0110	0285-83-8505	moka@pref.tochigi.lg.jp	大田原警察署	0287-24-0110	0287-22-0131	otawara@pref.tochigi.lg.jp	那須塩原警察署	0287-67-0110	0287-67-1008	nasuhibara@pref.tochigi.lg.jp	今市警察署	0288-23-0110	0288-21-6711	imaichi@pref.tochigi.lg.jp	日光警察署	0288-53-0110	左同	nikko@pref.tochigi.lg.jp	下野警察署	0285-52-0110	0285-52-0005	shimotsuke@pref.tochigi.lg.jp	矢板警察署	0287-43-0110	左同	yaita@pref.tochigi.lg.jp	さくら警察署	028-682-0110	028-681-3511	sakura@pref.tochigi.lg.jp	那須烏山警察署	0287-82-0110	左同	nasukarasuyama@pref.tochigi.lg.jp	茂木警察署	0285-63-0110	左同	motegi@pref.tochigi.lg.jp	那珂川警察署	0287-92-0110	左同	nakagawa@pref.tochigi.lg.jp	FAX番号の修正 メール送信先の追加
警察署名	電話番号	FAX番号	メール配信先																																																																																																																																																																										
栃木県警察本部警備第二課	028-623-3796	028-643-4506																																																																																																																																																																											
宇都宮中央警察署	028-623-0110	左同	utsunomiya-chuo@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
宇都宮東警察署	028-610-0110	左同	utsunomiya-higashi@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
宇都宮南警察署	028-653-0110	左同	utsunomiya-minami@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
小山警察署	0285-31-0110	左同	oyama@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
足利警察署	0284-43-0110	左同	ashikaga@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
栃木警察署	0282-25-0110	左同	tochigi@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
佐野警察署	0283-24-0110	左同	sano@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
鹿沼警察署	0289-62-0110	左同	kanuma@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
真岡警察署	0285-84-0110	左同	moka@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
大田原警察署	0287-24-0110	左同	otawara@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
那須塩原警察署	0287-67-0110	左同	nasuhibara@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
今市警察署	0288-23-0110	左同	imaichi@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
日光警察署	0288-53-0110	0288-53-4626	nikko@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
下野警察署	0285-52-0110	左同	shimotsuke@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
矢板警察署	0287-43-0110	左同	yaita@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
さくら警察署	028-682-0110	左同	sakura@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
那須烏山警察署	0287-82-0110	左同	nasukarasuyama@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
茂木警察署	0285-63-0110	左同	motegi@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
那珂川警察署	0287-92-0110	左同	nakagawa@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
警察署名	電話番号	FAX番号	メール配信先																																																																																																																																																																										
栃木県警察本部警備第二課	028-623-3796	028-643-4506	kesata-k2@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
宇都宮中央警察署	028-623-0110	028-623-0101	utsunomiya-chuo@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
宇都宮東警察署	028-610-0110	028-633-0015	utsunomiya-higashi@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
宇都宮南警察署	028-653-0110	028-653-0010	utsunomiya-minami@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
小山警察署	0285-31-0110	0285-31-0006	oyama@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
足利警察署	0284-43-0110	左同	ashikaga@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
栃木警察署	0282-25-0110	0282-25-0008	tochigi@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
佐野警察署	0283-24-0110	0283-24-0008	sano@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
鹿沼警察署	0289-62-0110	0289-63-6331	kanuma@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
真岡警察署	0285-84-0110	0285-83-8505	moka@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
大田原警察署	0287-24-0110	0287-22-0131	otawara@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
那須塩原警察署	0287-67-0110	0287-67-1008	nasuhibara@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
今市警察署	0288-23-0110	0288-21-6711	imaichi@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
日光警察署	0288-53-0110	左同	nikko@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
下野警察署	0285-52-0110	0285-52-0005	shimotsuke@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
矢板警察署	0287-43-0110	左同	yaita@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
さくら警察署	028-682-0110	028-681-3511	sakura@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
那須烏山警察署	0287-82-0110	左同	nasukarasuyama@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
茂木警察署	0285-63-0110	左同	motegi@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										
那珂川警察署	0287-92-0110	左同	nakagawa@pref.tochigi.lg.jp																																																																																																																																																																										

令和8年度 栃木県水防計画修正箇所一覧表

No.	R8水防計画 頁数	項目	R7 水防計画	R8 水防計画	変更理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
43	別-124	別表6 水防関係電話一覧表 水防関係先電話一覧表	水防関係先電話一覧表	水防関係先電話一覧表	連絡先の修正 組織名称の変更																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: 8px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>所名</th> <th>番号</th> <th>区分</th> <th>所名</th> <th>番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国土交通省</td> <td></td> <td>03-5253-8111(代)</td> <td></td> <td>那珂川上流出張所</td> <td>0287-82-3365 FAX 82-3755</td> </tr> <tr> <td></td> <td>総務課</td> <td>03-5253-8434</td> <td></td> <td>鬼怒川ダム統合管理事務所</td> <td>028-661-1341(代) FAX 661-7696</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水政課</td> <td>03-5253-8439</td> <td></td> <td>川俣ダム管理支所</td> <td>0288-96-0281 FAX 96-0425</td> </tr> <tr> <td></td> <td>治水課</td> <td>03-5253-8451</td> <td></td> <td>五十里ダム管理支所</td> <td>0288-78-0071 FAX 78-0491</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防災課</td> <td>03-5253-8458</td> <td></td> <td>川治ダム管理支所</td> <td>0288-78-0702 FAX 78-0444</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関東地方整備局</td> <td>048-601-3151(代)</td> <td></td> <td>湯西川ダム管理支所</td> <td>0288-78-0184 FAX 78-0186</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水災害予警センター</td> <td>048-600-1947 FAX600-1428</td> <td></td> <td>宇都宮国道事務所</td> <td>028-638-2181(代) FAX 638-2871</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水災害対策センター</td> <td>048-600-1482 FAX600-1428</td> <td>独立行政法人</td> <td>水資源機構 栃木ダム管理所</td> <td>0277-97-2131 FAX 97-3035</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域河川課</td> <td>048-600-1903 FAX 600-1918</td> <td></td> <td>陸上自衛隊 東部方面特科連隊第2大隊</td> <td>028-653-1551 FAX 653-1552</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防災室</td> <td>048-600-1333 FAX 600-1376</td> <td></td> <td>宇都宮地方気象台</td> <td>028-635-7260 FAX 635-9074</td> </tr> <tr> <td></td> <td>利根川上流河川事務所</td> <td>0480-52-3952(代)</td> <td></td> <td>NTT東日本 栃木水害対策室</td> <td>028-662-4256 FAX 613-0986</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防災対策課</td> <td>0480-52-3956 FAX 52-9529</td> <td>国 土 交 通 省 官 公 所</td> <td>東京電力リニューアブルパワー一 鬼怒川事業所</td> <td>0288-70-4345 050-3090-6512</td> </tr> <tr> <td></td> <td>渡良瀬遊水池出張所</td> <td>0280-62-2420 FAX 62-3154</td> <td></td> <td>那須野事業所</td> <td>028-658-7011 FAX 659-2416</td> </tr> <tr> <td></td> <td>古河出張所</td> <td>0280-22-0487 FAX 22-1287</td> <td></td> <td>栃木運輸支局</td> <td>028-621-0110(代)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>渡良瀬川河川事務所</td> <td>0284-73-5551(代)</td> <td></td> <td>栃木県警察本部</td> <td>028-623-3796 FAX 643-4506</td> </tr> <tr> <td></td> <td>流域治水課</td> <td>0284-73-5558 FAX 73-6215</td> <td></td> <td>県警本部(警備第二課)</td> <td>028-623-2445 FAX 71-2212</td> </tr> <tr> <td></td> <td>足利出張所</td> <td>0283-21-6810 FAX 21-6812</td> <td></td> <td>河川課</td> <td>028-623-2385 FAX 623-2392</td> </tr> <tr> <td></td> <td>佐野河川出張所</td> <td>0296-25-2161(代)</td> <td></td> <td>監視課</td> <td>028-623-2573 FAX 623-2422</td> </tr> <tr> <td></td> <td>下館河川事務所</td> <td>0296-25-2171 FAX 25-3019</td> <td></td> <td>技術管理課</td> <td>028-623-2503 FAX 623-2399</td> </tr> <tr> <td></td> <td>流域治水課</td> <td>028-667-0570 FAX 667-6601</td> <td></td> <td>交通政策課</td> <td>028-623-2418 FAX 623-2417</td> </tr> <tr> <td></td> <td>石井出張所</td> <td>028-682-2700 FAX 682-9991</td> <td>栃 木 県</td> <td>道路整備課</td> <td>028-623-2424 FAX 623-2431</td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏家出張所</td> <td>0296-28-0742 FAX 28-8617</td> <td></td> <td>道路保全課</td> <td>028-623-2453 FAX 623-2456</td> </tr> <tr> <td></td> <td>伊濃出張所</td> <td>0285-83-2817 FAX 83-9256</td> <td></td> <td>砂防水資源課</td> <td>028-623-3106</td> </tr> <tr> <td></td> <td>真岡出張所</td> <td>029-240-4061(代) FAX 240-4069</td> <td></td> <td>上下水道課</td> <td>028-623-2462 FAX 623-2595</td> </tr> <tr> <td></td> <td>常陸国道河川事務所</td> <td>029-240-4075 FAX 240-4093</td> <td></td> <td>都市政策課</td> <td>028-623-2472 FAX 623-2477</td> </tr> <tr> <td></td> <td>流域治水課</td> <td></td> <td></td> <td>都市整備課</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>災害対策室</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分		所名	番号	区分	所名	番号	国土交通省		03-5253-8111(代)		那珂川上流出張所	0287-82-3365 FAX 82-3755		総務課	03-5253-8434		鬼怒川ダム統合管理事務所	028-661-1341(代) FAX 661-7696		水政課	03-5253-8439		川俣ダム管理支所	0288-96-0281 FAX 96-0425		治水課	03-5253-8451		五十里ダム管理支所	0288-78-0071 FAX 78-0491		防災課	03-5253-8458		川治ダム管理支所	0288-78-0702 FAX 78-0444		関東地方整備局	048-601-3151(代)		湯西川ダム管理支所	0288-78-0184 FAX 78-0186		水災害予警センター	048-600-1947 FAX600-1428		宇都宮国道事務所	028-638-2181(代) FAX 638-2871		水災害対策センター	048-600-1482 FAX600-1428	独立行政法人	水資源機構 栃木ダム管理所	0277-97-2131 FAX 97-3035		地域河川課	048-600-1903 FAX 600-1918		陸上自衛隊 東部方面特科連隊第2大隊	028-653-1551 FAX 653-1552		防災室	048-600-1333 FAX 600-1376		宇都宮地方気象台	028-635-7260 FAX 635-9074		利根川上流河川事務所	0480-52-3952(代)		NTT東日本 栃木水害対策室	028-662-4256 FAX 613-0986		防災対策課	0480-52-3956 FAX 52-9529	国 土 交 通 省 官 公 所	東京電力リニューアブルパワー一 鬼怒川事業所	0288-70-4345 050-3090-6512		渡良瀬遊水池出張所	0280-62-2420 FAX 62-3154		那須野事業所	028-658-7011 FAX 659-2416		古河出張所	0280-22-0487 FAX 22-1287		栃木運輸支局	028-621-0110(代)		渡良瀬川河川事務所	0284-73-5551(代)		栃木県警察本部	028-623-3796 FAX 643-4506		流域治水課	0284-73-5558 FAX 73-6215		県警本部(警備第二課)	028-623-2445 FAX 71-2212		足利出張所	0283-21-6810 FAX 21-6812		河川課	028-623-2385 FAX 623-2392		佐野河川出張所	0296-25-2161(代)		監視課	028-623-2573 FAX 623-2422		下館河川事務所	0296-25-2171 FAX 25-3019		技術管理課	028-623-2503 FAX 623-2399		流域治水課	028-667-0570 FAX 667-6601		交通政策課	028-623-2418 FAX 623-2417		石井出張所	028-682-2700 FAX 682-9991	栃 木 県	道路整備課	028-623-2424 FAX 623-2431		氏家出張所	0296-28-0742 FAX 28-8617		道路保全課	028-623-2453 FAX 623-2456		伊濃出張所	0285-83-2817 FAX 83-9256		砂防水資源課	028-623-3106		真岡出張所	029-240-4061(代) FAX 240-4069		上下水道課	028-623-2462 FAX 623-2595		常陸国道河川事務所	029-240-4075 FAX 240-4093		都市政策課	028-623-2472 FAX 623-2477		流域治水課			都市整備課			災害対策室					<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: 8px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>所名</th> <th>番号</th> <th>区分</th> <th>所名</th> <th>番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国土交通省</td> <td></td> <td>03-5253-8111(代)</td> <td></td> <td>那珂川上流出張所</td> <td>0287-82-3365 FAX 82-3755</td> </tr> <tr> <td></td> <td>総務課</td> <td>03-5253-8434</td> <td></td> <td>鬼怒川ダム統合管理事務所</td> <td>028-661-1341(代) FAX 661-7696</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水政課</td> <td>03-5253-8439</td> <td></td> <td>川俣ダム管理支所</td> <td>0288-96-0281 FAX 96-0425</td> </tr> <tr> <td></td> <td>治水課</td> <td>03-5253-8451</td> <td></td> <td>五十里ダム管理支所</td> <td>0288-78-0071 FAX 78-0491</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防災課</td> <td>03-5253-8458</td> <td></td> <td>川治ダム管理支所</td> <td>0288-78-0702 FAX 78-0444</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関東地方整備局</td> <td>048-601-3151(代)</td> <td></td> <td>湯西川ダム管理支所</td> <td>0288-78-0184 FAX 78-0186</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水災害予警センター</td> <td>048-600-1947 FAX600-1428</td> <td></td> <td>宇都宮国道事務所</td> <td>028-638-2181(代) FAX 638-2871</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水災害対策センター</td> <td>048-600-1482 FAX600-1428</td> <td>独立行政法人</td> <td>水資源機構 渡良瀬川ダム総合管理所</td> <td>0277-97-2131 FAX 97-3035</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域河川課</td> <td>048-600-1903 FAX 600-1918</td> <td></td> <td>陸上自衛隊 東部方面特科連隊第2大隊</td> <td>028-653-1551 FAX 653-1552</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防災室</td> <td>048-600-1333 FAX 600-1376</td> <td></td> <td>宇都宮地方気象台</td> <td>028-635-7260 FAX 635-9074</td> </tr> <tr> <td></td> <td>利根川上流河川事務所</td> <td>0480-52-3952(代)</td> <td></td> <td>NTT東日本 栃木水害対策室</td> <td>028-662-4256 FAX 613-0986</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防災対策課</td> <td>0480-52-3956 FAX 52-9529</td> <td>国 土 交 通 省 官 公 所</td> <td>東京電力リニューアブルパワー一 鬼怒川事業所</td> <td>0288-70-4345 070-7466-0028</td> </tr> <tr> <td></td> <td>渡良瀬遊水池出張所</td> <td>0280-62-2420 FAX 62-3154</td> <td></td> <td>那須野事業所</td> <td>028-658-7011 FAX 659-2416</td> </tr> <tr> <td></td> <td>古河出張所</td> <td>0280-22-0487 FAX 22-1287</td> <td></td> <td>栃木運輸支局</td> <td>028-621-0110(代)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>渡良瀬川河川事務所</td> <td>0284-73-5551(代)</td> <td></td> <td>栃木県警察本部</td> <td>028-623-3796 FAX 643-4506</td> </tr> <tr> <td></td> <td>流域治水課</td> <td>0284-73-5558 FAX 73-6215</td> <td></td> <td>県警本部(警備第二課)</td> <td>028-623-2445 FAX 71-2212</td> </tr> <tr> <td></td> <td>足利出張所</td> <td>0283-21-6810 FAX 21-6812</td> <td></td> <td>河川課</td> <td>028-623-2385 FAX 623-2392</td> </tr> <tr> <td></td> <td>佐野河川出張所</td> <td>0296-25-2161(代)</td> <td></td> <td>監視課</td> <td>028-623-2573 FAX 623-2422</td> </tr> <tr> <td></td> <td>下館河川事務所</td> <td>0296-25-2171 FAX 25-3019</td> <td></td> <td>技術管理課</td> <td>028-623-2503 FAX 623-2399</td> </tr> <tr> <td></td> <td>流域治水課</td> <td>028-667-0570 FAX 667-6601</td> <td>栃 木 県</td> <td>交通政策課</td> <td>028-623-2418 FAX 623-2417</td> </tr> <tr> <td></td> <td>石井出張所</td> <td>028-682-2700 FAX 682-9991</td> <td></td> <td>道路整備課</td> <td>028-623-2424 FAX 623-2431</td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏家出張所</td> <td>0296-28-0742 FAX 28-8617</td> <td></td> <td>道路保全課</td> <td>028-623-2453 FAX 623-2456</td> </tr> <tr> <td></td> <td>伊濃出張所</td> <td>0285-83-2817 FAX 83-9256</td> <td></td> <td>砂防水資源課</td> <td>028-623-3106</td> </tr> <tr> <td></td> <td>真岡出張所</td> <td>029-240-4061(代) FAX 240-4069</td> <td></td> <td>上下水道課</td> <td>028-623-2462 FAX 623-2595</td> </tr> <tr> <td></td> <td>常陸国道河川事務所</td> <td>029-240-4075 FAX 240-4093</td> <td></td> <td>都市政策課</td> <td>028-623-2472 FAX 623-2477</td> </tr> <tr> <td></td> <td>流域治水課</td> <td></td> <td></td> <td>都市整備課</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>災害対策室</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	所名	番号	区分	所名	番号	国土交通省		03-5253-8111(代)		那珂川上流出張所	0287-82-3365 FAX 82-3755		総務課	03-5253-8434		鬼怒川ダム統合管理事務所	028-661-1341(代) FAX 661-7696		水政課	03-5253-8439		川俣ダム管理支所	0288-96-0281 FAX 96-0425		治水課	03-5253-8451		五十里ダム管理支所	0288-78-0071 FAX 78-0491		防災課	03-5253-8458		川治ダム管理支所	0288-78-0702 FAX 78-0444		関東地方整備局	048-601-3151(代)		湯西川ダム管理支所	0288-78-0184 FAX 78-0186		水災害予警センター	048-600-1947 FAX600-1428		宇都宮国道事務所	028-638-2181(代) FAX 638-2871		水災害対策センター	048-600-1482 FAX600-1428	独立行政法人	水資源機構 渡良瀬川ダム総合管理所	0277-97-2131 FAX 97-3035		地域河川課	048-600-1903 FAX 600-1918		陸上自衛隊 東部方面特科連隊第2大隊	028-653-1551 FAX 653-1552		防災室	048-600-1333 FAX 600-1376		宇都宮地方気象台	028-635-7260 FAX 635-9074		利根川上流河川事務所	0480-52-3952(代)		NTT東日本 栃木水害対策室	028-662-4256 FAX 613-0986		防災対策課	0480-52-3956 FAX 52-9529	国 土 交 通 省 官 公 所	東京電力リニューアブルパワー一 鬼怒川事業所	0288-70-4345 070-7466-0028		渡良瀬遊水池出張所	0280-62-2420 FAX 62-3154		那須野事業所	028-658-7011 FAX 659-2416		古河出張所	0280-22-0487 FAX 22-1287		栃木運輸支局	028-621-0110(代)		渡良瀬川河川事務所	0284-73-5551(代)		栃木県警察本部	028-623-3796 FAX 643-4506		流域治水課	0284-73-5558 FAX 73-6215		県警本部(警備第二課)	028-623-2445 FAX 71-2212		足利出張所	0283-21-6810 FAX 21-6812		河川課	028-623-2385 FAX 623-2392		佐野河川出張所	0296-25-2161(代)		監視課	028-623-2573 FAX 623-2422		下館河川事務所	0296-25-2171 FAX 25-3019		技術管理課	028-623-2503 FAX 623-2399		流域治水課	028-667-0570 FAX 667-6601	栃 木 県	交通政策課	028-623-2418 FAX 623-2417		石井出張所	028-682-2700 FAX 682-9991		道路整備課	028-623-2424 FAX 623-2431		氏家出張所	0296-28-0742 FAX 28-8617		道路保全課	028-623-2453 FAX 623-2456		伊濃出張所	0285-83-2817 FAX 83-9256		砂防水資源課	028-623-3106		真岡出張所	029-240-4061(代) FAX 240-4069		上下水道課	028-623-2462 FAX 623-2595		常陸国道河川事務所	029-240-4075 FAX 240-4093		都市政策課	028-623-2472 FAX 623-2477		流域治水課			都市整備課			災害対策室
区分	所名	番号	区分	所名	番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
国土交通省		03-5253-8111(代)		那珂川上流出張所	0287-82-3365 FAX 82-3755																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	総務課	03-5253-8434		鬼怒川ダム統合管理事務所	028-661-1341(代) FAX 661-7696																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	水政課	03-5253-8439		川俣ダム管理支所	0288-96-0281 FAX 96-0425																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	治水課	03-5253-8451		五十里ダム管理支所	0288-78-0071 FAX 78-0491																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	防災課	03-5253-8458		川治ダム管理支所	0288-78-0702 FAX 78-0444																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	関東地方整備局	048-601-3151(代)		湯西川ダム管理支所	0288-78-0184 FAX 78-0186																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	水災害予警センター	048-600-1947 FAX600-1428		宇都宮国道事務所	028-638-2181(代) FAX 638-2871																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	水災害対策センター	048-600-1482 FAX600-1428	独立行政法人	水資源機構 栃木ダム管理所	0277-97-2131 FAX 97-3035																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	地域河川課	048-600-1903 FAX 600-1918		陸上自衛隊 東部方面特科連隊第2大隊	028-653-1551 FAX 653-1552																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	防災室	048-600-1333 FAX 600-1376		宇都宮地方気象台	028-635-7260 FAX 635-9074																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	利根川上流河川事務所	0480-52-3952(代)		NTT東日本 栃木水害対策室	028-662-4256 FAX 613-0986																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	防災対策課	0480-52-3956 FAX 52-9529	国 土 交 通 省 官 公 所	東京電力リニューアブルパワー一 鬼怒川事業所	0288-70-4345 050-3090-6512																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	渡良瀬遊水池出張所	0280-62-2420 FAX 62-3154		那須野事業所	028-658-7011 FAX 659-2416																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	古河出張所	0280-22-0487 FAX 22-1287		栃木運輸支局	028-621-0110(代)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	渡良瀬川河川事務所	0284-73-5551(代)		栃木県警察本部	028-623-3796 FAX 643-4506																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	流域治水課	0284-73-5558 FAX 73-6215		県警本部(警備第二課)	028-623-2445 FAX 71-2212																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	足利出張所	0283-21-6810 FAX 21-6812		河川課	028-623-2385 FAX 623-2392																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	佐野河川出張所	0296-25-2161(代)		監視課	028-623-2573 FAX 623-2422																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	下館河川事務所	0296-25-2171 FAX 25-3019		技術管理課	028-623-2503 FAX 623-2399																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	流域治水課	028-667-0570 FAX 667-6601		交通政策課	028-623-2418 FAX 623-2417																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	石井出張所	028-682-2700 FAX 682-9991	栃 木 県	道路整備課	028-623-2424 FAX 623-2431																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	氏家出張所	0296-28-0742 FAX 28-8617		道路保全課	028-623-2453 FAX 623-2456																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	伊濃出張所	0285-83-2817 FAX 83-9256		砂防水資源課	028-623-3106																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	真岡出張所	029-240-4061(代) FAX 240-4069		上下水道課	028-623-2462 FAX 623-2595																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	常陸国道河川事務所	029-240-4075 FAX 240-4093		都市政策課	028-623-2472 FAX 623-2477																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	流域治水課			都市整備課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	災害対策室																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
区分	所名	番号	区分	所名	番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
国土交通省		03-5253-8111(代)		那珂川上流出張所	0287-82-3365 FAX 82-3755																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	総務課	03-5253-8434		鬼怒川ダム統合管理事務所	028-661-1341(代) FAX 661-7696																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	水政課	03-5253-8439		川俣ダム管理支所	0288-96-0281 FAX 96-0425																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	治水課	03-5253-8451		五十里ダム管理支所	0288-78-0071 FAX 78-0491																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	防災課	03-5253-8458		川治ダム管理支所	0288-78-0702 FAX 78-0444																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	関東地方整備局	048-601-3151(代)		湯西川ダム管理支所	0288-78-0184 FAX 78-0186																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	水災害予警センター	048-600-1947 FAX600-1428		宇都宮国道事務所	028-638-2181(代) FAX 638-2871																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	水災害対策センター	048-600-1482 FAX600-1428	独立行政法人	水資源機構 渡良瀬川ダム総合管理所	0277-97-2131 FAX 97-3035																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	地域河川課	048-600-1903 FAX 600-1918		陸上自衛隊 東部方面特科連隊第2大隊	028-653-1551 FAX 653-1552																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	防災室	048-600-1333 FAX 600-1376		宇都宮地方気象台	028-635-7260 FAX 635-9074																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	利根川上流河川事務所	0480-52-3952(代)		NTT東日本 栃木水害対策室	028-662-4256 FAX 613-0986																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	防災対策課	0480-52-3956 FAX 52-9529	国 土 交 通 省 官 公 所	東京電力リニューアブルパワー一 鬼怒川事業所	0288-70-4345 070-7466-0028																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	渡良瀬遊水池出張所	0280-62-2420 FAX 62-3154		那須野事業所	028-658-7011 FAX 659-2416																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	古河出張所	0280-22-0487 FAX 22-1287		栃木運輸支局	028-621-0110(代)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	渡良瀬川河川事務所	0284-73-5551(代)		栃木県警察本部	028-623-3796 FAX 643-4506																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	流域治水課	0284-73-5558 FAX 73-6215		県警本部(警備第二課)	028-623-2445 FAX 71-2212																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	足利出張所	0283-21-6810 FAX 21-6812		河川課	028-623-2385 FAX 623-2392																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	佐野河川出張所	0296-25-2161(代)		監視課	028-623-2573 FAX 623-2422																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	下館河川事務所	0296-25-2171 FAX 25-3019		技術管理課	028-623-2503 FAX 623-2399																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	流域治水課	028-667-0570 FAX 667-6601	栃 木 県	交通政策課	028-623-2418 FAX 623-2417																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	石井出張所	028-682-2700 FAX 682-9991		道路整備課	028-623-2424 FAX 623-2431																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	氏家出張所	0296-28-0742 FAX 28-8617		道路保全課	028-623-2453 FAX 623-2456																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	伊濃出張所	0285-83-2817 FAX 83-9256		砂防水資源課	028-623-3106																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	真岡出張所	029-240-4061(代) FAX 240-4069		上下水道課	028-623-2462 FAX 623-2595																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	常陸国道河川事務所	029-240-4075 FAX 240-4093		都市政策課	028-623-2472 FAX 623-2477																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	流域治水課			都市整備課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	災害対策室																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
44	別-126	別表6 水防関係電話一覧表 水防関係先電話一覧表	水防関係先電話一覧表	水防関係先電話一覧表	連絡先の修正																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: 8px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>所名</th> <th>番号</th> <th>区分</th> <th>所名</th> <th>番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>藤原行政センター</td> <td></td> <td>0288-76-4100 FAX 76-1110</td> <td>南那須地区広域行政事務組合消防本部</td> <td></td> <td>0287-82-2009 FAX 83-2006</td> </tr> <tr> <td>足尾行政センター</td> <td></td> <td>0288-93-3115 FAX 93-4783</td> <td>市</td> <td>下野市</td> <td>0285-32-8894 FAX 32-8609</td> </tr> <tr> <td>栗山行政センター</td> <td></td> <td>0288-97-1112 FAX 97-1480</td> <td></td> <td>石橋地区消防組合消防本部</td> <td>0285-53-1119 FAX 53-6853</td> </tr> <tr> <td>日光市消防本部</td> <td></td> <td>0288-21-0016 FAX 21-2235</td> <td>河 内 郡</td> <td>上三川町</td> <td>0285-56-9115 FAX 56-6868</td> </tr> <tr> <td>小山市</td> <td></td> <td>0285-22-9869 FAX 22-9816</td> <td></td> <td>益子町</td> <td>0285-72-8826 FAX 72-6430</td> </tr> <tr> <td>小山市消防本部</td> <td></td> <td>0285-39-6660 FAX 31-0182</td> <td>芳 賀 郡</td> <td>茂木町</td> <td>0285-63-5632 FAX 63-0459</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>市貝町</td> <td>0285-68-1111 FAX 68-3227</td> </tr> <tr> <td>真岡市</td> <td></td> <td>0285-83-8396 FAX 83-8392</td> <td></td> <td>芳賀町</td> <td>028-677-6029 FAX 677-3123</td> </tr> <tr> <td>芳賀地区広域行政事務組合消防本部</td> <td></td> <td>0285-82-0119 FAX 80-8789</td> <td>下 都 賀 郡</td> <td>壬生町</td> <td>0282-81-1808 FAX 82-8262</td> </tr> <tr> <td>大田原市</td> <td></td> <td>0287-23-1115 FAX 23-8895</td> <td></td> <td>野木町</td> <td>0280-57-4112 FAX 57-4190</td> </tr> <tr> <td>大田原市湯津上支所</td> <td></td> <td>0287-98-2111 FAX 98-2721</td> <td></td> <td>塩谷町</td> <td>0287-45-1115 FAX 41-1014</td> </tr> <tr> <td>大田原市黒羽支所</td> <td></td> <td>0287-54-1111 FAX 54-1117</td> <td></td> <td>高根沢町</td> <td>028-675-8110 FAX 675-2409</td> </tr> <tr> <td>那須地区消防本部</td> <td></td> <td>0287-28-5100 FAX 28-5109</td> <td></td> <td>那須町</td> <td>0287-72-6901 FAX 72-1133</td> </tr> <tr> <td>矢板市</td> <td></td> <td>0287-43-1114 FAX 43-7501</td> <td>那 須 郡</td> <td>那珂川町</td> <td>0287-43-1114 FAX 43-7501</td> </tr> <tr> <td>塩谷広域行政消防組合消防本部</td> <td></td> <td>0287-44-2513 FAX 43-3713</td> <td></td> <td>那須町</td> <td>0287-92-1111 FAX 92-2406</td> </tr> <tr> <td>那須塩原市</td> <td></td> <td>0287-62-7150 FAX 62-7220</td> <td></td> <td>茨城県古河市</td> <td>0280-23-3122 FAX 77-1511</td> </tr> <tr> <td>那須塩原市西那須野支所</td> <td></td> <td>0287-37-5105 FAX 37-5117</td> <td></td> <td>茨城県結城市</td> <td>0296-34-0411 FAX 33-1941</td> </tr> <tr> <td>那須塩原市塩原支所</td> <td></td> <td>0287-32-2911 FAX 32-3692</td> <td>隣 接 県 界 市 町</td> <td>茨城県筑西市</td> <td>0296-24-2132 FAX 22-5790</td> </tr> <tr> <td>さくら市</td> <td></td> <td>028-681-1111 FAX 682-0360</td> <td></td> <td>茨城県境町</td> <td>0280-81-1308 FAX 87-5872</td> </tr> <tr> <td>喜連川支所</td> <td></td> <td>028-686-6611 FAX 686-2075</td> <td></td> <td>群馬県館林市</td> <td>0276-72-4111 FAX 72-3297</td> </tr> <tr> <td>那須烏山市</td> <td></td> <td>0287-83-1117 FAX 84-3788</td> <td></td> <td>群馬県館林地区消防組合通信指令課</td> <td>0276-72-3170 FAX 72-3318</td> </tr> <tr> <td>南那須庁舎</td> <td></td> <td>0287-88-7118 FAX 88-0572</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分		所名	番号	区分	所名	番号	藤原行政センター		0288-76-4100 FAX 76-1110	南那須地区広域行政事務組合消防本部		0287-82-2009 FAX 83-2006	足尾行政センター		0288-93-3115 FAX 93-4783	市	下野市	0285-32-8894 FAX 32-8609	栗山行政センター		0288-97-1112 FAX 97-1480		石橋地区消防組合消防本部	0285-53-1119 FAX 53-6853	日光市消防本部		0288-21-0016 FAX 21-2235	河 内 郡	上三川町	0285-56-9115 FAX 56-6868	小山市		0285-22-9869 FAX 22-9816		益子町	0285-72-8826 FAX 72-6430	小山市消防本部		0285-39-6660 FAX 31-0182	芳 賀 郡	茂木町	0285-63-5632 FAX 63-0459					市貝町	0285-68-1111 FAX 68-3227	真岡市		0285-83-8396 FAX 83-8392		芳賀町	028-677-6029 FAX 677-3123	芳賀地区広域行政事務組合消防本部		0285-82-0119 FAX 80-8789	下 都 賀 郡	壬生町	0282-81-1808 FAX 82-8262	大田原市		0287-23-1115 FAX 23-8895		野木町	0280-57-4112 FAX 57-4190	大田原市湯津上支所		0287-98-2111 FAX 98-2721		塩谷町	0287-45-1115 FAX 41-1014	大田原市黒羽支所		0287-54-1111 FAX 54-1117		高根沢町	028-675-8110 FAX 675-2409	那須地区消防本部		0287-28-5100 FAX 28-5109		那須町	0287-72-6901 FAX 72-1133	矢板市		0287-43-1114 FAX 43-7501	那 須 郡	那珂川町	0287-43-1114 FAX 43-7501	塩谷広域行政消防組合消防本部		0287-44-2513 FAX 43-3713		那須町	0287-92-1111 FAX 92-2406	那須塩原市		0287-62-7150 FAX 62-7220		茨城県古河市	0280-23-3122 FAX 77-1511	那須塩原市西那須野支所		0287-37-5105 FAX 37-5117		茨城県結城市	0296-34-0411 FAX 33-1941	那須塩原市塩原支所		0287-32-2911 FAX 32-3692	隣 接 県 界 市 町	茨城県筑西市	0296-24-2132 FAX 22-5790	さくら市		028-681-1111 FAX 682-0360		茨城県境町	0280-81-1308 FAX 87-5872	喜連川支所		028-686-6611 FAX 686-2075		群馬県館林市	0276-72-4111 FAX 72-3297	那須烏山市		0287-83-1117 FAX 84-3788		群馬県館林地区消防組合通信指令課	0276-72-3170 FAX 72-3318	南那須庁舎		0287-88-7118 FAX 88-0572				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: 8px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>所名</th> <th>番号</th> <th>区分</th> <th>所名</th> <th>番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>藤原行政センター</td> <td></td> <td>0288-76-4100 FAX 76-1110</td> <td>南那須地区広域行政事務組合消防本部</td> <td></td> <td>0287-82-2009 FAX 83-2006</td> </tr> <tr> <td>足尾行政センター</td> <td></td> <td>0288-93-3115 FAX 93-4783</td> <td>市</td> <td>下野市</td> <td>0285-32-8894 FAX 32-8609</td> </tr> <tr> <td>栗山行政センター</td> <td></td> <td>0288-97-1112 FAX 97-1480</td> <td></td> <td>石橋地区消防組合消防本部</td> <td>0285-53-1119 FAX 53-6853</td> </tr> <tr> <td>日光市消防本部</td> <td></td> <td>0288-21-0016 FAX 21-2235</td> <td>河 内 郡</td> <td>上三川町</td> <td>0285-56-9115 FAX 56-6868</td> </tr> <tr> <td>小山市</td> <td></td> <td>0285-22-9869 FAX 22-9816</td> <td></td> <td>益子町</td> <td>0285-72-8826 FAX 72-6430</td> </tr> <tr> <td>小山市消防本部</td> <td></td> <td>0285-39-6660 FAX 31-0182</td> <td>芳 賀 郡</td> <td>茂木町</td> <td>0285-63-5632 FAX 63-0459</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>市貝町</td> <td>0285-68-1111 FAX 68-3227</td> </tr> <tr> <td>真岡市</td> <td></td> <td>0285-83-8396 FAX 83-8392</td> <td></td> <td>芳賀町</td> <td>028-677-6029 FAX 677-3123</td> </tr> <tr> <td>芳賀地区広域行政事務組合消防本部</td> <td></td> <td>0285-82-0119 FAX 80-8789</td> <td>下 都 賀 郡</td> <td>壬生町</td> <td>0282-81-1808 FAX 82-8262</td> </tr> <tr> <td>大田原市</td> <td></td> <td>0287-23-1115 FAX 23-8895</td> <td></td> <td>野木町</td> <td>0280-57-4112 FAX 57-4190</td> </tr> <tr> <td>大田原市湯津上支所</td> <td></td> <td>0287-98-2111 FAX 98-2721</td> <td></td> <td>塩谷町</td> <td>0287-45-1115 FAX 41-1014</td> </tr> <tr> <td>大田原市黒羽支所</td> <td></td> <td>0287-54-1111 FAX 54-1117</td> <td></td> <td>高根沢町</td> <td>028-675-8110 FAX 675-2409</td> </tr> <tr> <td>那須地区消防本部</td> <td></td> <td>0287-28-5100 FAX 28-5109</td> <td></td> <td>那須町</td> <td>0287-72-6901 FAX 72-1133</td> </tr> <tr> <td>矢板市</td> <td></td> <td>0287-43-1114 FAX 43-7501</td> <td>那 須 郡</td> <td>那珂川町</td> <td>0287-43-1114 FAX 43-7501</td> </tr> <tr> <td>塩谷広域行政消防組合消防本部</td> <td></td> <td>0287-44-2513 FAX 43-3713</td> <td></td> <td>那須町</td> <td>0287-92-1111 FAX 92-2406</td> </tr> <tr> <td>那須塩原市</td> <td></td> <td>0287-62-7150 FAX 62-7220</td> <td></td> <td>茨城県古河市</td> <td>0280-23-3122 FAX 77-1511</td> </tr> <tr> <td>那須塩原市西那須野支所</td> <td></td> <td>0287-37-5105 FAX 37-5116</td> <td></td> <td>茨城県結城市</td> <td>0296-34-0411 FAX 33-1941</td> </tr> <tr> <td>那須塩原市塩原支所</td> <td></td> <td>0287-32-2911 FAX 32-3692</td> <td>隣 接 県 界 市 町</td> <td>茨城県筑西市</td> <td>0296-24-2132 FAX 22-5790</td> </tr> <tr> <td>さくら市</td> <td></td> <td>028-681-1111 FAX 682-0360</td> <td></td> <td>茨城県境町</td> <td>0280-81-1308 FAX 87-5872</td> </tr> <tr> <td>喜連川支所</td> <td></td> <td>028-686-6611 FAX 686-2075</td> <td></td> <td>群馬県館林市</td> <td>0276-72-4111 FAX 72-3297</td> </tr> <tr> <td>那須烏山市</td> <td></td> <td>0287-83-1117 FAX 84-3788</td> <td></td> <td>群馬県館林地区消防組合通信指令課</td> <td>0276-72-3170 FAX 72-3318</td> </tr> <tr> <td>南那須庁舎</td> <td></td> <td>0287-88-7118 FAX 88-0572</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	所名	番号	区分	所名	番号	藤原行政センター		0288-76-4100 FAX 76-1110	南那須地区広域行政事務組合消防本部		0287-82-2009 FAX 83-2006	足尾行政センター		0288-93-3115 FAX 93-4783	市	下野市	0285-32-8894 FAX 32-8609	栗山行政センター		0288-97-1112 FAX 97-1480		石橋地区消防組合消防本部	0285-53-1119 FAX 53-6853	日光市消防本部		0288-21-0016 FAX 21-2235	河 内 郡	上三川町	0285-56-9115 FAX 56-6868	小山市		0285-22-9869 FAX 22-9816		益子町	0285-72-8826 FAX 72-6430	小山市消防本部		0285-39-6660 FAX 31-0182	芳 賀 郡	茂木町	0285-63-5632 FAX 63-0459					市貝町	0285-68-1111 FAX 68-3227	真岡市		0285-83-8396 FAX 83-8392		芳賀町	028-677-6029 FAX 677-3123	芳賀地区広域行政事務組合消防本部		0285-82-0119 FAX 80-8789	下 都 賀 郡	壬生町	0282-81-1808 FAX 82-8262	大田原市		0287-23-1115 FAX 23-8895		野木町	0280-57-4112 FAX 57-4190	大田原市湯津上支所		0287-98-2111 FAX 98-2721		塩谷町	0287-45-1115 FAX 41-1014	大田原市黒羽支所		0287-54-1111 FAX 54-1117		高根沢町	028-675-8110 FAX 675-2409	那須地区消防本部		0287-28-5100 FAX 28-5109		那須町	0287-72-6901 FAX 72-1133	矢板市		0287-43-1114 FAX 43-7501	那 須 郡	那珂川町	0287-43-1114 FAX 43-7501	塩谷広域行政消防組合消防本部		0287-44-2513 FAX 43-3713		那須町	0287-92-1111 FAX 92-2406	那須塩原市		0287-62-7150 FAX 62-7220		茨城県古河市	0280-23-3122 FAX 77-1511	那須塩原市西那須野支所		0287-37-5105 FAX 37-5116		茨城県結城市	0296-34-0411 FAX 33-1941	那須塩原市塩原支所		0287-32-2911 FAX 32-3692	隣 接 県 界 市 町	茨城県筑西市	0296-24-2132 FAX 22-5790	さくら市		028-681-1111 FAX 682-0360		茨城県境町	0280-81-1308 FAX 87-5872	喜連川支所		028-686-6611 FAX 686-2075		群馬県館林市	0276-72-4111 FAX 72-3297	那須烏山市		0287-83-1117 FAX 84-3788		群馬県館林地区消防組合通信指令課	0276-72-3170 FAX 72-3318	南那須庁舎		0287-88-7118 FAX 88-0572																																																											
区分	所名	番号	区分	所名	番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
藤原行政センター		0288-76-4100 FAX 76-1110	南那須地区広域行政事務組合消防本部		0287-82-2009 FAX 83-2006																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
足尾行政センター		0288-93-3115 FAX 93-4783	市	下野市	0285-32-8894 FAX 32-8609																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
栗山行政センター		0288-97-1112 FAX 97-1480		石橋地区消防組合消防本部	0285-53-1119 FAX 53-6853																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
日光市消防本部		0288-21-0016 FAX 21-2235	河 内 郡	上三川町	0285-56-9115 FAX 56-6868																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
小山市		0285-22-9869 FAX 22-9816		益子町	0285-72-8826 FAX 72-6430																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
小山市消防本部		0285-39-6660 FAX 31-0182	芳 賀 郡	茂木町	0285-63-5632 FAX 63-0459																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				市貝町	0285-68-1111 FAX 68-3227																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
真岡市		0285-83-8396 FAX 83-8392		芳賀町	028-677-6029 FAX 677-3123																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
芳賀地区広域行政事務組合消防本部		0285-82-0119 FAX 80-8789	下 都 賀 郡	壬生町	0282-81-1808 FAX 82-8262																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
大田原市		0287-23-1115 FAX 23-8895		野木町	0280-57-4112 FAX 57-4190																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
大田原市湯津上支所		0287-98-2111 FAX 98-2721		塩谷町	0287-45-1115 FAX 41-1014																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
大田原市黒羽支所		0287-54-1111 FAX 54-1117		高根沢町	028-675-8110 FAX 675-2409																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
那須地区消防本部		0287-28-5100 FAX 28-5109		那須町	0287-72-6901 FAX 72-1133																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
矢板市		0287-43-1114 FAX 43-7501	那 須 郡	那珂川町	0287-43-1114 FAX 43-7501																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
塩谷広域行政消防組合消防本部		0287-44-2513 FAX 43-3713		那須町	0287-92-1111 FAX 92-2406																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
那須塩原市		0287-62-7150 FAX 62-7220		茨城県古河市	0280-23-3122 FAX 77-1511																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
那須塩原市西那須野支所		0287-37-5105 FAX 37-5117		茨城県結城市	0296-34-0411 FAX 33-1941																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
那須塩原市塩原支所		0287-32-2911 FAX 32-3692	隣 接 県 界 市 町	茨城県筑西市	0296-24-2132 FAX 22-5790																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
さくら市		028-681-1111 FAX 682-0360		茨城県境町	0280-81-1308 FAX 87-5872																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
喜連川支所		028-686-6611 FAX 686-2075		群馬県館林市	0276-72-4111 FAX 72-3297																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
那須烏山市		0287-83-1117 FAX 84-3788		群馬県館林地区消防組合通信指令課	0276-72-3170 FAX 72-3318																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
南那須庁舎		0287-88-7118 FAX 88-0572																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
区分	所名	番号	区分	所名	番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
藤原行政センター		0288-76-4100 FAX 76-1110	南那須地区広域行政事務組合消防本部		0287-82-2009 FAX 83-2006																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
足尾行政センター		0288-93-3115 FAX 93-4783	市	下野市	0285-32-8894 FAX 32-8609																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
栗山行政センター		0288-97-1112 FAX 97-1480		石橋地区消防組合消防本部	0285-53-1119 FAX 53-6853																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
日光市消防本部		0288-21-0016 FAX 21-2235	河 内 郡	上三川町	0285-56-9115 FAX 56-6868																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
小山市		0285-22-9869 FAX 22-9816		益子町	0285-72-8826 FAX 72-6430																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
小山市消防本部		0285-39-6660 FAX 31-0182	芳 賀 郡	茂木町	0285-63-5632 FAX 63-0459																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				市貝町	0285-68-1111 FAX 68-3227																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
真岡市		0285-83-8396 FAX 83-8392		芳賀町	028-677-6029 FAX 677-3123																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
芳賀地区広域行政事務組合消防本部		0285-82-0119 FAX 80-8789	下 都 賀 郡	壬生町	0282-81-1808 FAX 82-8262																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
大田原市		0287-23-1115 FAX 23-8895		野木町	0280-57-4112 FAX 57-4190																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
大田原市湯津上支所		0287-98-2111 FAX 98-2721		塩谷町	0287-45-1115 FAX 41-1014																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
大田原市黒羽支所		0287-54-1111 FAX 54-1117		高根沢町	028-675-8110 FAX 675-2409																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
那須地区消防本部		0287-28-5100 FAX 28-5109		那須町	0287-72-6901 FAX 72-1133																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
矢板市		0287-43-1114 FAX 43-7501	那 須 郡	那珂川町	0287-43-1114 FAX 43-7501																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
塩谷広域行政消防組合消防本部		0287-44-2513 FAX 43-3713		那須町	0287-92-1111 FAX 92-2406																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
那須塩原市		0287-62-7150 FAX 62-7220		茨城県古河市	0280-23-3122 FAX 77-1511																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
那須塩原市西那須野支所		0287-37-5105 FAX 37-5116		茨城県結城市	0296-34-0411 FAX 33-1941																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
那須塩原市塩原支所		0287-32-2911 FAX 32-3692	隣 接 県 界 市 町	茨城県筑西市	0296-24-2132 FAX 22-5790																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
さくら市		028-681-1111 FAX 682-0360		茨城県境町	0280-81-1308 FAX 87-5872																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
喜連川支所		028-686-6611 FAX 686-2075		群馬県館林市	0276-72-4111 FAX 72-3297																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
那須烏山市		0287-83-1117 FAX 84-3788		群馬県館林地区消防組合通信指令課	0276-72-3170 FAX 72-3318																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
南那須庁舎		0287-88-7118 FAX 88-0572																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

令和8年度 栃木県水防計画修正箇所一覧表

No.	R8水防計画 頁数	項目	R7 水防計画	R8 水防計画	変更理由																																																																																																																																														
45	別-127	別表6 水防関係電話一覧表 衛星携帯電話配備一覧	<p style="text-align: center;">衛星携帯電話配備一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>配備先</th> <th>配備課</th> <th>衛星携帯電話番号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">県土防災センター</td> <td>河川課</td> <td>080-2004-7044</td> <td></td> </tr> <tr> <td>河川課</td> <td>080-2004-7045</td> <td></td> </tr> <tr> <td>危機管理課</td> <td>881641-497354</td> <td>国際電話</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">宇都宮土木事務所</td> <td>河川課</td> <td>080-2004-7047</td> <td></td> </tr> <tr> <td>危機管理課</td> <td>881641-497360</td> <td>国際電話</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日光土木事務所</td> <td>河川課</td> <td>080-2004-7049</td> <td></td> </tr> <tr> <td>危機管理課</td> <td>881641-497362</td> <td>国際電話</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">真岡土木事務所</td> <td>河川課</td> <td>080-2004-7050</td> <td></td> </tr> <tr> <td>危機管理課</td> <td>881641-497370</td> <td>国際電話</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大田原土木事務所</td> <td>河川課</td> <td>080-2004-7053</td> <td></td> </tr> <tr> <td>危機管理課</td> <td>881641-497373</td> <td>国際電話</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鳥山土木事務所</td> <td>河川課</td> <td>080-2004-7054</td> <td></td> </tr> <tr> <td>危機管理課</td> <td>881641-497376</td> <td>国際電話</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">安足土木事務所 (旧佐野土木)安藤庁舎</td> <td>河川課</td> <td>080-2004-7055</td> <td></td> </tr> <tr> <td>危機管理課</td> <td>881641-497379</td> <td>国際電話</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">安足土木事務所</td> <td>河川課</td> <td>080-2004-7056</td> <td></td> </tr> <tr> <td>危機管理課</td> <td>881641-497381</td> <td>国際電話</td> </tr> <tr> <td>下水道管理事務所</td> <td>河川課</td> <td>080-2004-7058</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県土整備部合計</td> <td></td> <td>23基</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【衛星携帯電話の操作】</p> <ol style="list-style-type: none"> 衛星携帯電話から電話をかける(電話液晶画面のインジケータ(5段階)を確認する。) <ul style="list-style-type: none"> ・他の衛星携帯電話にかける。→00+衛星携帯電話番号(例:00 881641 429457(河川課)) ・NTT電話(事務所等)にかける。→市街局番先頭の(0)を(0081)に替えてダイヤルする。(例:河川課防災担当(028-623-2445)に電話する場合。→0081 28 623 2445) 衛星携帯電話に電話をかける <ul style="list-style-type: none"> ・NTT電話(事務所等)からかける。→010+衛星携帯電話番号(例:010 881641 429457(河川課)) 	配備先	配備課	衛星携帯電話番号	備考	県土防災センター	河川課	080-2004-7044		河川課	080-2004-7045		危機管理課	881641-497354	国際電話	宇都宮土木事務所	河川課	080-2004-7047		危機管理課	881641-497360	国際電話	日光土木事務所	河川課	080-2004-7049		危機管理課	881641-497362	国際電話	真岡土木事務所	河川課	080-2004-7050		危機管理課	881641-497370	国際電話	大田原土木事務所	河川課	080-2004-7053		危機管理課	881641-497373	国際電話	鳥山土木事務所	河川課	080-2004-7054		危機管理課	881641-497376	国際電話	安足土木事務所 (旧佐野土木)安藤庁舎	河川課	080-2004-7055		危機管理課	881641-497379	国際電話	安足土木事務所	河川課	080-2004-7056		危機管理課	881641-497381	国際電話	下水道管理事務所	河川課	080-2004-7058		県土整備部合計		23基		<p style="text-align: center;">衛星携帯電話配備一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>配備先</th> <th>配備課</th> <th>衛星携帯電話番号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">県土防災センター</td> <td>河川課</td> <td>080-2004-7044</td> <td></td> </tr> <tr> <td>河川課</td> <td>080-2004-7045</td> <td></td> </tr> <tr> <td>危機管理課</td> <td>881641-497354</td> <td>国際電話</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">宇都宮土木事務所</td> <td>河川課</td> <td>080-2004-7047</td> <td></td> </tr> <tr> <td>危機管理課</td> <td>881641-497360</td> <td>国際電話</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日光土木事務所</td> <td>河川課</td> <td>080-2004-7049</td> <td></td> </tr> <tr> <td>危機管理課</td> <td>881641-497362</td> <td>国際電話</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">真岡土木事務所</td> <td>河川課</td> <td>080-2004-7050</td> <td></td> </tr> <tr> <td>危機管理課</td> <td>881641-497370</td> <td>国際電話</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大田原土木事務所</td> <td>河川課</td> <td>080-2004-7053</td> <td></td> </tr> <tr> <td>危機管理課</td> <td>881641-497373</td> <td>国際電話</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鳥山土木事務所</td> <td>河川課</td> <td>080-2004-7054</td> <td></td> </tr> <tr> <td>危機管理課</td> <td>881641-497376</td> <td>国際電話</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">安足土木事務所 (旧佐野土木)安藤庁舎</td> <td>河川課</td> <td>080-2004-7055</td> <td></td> </tr> <tr> <td>危機管理課</td> <td>881641-497379</td> <td>国際電話</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">安足土木事務所</td> <td>河川課</td> <td>080-2004-7056</td> <td></td> </tr> <tr> <td>危機管理課</td> <td>881641-497381</td> <td>国際電話</td> </tr> <tr> <td>下水道管理事務所</td> <td>河川課</td> <td>080-2004-7058</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県土整備部合計</td> <td></td> <td>23基</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【衛星携帯電話の操作】</p> <ol style="list-style-type: none"> 衛星携帯電話から電話をかける(電話液晶画面のインジケータ(5段階)を確認する。) <ul style="list-style-type: none"> ・他の衛星携帯電話にかける。→00+衛星携帯電話番号(例:00 881641 429457(河川課)) ・NTT電話(事務所等)にかける。→市街局番先頭の(0)を(0081)に替えてダイヤルする。(例:河川課防災担当(028-623-2445)に電話する場合。→0081 28 623 2445) 衛星携帯電話に電話をかける <ul style="list-style-type: none"> ・NTT電話(事務所等)からかける。→010+衛星携帯電話番号(例:010 881641 429457(河川課)) 	配備先	配備課	衛星携帯電話番号	備考	県土防災センター	河川課	080-2004-7044		河川課	080-2004-7045		危機管理課	881641-497354	国際電話	宇都宮土木事務所	河川課	080-2004-7047		危機管理課	881641-497360	国際電話	日光土木事務所	河川課	080-2004-7049		危機管理課	881641-497362	国際電話	真岡土木事務所	河川課	080-2004-7050		危機管理課	881641-497370	国際電話	大田原土木事務所	河川課	080-2004-7053		危機管理課	881641-497373	国際電話	鳥山土木事務所	河川課	080-2004-7054		危機管理課	881641-497376	国際電話	安足土木事務所 (旧佐野土木)安藤庁舎	河川課	080-2004-7055		危機管理課	881641-497379	国際電話	安足土木事務所	河川課	080-2004-7056		危機管理課	881641-497381	国際電話	下水道管理事務所	河川課	080-2004-7058		県土整備部合計		23基		衛星携帯電話の配備箇所の見直し
配備先	配備課	衛星携帯電話番号	備考																																																																																																																																																
県土防災センター	河川課	080-2004-7044																																																																																																																																																	
	河川課	080-2004-7045																																																																																																																																																	
	危機管理課	881641-497354	国際電話																																																																																																																																																
宇都宮土木事務所	河川課	080-2004-7047																																																																																																																																																	
	危機管理課	881641-497360	国際電話																																																																																																																																																
日光土木事務所	河川課	080-2004-7049																																																																																																																																																	
	危機管理課	881641-497362	国際電話																																																																																																																																																
真岡土木事務所	河川課	080-2004-7050																																																																																																																																																	
	危機管理課	881641-497370	国際電話																																																																																																																																																
大田原土木事務所	河川課	080-2004-7053																																																																																																																																																	
	危機管理課	881641-497373	国際電話																																																																																																																																																
鳥山土木事務所	河川課	080-2004-7054																																																																																																																																																	
	危機管理課	881641-497376	国際電話																																																																																																																																																
安足土木事務所 (旧佐野土木)安藤庁舎	河川課	080-2004-7055																																																																																																																																																	
	危機管理課	881641-497379	国際電話																																																																																																																																																
安足土木事務所	河川課	080-2004-7056																																																																																																																																																	
	危機管理課	881641-497381	国際電話																																																																																																																																																
下水道管理事務所	河川課	080-2004-7058																																																																																																																																																	
県土整備部合計		23基																																																																																																																																																	
配備先	配備課	衛星携帯電話番号	備考																																																																																																																																																
県土防災センター	河川課	080-2004-7044																																																																																																																																																	
	河川課	080-2004-7045																																																																																																																																																	
	危機管理課	881641-497354	国際電話																																																																																																																																																
宇都宮土木事務所	河川課	080-2004-7047																																																																																																																																																	
	危機管理課	881641-497360	国際電話																																																																																																																																																
日光土木事務所	河川課	080-2004-7049																																																																																																																																																	
	危機管理課	881641-497362	国際電話																																																																																																																																																
真岡土木事務所	河川課	080-2004-7050																																																																																																																																																	
	危機管理課	881641-497370	国際電話																																																																																																																																																
大田原土木事務所	河川課	080-2004-7053																																																																																																																																																	
	危機管理課	881641-497373	国際電話																																																																																																																																																
鳥山土木事務所	河川課	080-2004-7054																																																																																																																																																	
	危機管理課	881641-497376	国際電話																																																																																																																																																
安足土木事務所 (旧佐野土木)安藤庁舎	河川課	080-2004-7055																																																																																																																																																	
	危機管理課	881641-497379	国際電話																																																																																																																																																
安足土木事務所	河川課	080-2004-7056																																																																																																																																																	
	危機管理課	881641-497381	国際電話																																																																																																																																																
下水道管理事務所	河川課	080-2004-7058																																																																																																																																																	
県土整備部合計		23基																																																																																																																																																	
46	別-129	別表7 ダム放流連絡系統及び放流通知書	<p style="text-align: center;">ダム放流を行う場合の基準と対策</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>ダム名</th> <th>放流する基準と対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>五十里・川治ダム 川保・湯西川ダム</td> <td>鬼怒川ダム統管の所長が必要と判断し、ダムから放流する場合 警報局 25ヶ所</td> </tr> <tr> <td>中禰寺ダム</td> <td>ダムからの放流量が10.0m³/S以上の場合 警報局 4ヶ所(ダムサイト~日光土木事務所)</td> </tr> <tr> <td>三河沢ダム</td> <td>ダムからの放流量が11.0m³/S以上になると予想される場合 警報局 4ヶ所(ダム~湯平橋)</td> </tr> <tr> <td>西荒川ダム</td> <td>ダムからの放流量が10.0m³/S以上の場合 警報局 9ヶ所(ダム~喜連川)</td> </tr> <tr> <td>塩原ダム</td> <td>ダムからの放流量が20.0m³/S以上の場合 警報局 23ヶ所(ダム~那珂川合流点)</td> </tr> <tr> <td>寺山ダム</td> <td>ダムの常用洪水吐からの越流により、下流に急激な水位の上昇が生じると予想される場合 警報局 12ヶ所(ダム~内川合流点)</td> </tr> <tr> <td>東荒川ダム</td> <td>ダムの常用洪水吐からの越流により、下流に急激な水位の上昇が生じると予想される場合 警報局 5ヶ所(ダム~西荒川合流点)</td> </tr> <tr> <td>松田川ダム</td> <td>ダムの常用洪水吐からの越流により、下流に急激な水位の上昇が生じると予想される場合 警報局 スピーカー 3ヶ所 サイレン 2ヶ所(ダムサイト~渡良瀬川合流点)</td> </tr> <tr> <td>深山ダム</td> <td>ダムの洪水吐から放流する場合 警報局 固定局2ヶ所 200m³/S未満(板室まで) 警報車 200m³/S以上 500m³/S未満(西岩崎まで) 500m³/S以上(余部川合流点まで)</td> </tr> <tr> <td>板室ダム</td> <td>ダムの洪水吐から放流する場合 警報局 固定1ヶ所 移動14ヶ所(余部川合流点まで)</td> </tr> <tr> <td>小網ダム</td> <td>ダムの洪水吐から放流する場合 警報局 固定8ヶ所(ダム~中岩まで)</td> </tr> <tr> <td>庚申ダム</td> <td>ダムの洪水吐又は予備放流ゲートから放流する場合 警報局 2ヶ所(ダム~原向)</td> </tr> <tr> <td>土呂部ダム</td> <td>ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所 スピーカー3ヶ所(ダム~黒部)</td> </tr> <tr> <td>黒部ダム</td> <td>ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所 スピーカー13ヶ所(ダム~川治ダム貯水池末端)</td> </tr> <tr> <td>中岩ダム</td> <td>ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所 スピーカー17ヶ所(ダム~佐賀)</td> </tr> <tr> <td>今市ダム</td> <td>ダムからの放流量を急激に増加させる場合(流入量を常時放流しているため) 警報局 サイレン 7ヶ所 スピーカー26ヶ所(ダム~板穴川合流点まで)</td> </tr> <tr> <td>蛇尾川ダム</td> <td>ダムからの放流量を急激に増加させる場合(流入量を常時放流しているため) 警報局 サイレン 24ヶ所 スピーカー28ヶ所(ダム~藤川合流点まで)</td> </tr> <tr> <td>西古原ダム</td> <td>ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所(ダム下流)</td> </tr> <tr> <td>栗山ダム</td> <td>ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所(ダム下流)</td> </tr> <tr> <td>八汐ダム</td> <td>ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 2ヶ所(ダム下流)</td> </tr> <tr> <td>藤川ダム</td> <td>ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 2ヶ所(ダム下流)</td> </tr> <tr> <td>赤川ダム</td> <td>ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所(ダム下流)</td> </tr> <tr> <td>草木ダム</td> <td>ダムの常用洪水吐からの放流(概ね30.0m³/S)になると予想される場合 警報局 21ヶ所(ダム~高津戸ダム貯水池末端まで)</td> </tr> <tr> <td>高津戸ダム</td> <td>ダムからの放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所 スピーカー7ヶ所(ダム~赤岩橋)</td> </tr> </tbody> </table>	ダム名	放流する基準と対策	五十里・川治ダム 川保・湯西川ダム	鬼怒川ダム統管の所長が必要と判断し、ダムから放流する場合 警報局 25ヶ所	中禰寺ダム	ダムからの放流量が10.0m ³ /S以上の場合 警報局 4ヶ所(ダムサイト~日光土木事務所)	三河沢ダム	ダムからの放流量が11.0m ³ /S以上になると予想される場合 警報局 4ヶ所(ダム~湯平橋)	西荒川ダム	ダムからの放流量が10.0m ³ /S以上の場合 警報局 9ヶ所(ダム~喜連川)	塩原ダム	ダムからの放流量が20.0m ³ /S以上の場合 警報局 23ヶ所(ダム~那珂川合流点)	寺山ダム	ダムの常用洪水吐からの越流により、下流に急激な水位の上昇が生じると予想される場合 警報局 12ヶ所(ダム~内川合流点)	東荒川ダム	ダムの常用洪水吐からの越流により、下流に急激な水位の上昇が生じると予想される場合 警報局 5ヶ所(ダム~西荒川合流点)	松田川ダム	ダムの常用洪水吐からの越流により、下流に急激な水位の上昇が生じると予想される場合 警報局 スピーカー 3ヶ所 サイレン 2ヶ所(ダムサイト~渡良瀬川合流点)	深山ダム	ダムの洪水吐から放流する場合 警報局 固定局2ヶ所 200m ³ /S未満(板室まで) 警報車 200m ³ /S以上 500m ³ /S未満(西岩崎まで) 500m ³ /S以上(余部川合流点まで)	板室ダム	ダムの洪水吐から放流する場合 警報局 固定1ヶ所 移動14ヶ所(余部川合流点まで)	小網ダム	ダムの洪水吐から放流する場合 警報局 固定8ヶ所(ダム~中岩まで)	庚申ダム	ダムの洪水吐又は予備放流ゲートから放流する場合 警報局 2ヶ所(ダム~原向)	土呂部ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所 スピーカー3ヶ所(ダム~黒部)	黒部ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所 スピーカー13ヶ所(ダム~川治ダム貯水池末端)	中岩ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所 スピーカー17ヶ所(ダム~佐賀)	今市ダム	ダムからの放流量を急激に増加させる場合(流入量を常時放流しているため) 警報局 サイレン 7ヶ所 スピーカー26ヶ所(ダム~板穴川合流点まで)	蛇尾川ダム	ダムからの放流量を急激に増加させる場合(流入量を常時放流しているため) 警報局 サイレン 24ヶ所 スピーカー28ヶ所(ダム~藤川合流点まで)	西古原ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所(ダム下流)	栗山ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所(ダム下流)	八汐ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 2ヶ所(ダム下流)	藤川ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 2ヶ所(ダム下流)	赤川ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所(ダム下流)	草木ダム	ダムの常用洪水吐からの放流(概ね30.0m ³ /S)になると予想される場合 警報局 21ヶ所(ダム~高津戸ダム貯水池末端まで)	高津戸ダム	ダムからの放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所 スピーカー7ヶ所(ダム~赤岩橋)	<p style="text-align: center;">ダム放流を行う場合の基準と対策</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>ダム名</th> <th>放流する基準と対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>五十里・川治ダム 川保・湯西川ダム</td> <td>鬼怒川ダム統管の所長が必要と判断し、ダムから放流する場合 警報局 25ヶ所</td> </tr> <tr> <td>中禰寺ダム</td> <td>ダムからの放流量が10.0m³/S以上の場合 警報局 4ヶ所(ダムサイト~日光土木事務所)</td> </tr> <tr> <td>三河沢ダム</td> <td>ダムからの放流量が11.0m³/S以上になると予想される場合 警報局 4ヶ所(ダム~湯平橋)</td> </tr> <tr> <td>西荒川ダム</td> <td>ダムからの放流量が10.0m³/S以上の場合 警報局 9ヶ所(ダム~喜連川)</td> </tr> <tr> <td>塩原ダム</td> <td>ダムからの放流量が20.0m³/S以上の場合 警報局 23ヶ所(ダム~那珂川合流点)</td> </tr> <tr> <td>寺山ダム</td> <td>ダムの常用洪水吐からの越流により、下流に急激な水位の上昇が生じると予想される場合 警報局 12ヶ所(ダム~内川合流点)</td> </tr> <tr> <td>東荒川ダム</td> <td>ダムの常用洪水吐からの越流により、下流に急激な水位の上昇が生じると予想される場合 警報局 5ヶ所(ダム~西荒川合流点)</td> </tr> <tr> <td>松田川ダム</td> <td>ダムの常用洪水吐からの越流により、下流に急激な水位の上昇が生じると予想される場合 警報局 スピーカー 7ヶ所 サイレン 7ヶ所(ダムサイト~渡良瀬川合流点)</td> </tr> <tr> <td>深山ダム</td> <td>ダムの洪水吐から放流する場合 警報局 固定局2ヶ所 200m³/S未満(板室まで) 警報車 200m³/S以上 500m³/S未満(西岩崎まで) 500m³/S以上(余部川合流点まで)</td> </tr> <tr> <td>板室ダム</td> <td>ダムの洪水吐から放流する場合 警報局 固定1ヶ所 移動14ヶ所(余部川合流点まで)</td> </tr> <tr> <td>小網ダム</td> <td>ダムの洪水吐から放流する場合 警報局 固定8ヶ所(ダム~中岩まで)</td> </tr> <tr> <td>庚申ダム</td> <td>ダムの洪水吐又は予備放流ゲートから放流する場合 警報局 2ヶ所(ダム~原向)</td> </tr> <tr> <td>土呂部ダム</td> <td>ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所 スピーカー3ヶ所(ダム~黒部)</td> </tr> <tr> <td>黒部ダム</td> <td>ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所 スピーカー13ヶ所(ダム~川治ダム貯水池末端)</td> </tr> <tr> <td>中岩ダム</td> <td>ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所 スピーカー17ヶ所(ダム~佐賀)</td> </tr> <tr> <td>今市ダム</td> <td>ダムからの放流量を急激に増加させる場合(流入量を常時放流しているため) 警報局 サイレン 7ヶ所 スピーカー26ヶ所(ダム~板穴川合流点まで)</td> </tr> <tr> <td>蛇尾川ダム</td> <td>ダムからの放流量を急激に増加させる場合(流入量を常時放流しているため) 警報局 サイレン 24ヶ所 スピーカー28ヶ所(ダム~藤川合流点まで)</td> </tr> <tr> <td>西古原ダム</td> <td>ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所(ダム下流)</td> </tr> <tr> <td>栗山ダム</td> <td>ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所(ダム下流)</td> </tr> <tr> <td>八汐ダム</td> <td>ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 2ヶ所(ダム下流)</td> </tr> <tr> <td>藤川ダム</td> <td>ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 2ヶ所(ダム下流)</td> </tr> <tr> <td>赤川ダム</td> <td>ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所(ダム下流)</td> </tr> <tr> <td>草木ダム</td> <td>ダムの常用洪水吐から放流する場合又は、ダムの放流により下流に急激な水位上昇が生じると予想される場合 警報局 21ヶ所(ダム~高津戸ダム貯水池末端まで)</td> </tr> <tr> <td>高津戸ダム</td> <td>ダムからの放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所 スピーカー7ヶ所(ダム~赤岩橋)</td> </tr> </tbody> </table>	ダム名	放流する基準と対策	五十里・川治ダム 川保・湯西川ダム	鬼怒川ダム統管の所長が必要と判断し、ダムから放流する場合 警報局 25ヶ所	中禰寺ダム	ダムからの放流量が10.0m ³ /S以上の場合 警報局 4ヶ所(ダムサイト~日光土木事務所)	三河沢ダム	ダムからの放流量が11.0m ³ /S以上になると予想される場合 警報局 4ヶ所(ダム~湯平橋)	西荒川ダム	ダムからの放流量が10.0m ³ /S以上の場合 警報局 9ヶ所(ダム~喜連川)	塩原ダム	ダムからの放流量が20.0m ³ /S以上の場合 警報局 23ヶ所(ダム~那珂川合流点)	寺山ダム	ダムの常用洪水吐からの越流により、下流に急激な水位の上昇が生じると予想される場合 警報局 12ヶ所(ダム~内川合流点)	東荒川ダム	ダムの常用洪水吐からの越流により、下流に急激な水位の上昇が生じると予想される場合 警報局 5ヶ所(ダム~西荒川合流点)	松田川ダム	ダムの常用洪水吐からの越流により、下流に急激な水位の上昇が生じると予想される場合 警報局 スピーカー 7ヶ所 サイレン 7ヶ所(ダムサイト~渡良瀬川合流点)	深山ダム	ダムの洪水吐から放流する場合 警報局 固定局2ヶ所 200m ³ /S未満(板室まで) 警報車 200m ³ /S以上 500m ³ /S未満(西岩崎まで) 500m ³ /S以上(余部川合流点まで)	板室ダム	ダムの洪水吐から放流する場合 警報局 固定1ヶ所 移動14ヶ所(余部川合流点まで)	小網ダム	ダムの洪水吐から放流する場合 警報局 固定8ヶ所(ダム~中岩まで)	庚申ダム	ダムの洪水吐又は予備放流ゲートから放流する場合 警報局 2ヶ所(ダム~原向)	土呂部ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所 スピーカー3ヶ所(ダム~黒部)	黒部ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所 スピーカー13ヶ所(ダム~川治ダム貯水池末端)	中岩ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所 スピーカー17ヶ所(ダム~佐賀)	今市ダム	ダムからの放流量を急激に増加させる場合(流入量を常時放流しているため) 警報局 サイレン 7ヶ所 スピーカー26ヶ所(ダム~板穴川合流点まで)	蛇尾川ダム	ダムからの放流量を急激に増加させる場合(流入量を常時放流しているため) 警報局 サイレン 24ヶ所 スピーカー28ヶ所(ダム~藤川合流点まで)	西古原ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所(ダム下流)	栗山ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所(ダム下流)	八汐ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 2ヶ所(ダム下流)	藤川ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 2ヶ所(ダム下流)	赤川ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所(ダム下流)	草木ダム	ダムの常用洪水吐から放流する場合又は、ダムの放流により下流に急激な水位上昇が生じると予想される場合 警報局 21ヶ所(ダム~高津戸ダム貯水池末端まで)	高津戸ダム	ダムからの放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所 スピーカー7ヶ所(ダム~赤岩橋)	設備更新による警報局及びサイレンの設置数更新(松田川ダム) 放流基準の見直し(赤川ダム、草木ダム)																																										
ダム名	放流する基準と対策																																																																																																																																																		
五十里・川治ダム 川保・湯西川ダム	鬼怒川ダム統管の所長が必要と判断し、ダムから放流する場合 警報局 25ヶ所																																																																																																																																																		
中禰寺ダム	ダムからの放流量が10.0m ³ /S以上の場合 警報局 4ヶ所(ダムサイト~日光土木事務所)																																																																																																																																																		
三河沢ダム	ダムからの放流量が11.0m ³ /S以上になると予想される場合 警報局 4ヶ所(ダム~湯平橋)																																																																																																																																																		
西荒川ダム	ダムからの放流量が10.0m ³ /S以上の場合 警報局 9ヶ所(ダム~喜連川)																																																																																																																																																		
塩原ダム	ダムからの放流量が20.0m ³ /S以上の場合 警報局 23ヶ所(ダム~那珂川合流点)																																																																																																																																																		
寺山ダム	ダムの常用洪水吐からの越流により、下流に急激な水位の上昇が生じると予想される場合 警報局 12ヶ所(ダム~内川合流点)																																																																																																																																																		
東荒川ダム	ダムの常用洪水吐からの越流により、下流に急激な水位の上昇が生じると予想される場合 警報局 5ヶ所(ダム~西荒川合流点)																																																																																																																																																		
松田川ダム	ダムの常用洪水吐からの越流により、下流に急激な水位の上昇が生じると予想される場合 警報局 スピーカー 3ヶ所 サイレン 2ヶ所(ダムサイト~渡良瀬川合流点)																																																																																																																																																		
深山ダム	ダムの洪水吐から放流する場合 警報局 固定局2ヶ所 200m ³ /S未満(板室まで) 警報車 200m ³ /S以上 500m ³ /S未満(西岩崎まで) 500m ³ /S以上(余部川合流点まで)																																																																																																																																																		
板室ダム	ダムの洪水吐から放流する場合 警報局 固定1ヶ所 移動14ヶ所(余部川合流点まで)																																																																																																																																																		
小網ダム	ダムの洪水吐から放流する場合 警報局 固定8ヶ所(ダム~中岩まで)																																																																																																																																																		
庚申ダム	ダムの洪水吐又は予備放流ゲートから放流する場合 警報局 2ヶ所(ダム~原向)																																																																																																																																																		
土呂部ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所 スピーカー3ヶ所(ダム~黒部)																																																																																																																																																		
黒部ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所 スピーカー13ヶ所(ダム~川治ダム貯水池末端)																																																																																																																																																		
中岩ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所 スピーカー17ヶ所(ダム~佐賀)																																																																																																																																																		
今市ダム	ダムからの放流量を急激に増加させる場合(流入量を常時放流しているため) 警報局 サイレン 7ヶ所 スピーカー26ヶ所(ダム~板穴川合流点まで)																																																																																																																																																		
蛇尾川ダム	ダムからの放流量を急激に増加させる場合(流入量を常時放流しているため) 警報局 サイレン 24ヶ所 スピーカー28ヶ所(ダム~藤川合流点まで)																																																																																																																																																		
西古原ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所(ダム下流)																																																																																																																																																		
栗山ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所(ダム下流)																																																																																																																																																		
八汐ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 2ヶ所(ダム下流)																																																																																																																																																		
藤川ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 2ヶ所(ダム下流)																																																																																																																																																		
赤川ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所(ダム下流)																																																																																																																																																		
草木ダム	ダムの常用洪水吐からの放流(概ね30.0m ³ /S)になると予想される場合 警報局 21ヶ所(ダム~高津戸ダム貯水池末端まで)																																																																																																																																																		
高津戸ダム	ダムからの放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所 スピーカー7ヶ所(ダム~赤岩橋)																																																																																																																																																		
ダム名	放流する基準と対策																																																																																																																																																		
五十里・川治ダム 川保・湯西川ダム	鬼怒川ダム統管の所長が必要と判断し、ダムから放流する場合 警報局 25ヶ所																																																																																																																																																		
中禰寺ダム	ダムからの放流量が10.0m ³ /S以上の場合 警報局 4ヶ所(ダムサイト~日光土木事務所)																																																																																																																																																		
三河沢ダム	ダムからの放流量が11.0m ³ /S以上になると予想される場合 警報局 4ヶ所(ダム~湯平橋)																																																																																																																																																		
西荒川ダム	ダムからの放流量が10.0m ³ /S以上の場合 警報局 9ヶ所(ダム~喜連川)																																																																																																																																																		
塩原ダム	ダムからの放流量が20.0m ³ /S以上の場合 警報局 23ヶ所(ダム~那珂川合流点)																																																																																																																																																		
寺山ダム	ダムの常用洪水吐からの越流により、下流に急激な水位の上昇が生じると予想される場合 警報局 12ヶ所(ダム~内川合流点)																																																																																																																																																		
東荒川ダム	ダムの常用洪水吐からの越流により、下流に急激な水位の上昇が生じると予想される場合 警報局 5ヶ所(ダム~西荒川合流点)																																																																																																																																																		
松田川ダム	ダムの常用洪水吐からの越流により、下流に急激な水位の上昇が生じると予想される場合 警報局 スピーカー 7ヶ所 サイレン 7ヶ所(ダムサイト~渡良瀬川合流点)																																																																																																																																																		
深山ダム	ダムの洪水吐から放流する場合 警報局 固定局2ヶ所 200m ³ /S未満(板室まで) 警報車 200m ³ /S以上 500m ³ /S未満(西岩崎まで) 500m ³ /S以上(余部川合流点まで)																																																																																																																																																		
板室ダム	ダムの洪水吐から放流する場合 警報局 固定1ヶ所 移動14ヶ所(余部川合流点まで)																																																																																																																																																		
小網ダム	ダムの洪水吐から放流する場合 警報局 固定8ヶ所(ダム~中岩まで)																																																																																																																																																		
庚申ダム	ダムの洪水吐又は予備放流ゲートから放流する場合 警報局 2ヶ所(ダム~原向)																																																																																																																																																		
土呂部ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所 スピーカー3ヶ所(ダム~黒部)																																																																																																																																																		
黒部ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所 スピーカー13ヶ所(ダム~川治ダム貯水池末端)																																																																																																																																																		
中岩ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所 スピーカー17ヶ所(ダム~佐賀)																																																																																																																																																		
今市ダム	ダムからの放流量を急激に増加させる場合(流入量を常時放流しているため) 警報局 サイレン 7ヶ所 スピーカー26ヶ所(ダム~板穴川合流点まで)																																																																																																																																																		
蛇尾川ダム	ダムからの放流量を急激に増加させる場合(流入量を常時放流しているため) 警報局 サイレン 24ヶ所 スピーカー28ヶ所(ダム~藤川合流点まで)																																																																																																																																																		
西古原ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所(ダム下流)																																																																																																																																																		
栗山ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所(ダム下流)																																																																																																																																																		
八汐ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 2ヶ所(ダム下流)																																																																																																																																																		
藤川ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 2ヶ所(ダム下流)																																																																																																																																																		
赤川ダム	ダムから放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所(ダム下流)																																																																																																																																																		
草木ダム	ダムの常用洪水吐から放流する場合又は、ダムの放流により下流に急激な水位上昇が生じると予想される場合 警報局 21ヶ所(ダム~高津戸ダム貯水池末端まで)																																																																																																																																																		
高津戸ダム	ダムからの放流する場合すべて 警報局 サイレン 1ヶ所 スピーカー7ヶ所(ダム~赤岩橋)																																																																																																																																																		

令和8年度 栃木県水防計画修正箇所一覧表

No.	R8水防計画 頁数	項目	R7 水防計画	R8 水防計画	変更理由
47	別-137~143	別表7 ダム放流連絡系統及び放流通知書	<p>庚申ダム</p> <ul style="list-style-type: none"> — 国土交通省渡良瀬川河川事務所 — 独立行政法人水資源機構渡良瀬川河川管理事務所 — 群馬県渡良瀬発電事務所 — 栃木県危機管理課 — 足尾町漁業協同組合 — 建設業協会日光支部 <p>中岩ダム</p> <ul style="list-style-type: none"> — 鬼怒川漁業協同組合 — おじか・きぬ漁業協同組合 — ナオック(ラフティング) — 建設業協会日光支部 — 栃木カヤックセンター <p>蛇尾川ダム</p> <ul style="list-style-type: none"> — 県警本部警備第二課 — 那須地区消防本部 — 那須野ヶ原土地改良区連合 — 那須烏山市役所 <p>八汐ダム</p> <ul style="list-style-type: none"> — 県警本部警備第二課 — 那須地区消防本部 — 那須野ヶ原土地改良区連合 — 那須烏山市役所 <p>箒川ダム</p> <ul style="list-style-type: none"> — 栃木県矢板土木事務所ダム管理部 — 那須塩原警察署 — 那須地区消防本部 — ミズドリ(カヤック) — 温泉宿小町 湯守 田中屋 <p>赤川ダム</p> <ul style="list-style-type: none"> — 栃木県大田原土木事務所 — 那須塩原市役所塩原支所 — 那須塩原警察署 — 那須地区消防本部 — 塩原温泉旅館組合事務所 — 塩原漁業組合 — 宮島釣堀店 	<p>庚申ダム</p> <ul style="list-style-type: none"> — 国土交通省渡良瀬川河川事務所 — 独立行政法人水資源機構渡良瀬川総合管理所 — 群馬県渡良瀬発電事務所 — 栃木県危機管理課 — 足尾町漁業協同組合 — 建設業協会日光支部 <p>中岩ダム</p> <ul style="list-style-type: none"> — 鬼怒川漁業協同組合 — おじか・きぬ漁業協同組合 — ナオック(ラフティング) — 建設業協会日光支部 — 栃木カヤックセンター — 日光たかとくキャンプステーション <p>蛇尾川ダム</p> <ul style="list-style-type: none"> — 県警本部警備第二課 — 那須地区消防本部 栃木北東地区消防指令センター — 那須野ヶ原土地改良区連合 — 那須烏山市役所 <p>八汐ダム</p> <ul style="list-style-type: none"> — 県警本部警備第二課 — 那須地区消防本部 栃木北東地区消防指令センター — 那須野ヶ原土地改良区連合 — 那須烏山市役所 <p>箒川ダム</p> <ul style="list-style-type: none"> — 栃木県矢板土木事務所ダム管理部 — 那須塩原警察署 — 那須地区消防本部 栃木北東地区消防指令センター — ミズドリ(カヤック) — 温泉宿小町 湯守 田中屋 <p>赤川ダム</p> <ul style="list-style-type: none"> — 栃木県大田原土木事務所 — 那須塩原市役所塩原支所 — 那須塩原警察署 — 那須地区消防本部 — 塩原温泉旅館組合事務所 — 塩原漁業組合 — 宮島釣堀店 	組織名称の変更 伝達先の追加及び削除
48	別-156	別表7 ダム放流連絡系統及び放流通知書	八汐・蛇尾川ダム放流通知書 那須野事業所土木保守グループ当直 050(3090)6512	八汐・蛇尾川ダム放流通知書 那須野事業所土木保守グループ当直 070(7466)0028	電話番号の変更
49	別-173~175	別表8 雨量及び水位観測所一覧 3 水位観測所一覧表(県管理水位計)	略	略	水防法改正に伴う修正(氾濫発生水位の追記)
50	別-184~186	別表8 雨量及び水位観測所一覧 (参考資料)雨量観測所(国土交通省)	略	略	設置箇所の緯度経度修正
51	別-187~188	別表8 雨量及び水位観測所一覧 (参考資料)水位観測所(国土交通省)	略	略	設置箇所の緯度経度修正
52	別-189~190	別表8 雨量及び水位観測所一覧 (参考資料)危機管理型水位計(国土交通省)	略	略	設置箇所の緯度経度修正
53	別-191~192	別表8 雨量及び水位観測所一覧 7 県管理の河川水位・雨量情報の提供	(1)~(3) 略 (4)とちぎリアルタイム雨量・河川水位観測情報システム・川の水位情報	(1)~(3) 略 (4)とちぎリアルタイム雨量・河川水位観測情報システム (5)川の防災情報(危機管理型水位計) (6)Open Data Berry TOCHIGI (7)とちぎ まるっとマップ	情報提供システムの追加
54	別-195~232	別表9 避難場所一覧表 避難場所一覧表	略	略	各市町の避難所変更に伴う更新

令和8年度 栃木県水防計画修正箇所一覧表

No.	R8水防 計画 頁数	項目	R7 水防計画	R8 水防計画	変更理由
55	別-234~258	別表10 情報伝達様式	略	略	水防法改正に伴う様式変更
56	付-2	付録1 栃木県水防協議会委員名簿 栃木県水防協議会委員名簿	略	略	人事異動等による委員の変更
57	付-45~60	付録7 浸水想定区域 2. 洪水浸水想定区域指定箇所一覧(県 管理河川)	略	略	洪水浸水想定区域の告示に伴う追加
58	付-63~67	付録8 洪水ハザードマップ 洪水浸水想定区域図の公表及び洪水ハ ザードマップ作成状況	略	略	各市町におけるハザードマップ作成状況の反映
59	付-70	付録9 河川防災ステーション等 河川防災ステーション等位置図	略	略	備蓄資材の更新
60	付-80~88	付図 重要水防箇所図	略	略	重要水防箇所の変更・解除に伴う更新